

1984年長野県西部地震 現地調査報告

昭和59年11月

愛 知 県

は し め に

昭和59年9月14日午前8時49分長野県木曽郡王滝村を震源とするマグニチュード6.8の長野県西部地震が発生した。

各地の震度は、4＝甲府、飯田、諏訪等、3＝名古屋、伊良湖、岐阜、長野等、中部地方を中心に、関東、関西、中国地方にわたる広い範囲で揺れを感じた。

特に震源地の王滝村では推定震度6という烈震になり、大規模な土石流等が発生し、死者・行方不明者29名という惨事となった。

今回の地震の特徴は、御岳山8合目付近から発生した日本最大規模の土石流と、松越・滝越両地区での土砂崩壊により、死者・行方不明者29名中28名という惨事と、木曽桧で有名な人工造林地に大被害をもたらしたことであり、改めて山間地における山崩れ、がけ崩れ等の土砂災害の恐ろしさを痛感させられた。

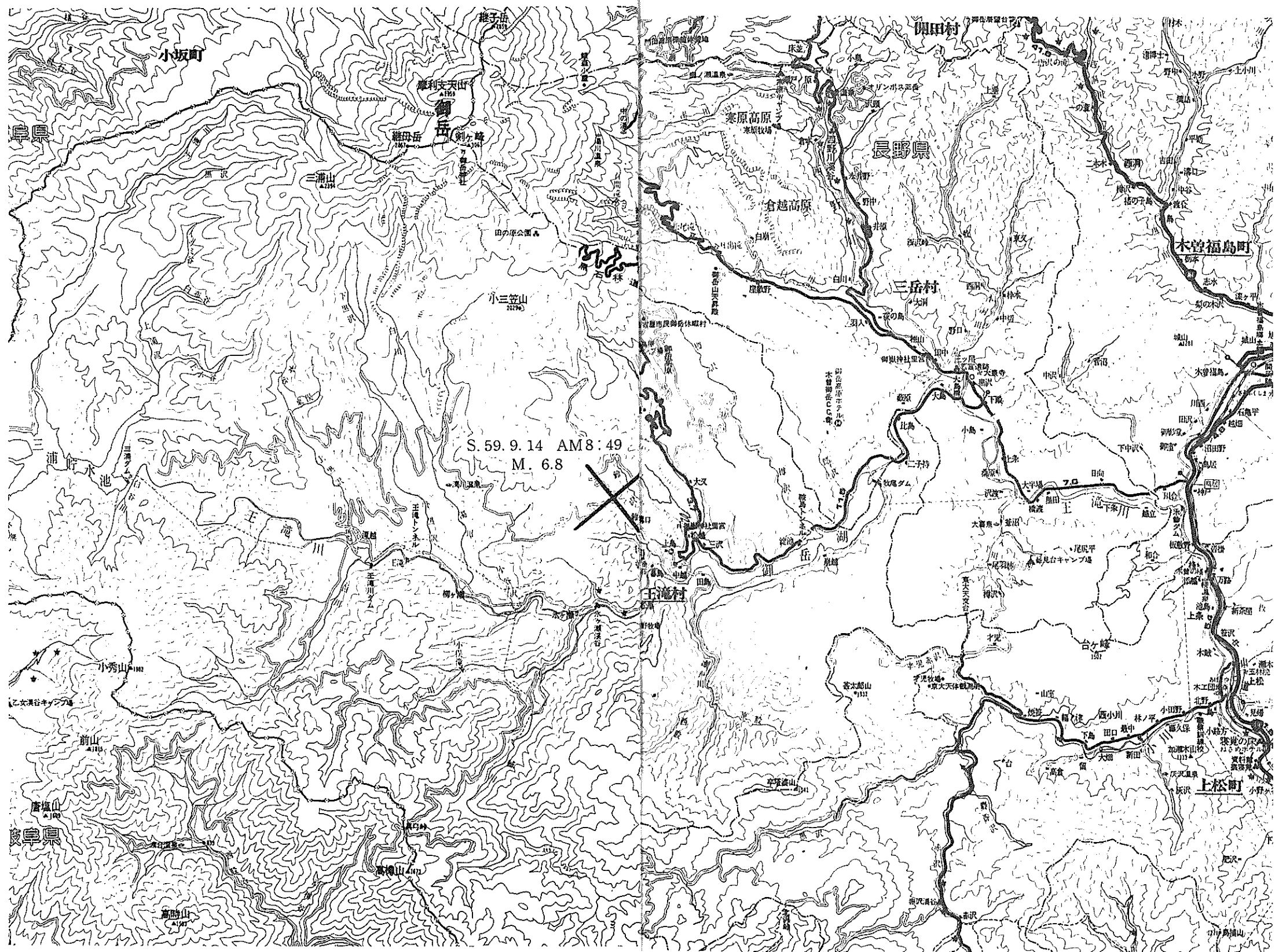
本県においても、三河山間地を始めとして、土石流等の災害発生危険箇所が数多く存在しており、今回の災害から危険箇所の災害対策の再検討等、学ぶべきものが多くあるものと考えられる。

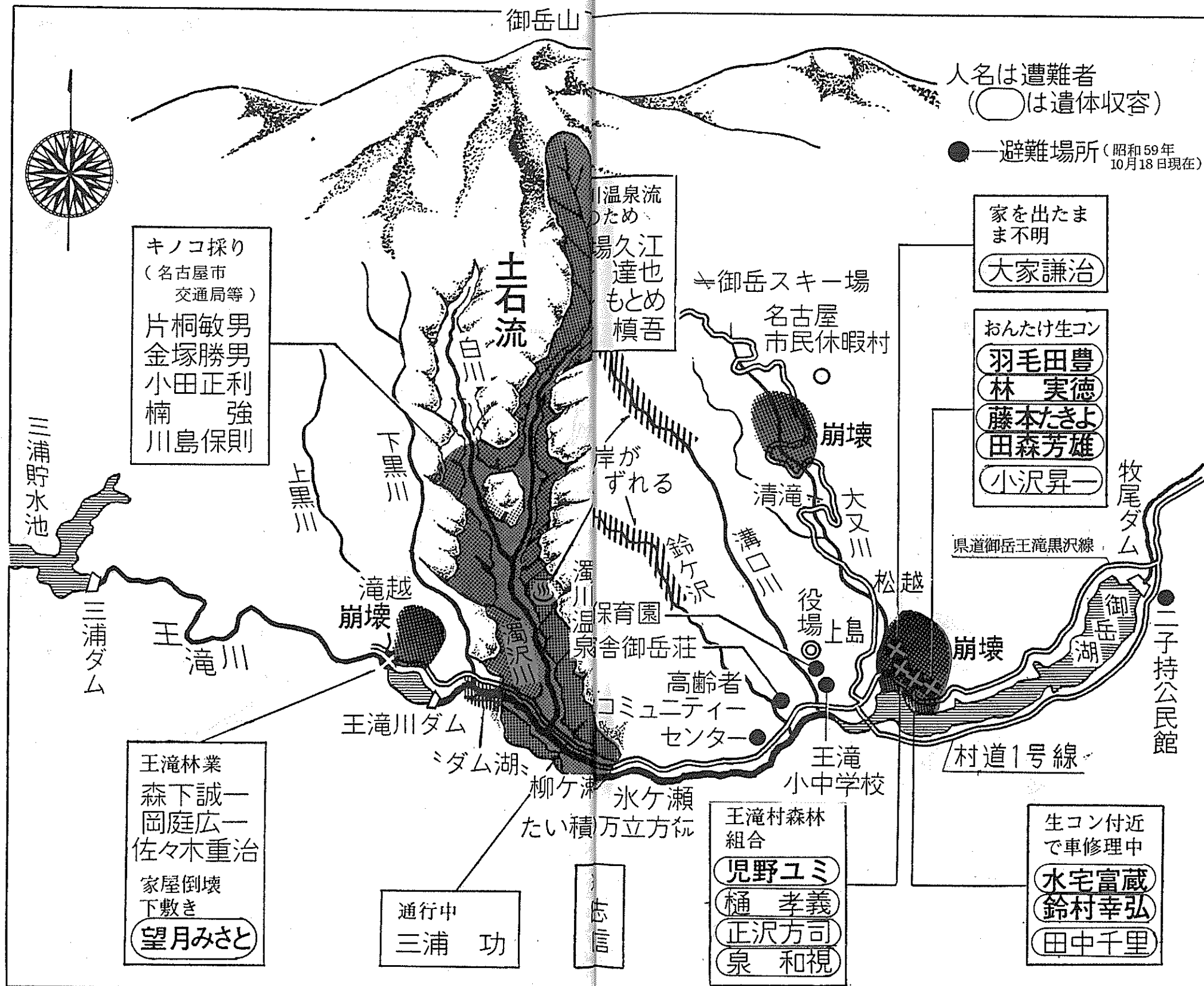
今回の調査は、9月26・27日 愛知県地震対策プロジェクトチームを中心として現地調査を実施し、その結果をとりまとめたものである。いくつかの制約のもとに、取り急いでまとめたものであるので不十分な面も多いと考えられるが、この調査報告が県民の生命と財産を守るための地震対策を推進するうえで少しでも役立てばと考えて作成したものであり、防災関係機関など各方面の参考にしていただければ幸いである。

昭和59年11月

愛知県総務部長

甲 斐 一 政





人名は遭難者
(○は遺体收容)

●避難場所 (昭和59年
10月18日現在)

キノコ採り
(名古屋市
交通局等)
片桐敏男
金塚勝男
小田正利
楠 強
川島保則

温泉流
のため
易久江
達也
もとめ
慎吾

家を出たま
ま不明
○大家謙治

おんたけ生コン
○羽毛田豊
林 実徳
○藤本たきよ
○田森芳雄
○小沢昇一

王滝林業
森下誠一
岡庭広一
佐々木重治
家屋倒壊
下敷き
○望月みさと

通行中
三浦 功

忘
信

王滝村森林
組合
○児野ユミ
桶 孝義
○正沢方司
泉 和視

生コン付近
で車修理中
○水宅富蔵
○鈴木幸弘
○田中千里

県道御岳王滝黒沢線

村道1号線

牧尾ダム
御岳湖
二子持公民館

松越
役場
上島
王滝
小中学校

高齡者
コミュニティー
センター
御岳荘
温泉
保育園

王滝川ダム
ミダム湖
柳ヶ瀬
氷ヶ瀬
たい積万立方尺

三浦貯水池
三浦ダム
王滝川

下黒川
上黒川
滝越
崩壊

御岳スキー場
名古屋
市民休暇村

崩壊
大又川
清滝
溝口川

土石流

白川

岸が
ずれる

鈴ヶ沢

濁沢川

濁沢川

濁沢川

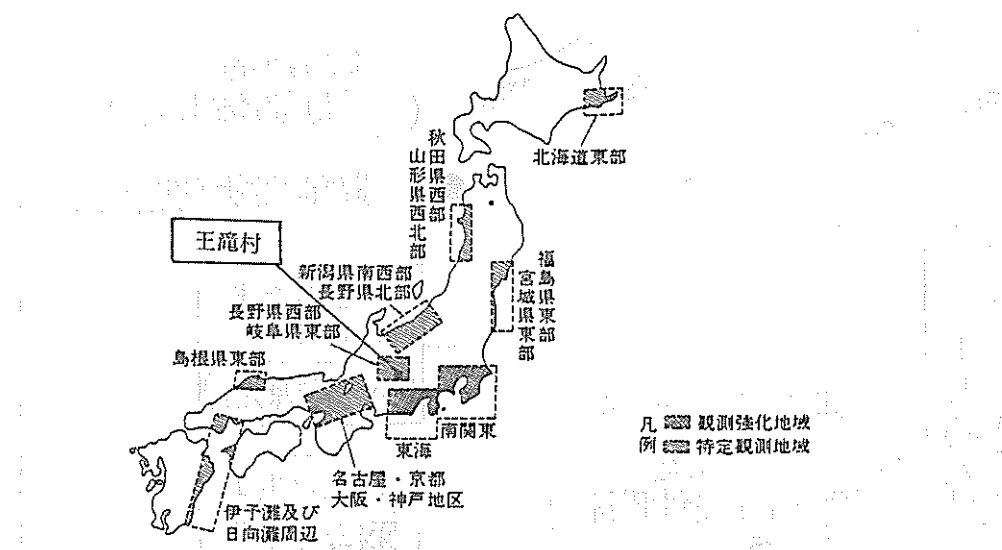
濁沢川

濁沢川

濁沢川

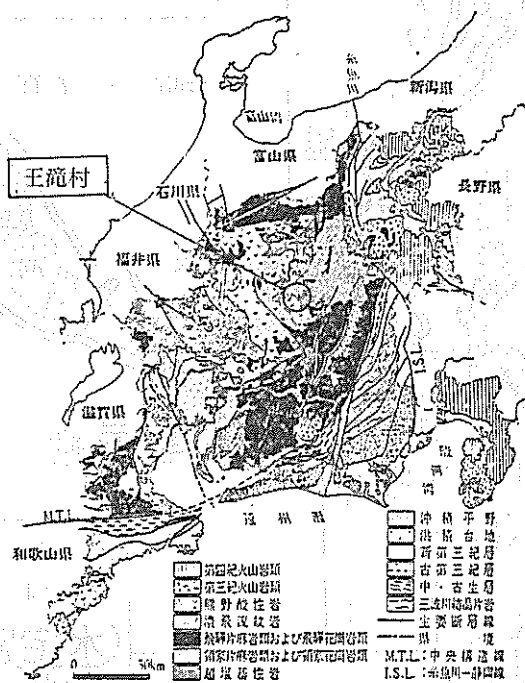
濁沢川

濁沢川



(基礎地盤コンサルタント株式会社 長野県西部地震による被害状況速報による)

中部地区の地質概略図

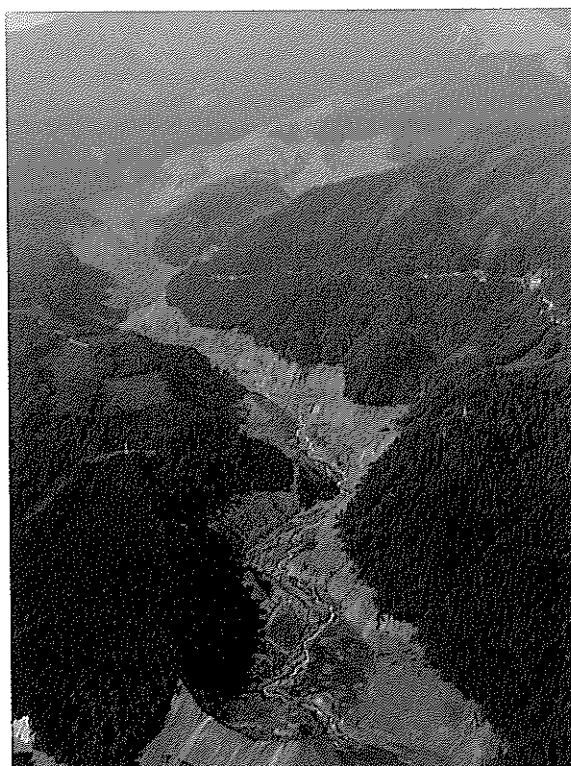


植下他(1983):中部地方におけるローカルな土,土と基礎

(基礎地盤コンサルタント株式会社 長野県西部地震による被害状況速報による)



御岳山八合目附近土石流発生場所



土石流全景（濁沢川）



松越地区土砂崩壊全景

(中日本航空の空中写真)



滝越地区土砂崩壊全景

(中日本航空の空中写真)

目 次

第 1 章	調査の概要	1
第 2 章	長野県の概要	2
第 3 章	長野県における被害地震の記録	10
第 4 章	防災面からみた王滝村の概要と災害記録	14
第 5 章	長野県西部地震の概要	17
第 6 章	人、住家被害等の概要	24
第 7 章	災害対策本部設置状況及び県、市町村の対応措置	27
第 8 章	自衛隊の災害派遣	30
第 9 章	長野県警察の活動状況	31
第 10 章	消防団の活動状況	33
第 11 章	電話の通話状況	36
第 12 章	電力施設の被害と復旧状況	37
第 13 章	水道施設の被害状況	39
第 14 章	医療救護等の活動	42
第 15 章	火薬・高圧ガス施設の被害状況	43
第 16 章	学校被害と児童生徒の安全対策	45
第 17 章	道路被害状況	47
第 18 章	緊急輸送道路の確保状況	49
第 19 章	建物被害状況	50
第 20 章	土石流発生溪流の状況と対策	53
第 21 章	地すべり発生の状況と対策	55
第 22 章	林業関係被害状況	56
第 23 章	民間団体等による応援協力状況	59

第24章	ま と め	60
1.	災害応援	60
2.	ライフライン対策	60
3.	愛知県の土石流対策	62
4.	愛知県の地すべり災害対策	75

(資 料)

1.	土砂災害の防止に関する市町村地域防災計画の 整備等の促進について（消防庁次長通知）	99
2.	災害応援に関する協定書	101
3.	愛知県の災害情報等の伝達システム	103
	〔愛知県地震対策プロジェクトチーム〕	

第 1 章 調 査 の 概 要

1. 調査期間及び調査参加者

昭和 59 年 9 月 26 日～ 27 日

(1) 第 1 班

総 務 部	消防防災課	課 長 補 佐	竹 本 光 雄
〃	〃	主 査	中 西 宗 男
〃	〃	主 事	小 田 佳 樹
建 築 部	建築指導課	主 査	仁 木 勝 清 夫
土 木 部	管 理 課	主 任	長 江 清 夫

(2) 第 2 班

農地林務部	治 山 課	主任工事検査 専門員	鈴 木 芳 郎
土 木 部	道路維持課	主 査	青 木 芳 郎
〃	砂 防 課	課 長 補 佐	松 武 義 聡
企業庁水道部	上 水 課	技 師	村 瀬 善 寿
土 木 部	管 理 課	主 任	服 部 一 夫

2. 調 査 方 法

- (1) 9 月 26 日 午前 8 時、ジープ 2 台で愛知県庁を出発。第 1 班は、午前 11 時 40 分 長野県木曽地方事務所へ到着し、関係者の説明を受けたのち、木曽郡王滝村役場へ向う。午後 2 時 10 分 王滝村役場に到着、関係者の説明を受けたのち、村内の被害状況を調査した。

第 2 班は、被災地へ直行し、午後 12 時 20 分 王滝村役場に到着、関係者の説明を受けたのち、村内の被害状況を調査した。

- (2) 9 月 27 日 午前 8 時 30 分 宿舎を出発。木曽郡王滝村の被害状況を調査し、午後 2 時 30 分帰庁した。

第 2 章 長野県の概要



1. 地 質 概 観 （「長野震災対策計画」による）

長野県は、糸魚川・静岡線によって東西に二分されている。東側は地形的に低く地質も新生代後期の新期岩層が厚い。西側は飛驒山脈・木曽山脈・赤石山脈がそびえ、地質的にも先第三紀のいわゆる古期岩類が広く露出する。両者の境界付近には姫川の谷、松本盆地、諏訪盆地などの低地が細長く横たわっている。とくに、松本・諏訪の盆地には第四紀層が厚く堆積している。

このような地形や新生代層の分布の地域的特徴は、大部分新生代後期とくに第四紀（過去約 200 万年）の地殻運動によってもたらされたものである。このような若い地質時代の地殻運動は日常的な意味での「現在」も作用しつづけており、その運動による地殻の歪は時に大地震を発生させる。また、この運動による隆起地域には急峻な地形ができ、沈降地には未固結の厚い地層が堆積する。これらはいずれも時として大きな災害の発生源になり、あるいは災害の多様性をもたらす。

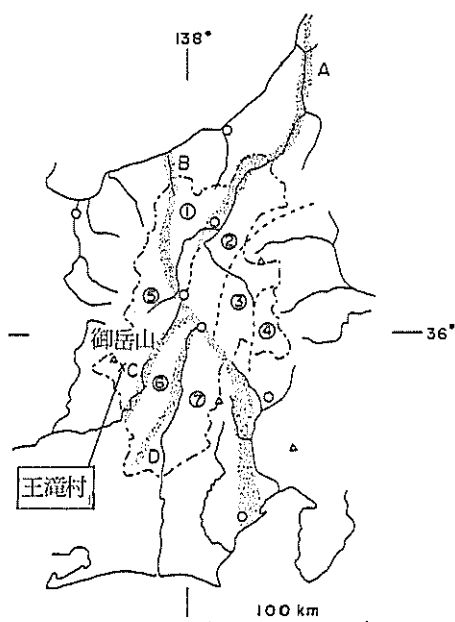
そのような若い地質時代に活動した断層の分布密度や若い地質時代に生じた土地の隆起・沈降・変形の程度は、長野県内でもその地方ごとにことになっている。このような若い時代の地盤変動の差異、したがって若い時代にできた地質構造や地形の差異にもとづいて、長野県を区分すると次のようになる。そのような地域区分が歴史地震のおこり方とよい対応があることはよく知られている。

- ① 信越褶曲区（主に犀川・信濃川流域）
- ② 中央隆起帯（河東山地—美ヶ原高地）
- ③ 小諸安定区（ほぼ千曲川流域）
- ④ 佐久山地安定区（佐久山地）
- ⑤ 飛驒隆起帯（飛驒山脈）
- ⑥ 木曽隆起帯（木曽山脈）
- ⑦ 赤石隆起帯（赤石山脈と伊那山脈）

以上の各地区の境は、地形や新生代地層の性質の変わり目である。それが漸移している場合（たとえば②と③）もあるが、多くの場合、そこには若い地質時代に活動している断層が発達していて明瞭な「断層帯」になっている。信濃川断層帯、糸魚川・静岡断層帯、伊那谷断層帯、木曽谷断層帯はそのようなものである。これらは長野県の四大断層帯ということができる。

長野県の主な断層帯

主要断層帯	全長(県内) (km)	主な断層型	活動度	県内の主な断層線	主な歴史地震
信濃川断層帯 (新潟沖—長野盆地)	200 (60)	逆断層 (西側隆起)	B～A	(飯山盆地西縁断層群) 重地原断層 長丘" 豊佐" 田子"	1964 新潟地震、M 7.5 1847 善光寺" M 7.4 1828 三糸" M 6.9 887 信濃北部" M 7.4
糸魚川・静岡断層帯 (糸魚川—静岡間)	250 (120)	左ずれ逆断層 (西側隆起)	B～A	姫川断層 牛伏寺" (諏訪湖断層群) (茅野—富士見断層群)	1918 大町地震 M 5.6 1714 姫川" M 6.4 841 松本(?)" M 6.7 (このほか1841、1935、1965の静岡地震がある)
中央構造線断層帯	900 (80)	右ずれ断層 (西側隆起)	C～B	中央構造線(狭義)	1725 高遠地震 M 6.1 1718 遠山谷" M 6.4 (長野県のみ)
伊那谷断層帯	80 (80)	逆断層 一部右ずれ (西側隆起)	B～A	小黒川断層 三州街道" 下伊那竜西" 駒場"	なし
木曽谷断層	80 (80)	右ずれ断層	B～A	奈良井断層 上松" 清内路峠"	なし



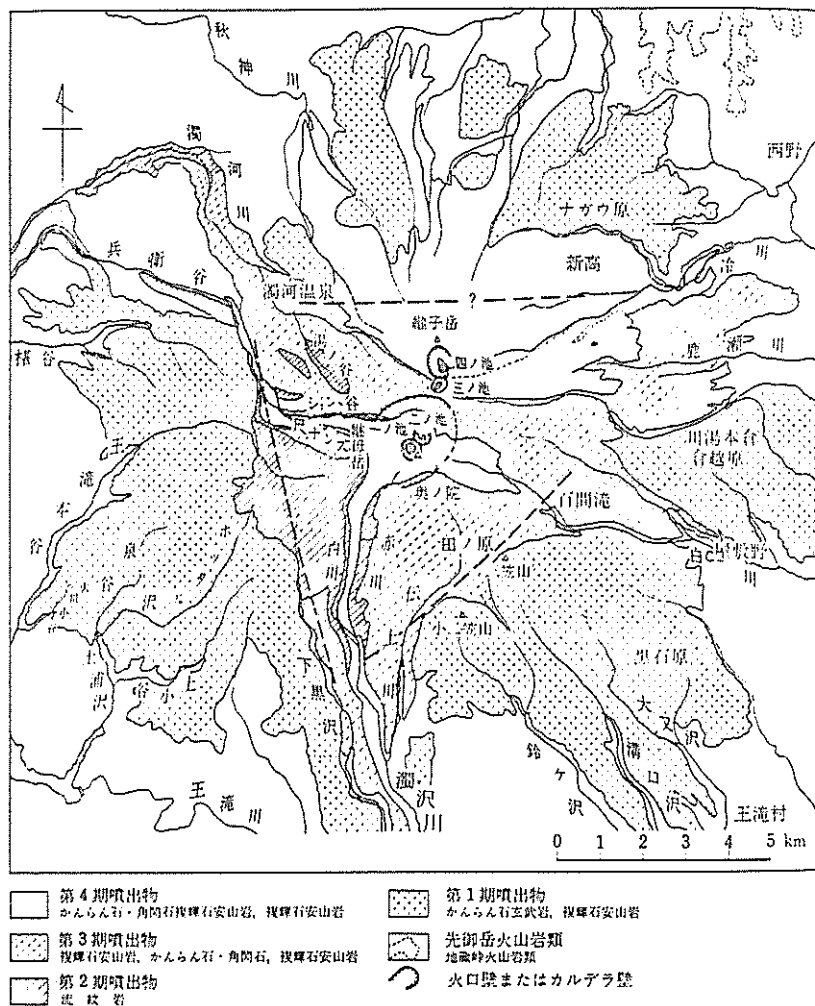
長野県の主な第四紀地質区①～⑦とその境界
第四紀断層帯A～D、点線はその他の地質区境界

① 信濃断層帯 ② 中央隆起帯 ③ 小笠原隆起帯
④ 佐久山地帯 ⑤ 飛騨隆起帯 ⑥ 本郷隆起帯
⑦ 赤石隆起帯

A: 信濃川断層帯 D: 糸魚川—静岡断層帯 C: 木曽谷断層帯
D: 伊那谷断層帯(図2-1参照)

御岳火山地質略図（小林武彦，1971 一部省略）

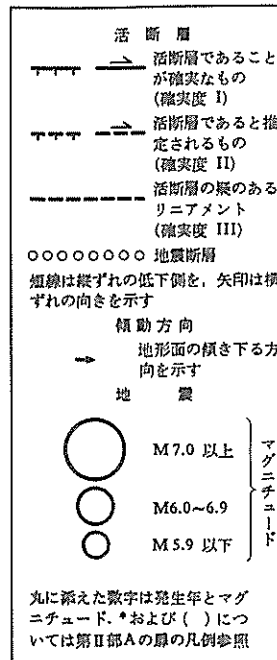
（「日本地方地質誌中部地方改訂版」より）



御岳山周辺地域の活断層分布図（活断層研究会編「日本の活断層一分布図と史料」より）

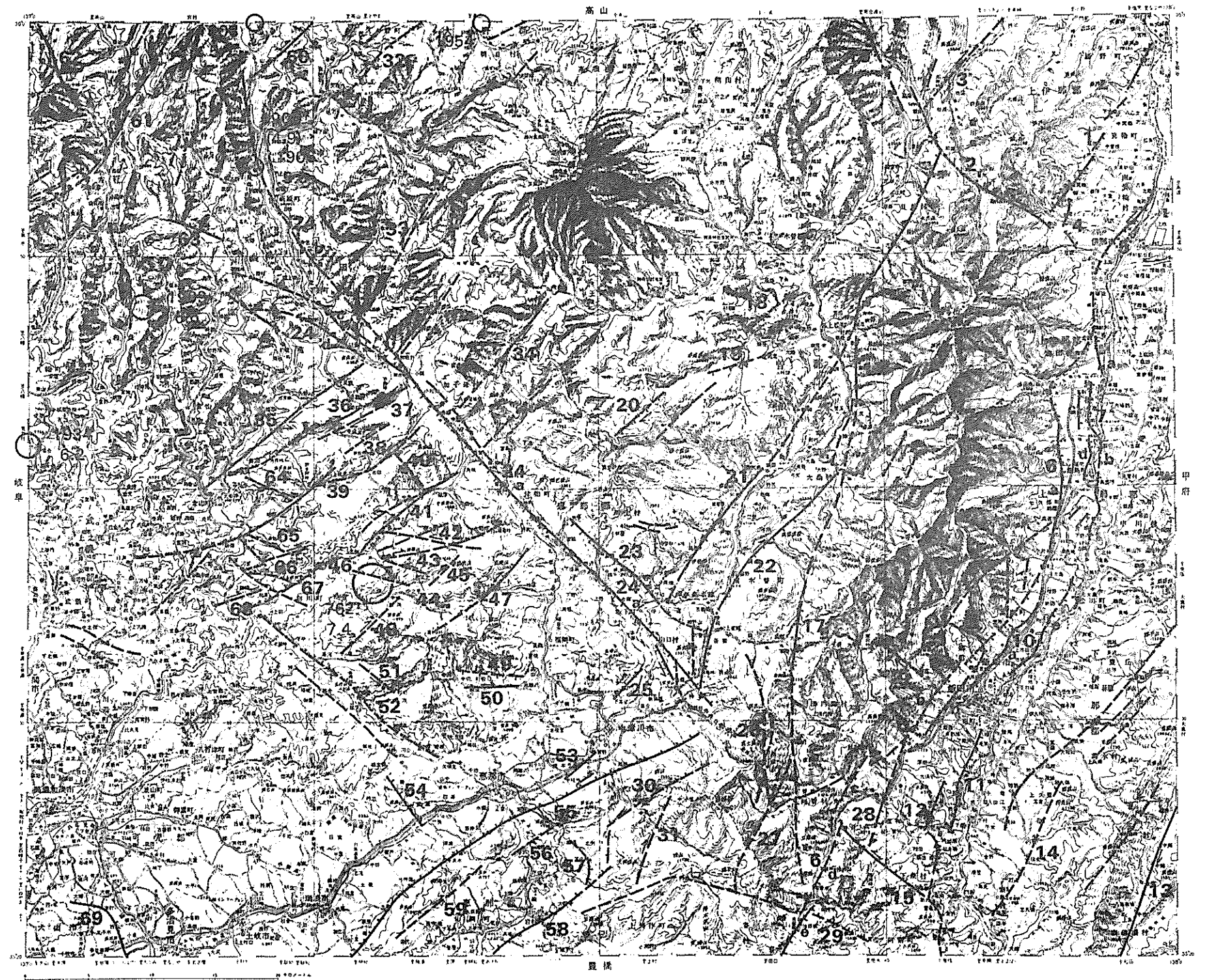
調査者：山崎晴雄・西田幸司；岡田
篤正
使用空中写真：
CB-75-8Y / CB-72-13Y

凡 例



24 : 阿寺断層系

5~12 : 伊那谷断層系



2. 長野県における大地震による崩災の記録

長野県においては過去、幾度も大地震による崩災、集中豪雨による崩災及び単発型の崩災に見舞われているが、それらのうち、大地震によるものは次のとおりである。（「長野県震災対策計画」による）

(1) 内陸の地質

ア. 887 年 8 月 26 日の信濃北部地震

震央と規模：138.1°E、36.6°N、M = 7.4

主被災地：信濃北部

山崩れ、河を塞ぎ、のち決壊して北部 6 郡で被害、流死が多かった。震央・規模・被災の様子といい、1847 年の弘化善光寺地震と酷似している。崩災の具体的場所はわからないが、地震水を生じた崩壊は、洪水被害の広さからみて犀川沿岸の可能性が高い。

イ. 大町組地震 1714 年 4 月 28 日

震央と規模：137.8°E、36.7°N、M = 6.4

主被災地：大町と姫川流域

姫川沿いの谷で地すべり性崩壊が発生し、川を塞いだ。場所は千国坪の沢。1918 年の大町地震よりは北方に震央と被災地がある。

ウ. 遠山地震 1718 年 8 月 22 日

震央と規模：137.9°E、35.3°N、M = 6.4

主被災地：遠山、飯田

南信濃村和田の盛平山（森平山）大崩壊し、崩土は遠山川を塞いだ。その後天然ダムは欠壊し、土石流、洪水流は下流の河床を高めかつ広めた。今の皮川瀬部落を成立させる広い河原が生じた。中央構造線沿いの破砕帯にあるこの付近には今でも崩塊がきわめて多いが、それはこの地震の影響かもしれない。

エ. 1751 年 5 月 20 日 西頸城地方の地震

震央と規模：138.1°E、37.1°N、M = 6.6

主被災地：越中・越後

松代領内でも 14 所も山くずれが発生した。

オ. 善光寺地震 1847 年 5 月 8 日

震央と規模：138.2°E、36.7°N、M = 7.4

主被災地：信濃北部と越後西部

崩災をはじめ、歴史時代の地震のうち、もっとも被害が大であった。

カ. 1886 年 7 月 23 日 信越国境付近の地震

震央と規模：138.5°E、37.05°N、M = 6.1

主被災地：信越国境に近い信濃川筋

この地域で山くずれ発生。

キ. 1890 年 1 月 7 日 犀川流域の地震

震央と規模：137.95°E、36.45°N、M = 6.3

主被災地：犀川流域

犀川丘陵（中山山地）一帯でかなりの山くずれ、地すべりが生じた。

ク. 1894 年 6 月 20 日 東京地方の地震

震央と規模：139.9°E、35.7°N、M = 7.5

主被災地：東京湾北岸地域

長野県下でも南佐久地方で崩災が発生した。

ケ. 大町地震 1918 年 11 月 11 日

震央と規模：137.9°E、36.4°N、M = 6.1、2 回

主被災地：大町付近

中山山地北西部と飛騨山地高瀬川流域で山くずれが発生したらしい。

コ. 松代群発地震 1965 年～1976 年

震央と規模：松代付近の善光寺平、M = 6.4（全地震のエネルギーを換算したもの、一回の地震の最大 M = 5.4）

主被災地：松代付近

松代付近に湧泉による特異な地すべり性崩壊が発生（牧内、西平山、桐久保、加賀井）。

また、中山山地東部の茶臼山地すべり地では、地下水位の変動が著しくなり、移動速度が増した。

以上の直下型地震による崩災の記録を通覧すると、次のような諸点が指摘できる。

(ア) 長野県下の浅発地震の発生は、従来から注目されたとおり、北信のいわゆる信越褶曲帯に密集する。この周辺山地（飛騨山地北部、中山山地、西頸城山地、筑摩—上信山地）の崩壊、地すべりはこの地域の大地震と深く関係する。

(イ) M = 6 以上の浅発地震で大きな崩壊が発生したり、山くずれが多発する。しかし M が 7 以下では震央付近をのぞき顕著ではない。7 以上になると、善光寺地震の例に照らしても明らかなとおり、広い範囲に多数の地すべり性崩壊、山くずれが発生する。この地震の影響は、その崩土の地すべりという形で現在にまでひきつづいている。

(ウ) M = 6 以下の地震では、震動そのものは大きな崩壊・地すべりを誘発する危険が少ないが、むしろ地下山脈を攪乱させ新しい湧水のしほり出しなどによって地すべり性崩壊を発生させる。

なお、小規模の地震でも、地すべり運動の活発化を促したり、斜面物質の剪断抵抗を徐々に減少させるなどの面で、その後の崩壊の素因と考えられる場合が多い。

(2) 南海トラフに由来する巨大地震

ア. 宝永地震 1707 年 10 月 28 日

震央と規模：135.9°E、33.2°N、 $M=8.4$

主被害地域：東海道、畿内、南海道

有名なわが国最大級の地震の一つ。長野県内では南信（飯田市）で被害が大きく、中信や北信でも家屋の倒壊がみられた。山地の崩壊についての記録は県下ではみられないが、安倍川の大谷崩もこの頃大きく崩れたとの記録があることから、赤石山地の南部や中部にある大規模な崩壊のうち、こうした巨大地震に関係して発生したものがある可能性が強い。

イ. 安政東海地震 1854 年 12 月 23 日

震央と規模：137.8°E、34.1°N、 $M=8.4$

主被害地域：東海道、東山、南海道

長野県下に災害を生じた南海トラフ系の巨大地震のうち、最大の影響を与えた地震である。震央が長野県に最も近かったためであろう。山地の崩壊については、恵那山、蓼科山、八ヶ岳、松代近傍、信州新町などで山くずれ・地すべりが多く発生したと記録されている。

このほか相模トラフ系の巨大地震である元禄地震（1703 年）や大正関東地震（1923 年）、さらに東南海地震（1944 年）も、県下に多少の被害を与えたが、著しい崩壊を招くにはいたらなかった。しかし、これら巨大地震と県下の崩壊や被災地域との関係については注目すべき次の 2 点がある。

(ウ) 宝永地震の際に述べたように、赤石山地に分布する巨大崩壊はこうした南海トラフ系の巨大地震に関連して発生した可能性が強いこと。（奥山であるため文書記録があまり残されていない）

(イ) こうした巨大地震の場合には、震央から離れた地域でもとくに震動の激しい、いわゆる異常震域がみられることがある。すなわち、安政東海地震の際の松本付近、東南海地震の際の諏訪付近がその例である。これはこれらの地域の地盤がとくに震災をうけ易いからではなく、震源の深さとその上盤にあたる地殻の構造によってきまるものらしい。

第3章 長野県における被害地震の記録

被害地震年代表 (「長野県震災対策計画」より)

番号	西 暦 (日 本 暦)	発 震 時	主 な 被 害 地 域	震央の 東 経 緯 北 緯	M	被 害 の 概 要
1	762. 6. 9 (天平 6. 5. 9) 宝字	—	美濃・飛騨 ・信濃	137. 3 35. 6	7. 4	被害不詳。罹災者に対し1戸につき穀物 2斛を賜った。
②	841 (承和 8)	—	信濃	137. 8 36. 6	6. 7	塙屋が倒壊した。同年2月13日以前の 地震。
③	887. 8. 26 (仁和 3. 7. 30)	—	信濃北、部	138. 1 36. 6	7. 4	山崩れ、河を塞ぎ、のち決壊して北部6 郡で被害、流死が多かった。
④	1432 (永享 4. 9.)	—	伊那	— —	—	長さ22間、幅1間半ほどの地割を生じ た。(この場所は現在の下伊那郡天竜村 福島に当る。)
5	1703. 12. 31 (元禄 16. 11. 23)	2時	江戸・関東 諸国	139. 8 34. 7	8. 2	元禄地震 小県郡塩田で潰家11、死馬1、 宮の池の厚さ7寸ほどの氷みな割れた。 高遠城破損、伊那地方で潰家があった。
6	1707. 10. 28 (宝永 4. 10. 4)	14時	五 幾 七 道	135. 9 33. 2	8. 4	宝永地震 山本・竹佐で被害大きく、潰 家約300、半潰55、死者5人。飯田で潰 家70(含土蔵)、半潰168(含土蔵)、 松代で潰家80、死者あり。南北両安曇郡 にも潰家があった。
⑦	1714. 4. 28 (正徳 4. 3. 15)	22時	大町	137. 8 36. 7	6. 4	大町付近に被害甚しく、全半壊300余、 死者56人、山くずれのため姫川満水し、 潰家の多くは流失。長野で石垣くずれ、 石塔倒れる。
⑧	1718. 8. 22 (享保 3. 7. 26)	15時	信濃南部・ 三河	137. 9 35. 3	6. 4	伊那遠山谷で山くずれ、飯田長久寺の唐 門倒れた。松本で十数日余震を感じた。
⑨	1718. 10. 5 (享保 3. 9. 12)	—	飯山	138. 4 36. 9	6. 2	城ならびに民家大破損。多少疑わしい。
⑩	1725. 8. 14 (享保 10. 7. 7)	14時	高遠	138. 1 35. 8	6. 1	高遠城の石垣おびたたく崩れる。諏訪 および郷村のうち36か村で潰家多数あ り。松本で大地震、上田・北安曇地方で 強震を感じた。

番号	西 暦 (日 本 暦)	発 震 時	主 な 被 害 地 域	震央の 東 緯 北 緯	M	被 害 の 概 要
⑪	1748 (延享 5 7.26) (寛延 1)	15時ごろ	高遠	— —	—	高遠城破損。
12	1751. 5. 20 (寛延 4 4.25) (宝暦 1)	2 時	越中・越後	188.1 87.1	6.6	松代で城破損。領内全体で潰家 45、半潰 32、山抜け 14ヶ所、死者12人、傷者 42 人
⑬	1791. 7. 23 (寛政 3 6.23)	20 時	信濃・飛騨	— —	—	松本城の塀 30 間倒れ、多くの町家土蔵の壁に亀裂が入る。
14	1841. 4. 22 (天保 12. 3. 2)	12時すぎ	駿河	188.5 85.0	6.4	松本で酒屋・紺屋に被害あり。
⑮	1847. 5. 8 (弘化 4 3.24)	21 時	信濃北部及 越 後 西 部	188.2 36.7	7.4	善光寺地震 震災地を通じ死者 12,000 人、潰家 34,000、焼失 3,500 という。山くずれ松代領内で 42,000、松本領内 1,900 カ所。犀川が堰止められ数十か村が水没した。4 月 13 日に決壊洪水を生じた。
16	1847. 5. 13 (弘化 4. 3.29)	12時ごろ	越後頸城郡	— —	6.5	松代で尾飾山の火岩崩れ落ちる。城下に潰家なし。
⑰	1853. 1. 26 (嘉永 5.12.17)	—	信 濃 北 部	188.1 86.5	5.9	埴科郡上五明村にて 3 戸倒壊
18	1854. 12. 23 (嘉永 7 11. 4) (安政 1)	9 時ごろ	東海・東山 ・南海諸道	137.8 34.1	8.4	安政東海地震 飯田で破損家 589。松本で潰家 52、半壊 76、焼失 91、死者 5 人。松代藩で住家全壊 152、半壊 576、死者 5 人。諏訪でも多くの潰家があった。
⑲	1858. 4. 23 (安政 5 3.10)	8 時ごろ	松代	138.2 36.6	5.9	松代城下で半壊・大破あり。村々で家が潰れ、半壊になり傷者あり。山中筋で山崩れ、地裂あり。城内別状なし。上伊那で有感。
⑳	1858. 5. 17 (安政 5. 4. 5)	—	諏訪	— —	—	上諏訪で 3～4 軒つぶれる。疑わしい？

番号	西 暦 (日 本 暦)	発 震 時	主 な 被 害 地 域	震央の 東 経 北 緯	M	被 害 の 概 要
㉑	1886. 7. 23 (明治19)	1時ごろ	信濃川筋 信越国境	138.5 37.05	6.1	東頸城郡仁上村で土蔵4破損。上水内郡 昭岡村で家屋・土蔵の倒壊2、傾斜3。 その他道路・石垣の破損、山崩れあり。 野沢温泉とまる。
㉒	1890. 1. 7 (明治23)	15時43分	犀川流域	137.95 36.45	6.3	東筑摩、生坂村で家屋・土蔵の損多く、 山崩れ、道路破損、石碑80～90%倒る。 北安曇郡広津村で山崩れ、家屋傾斜、山 腹の土地に亀裂を生じた。更級郡信田村 ・上水内郡津和・小川・北小川村などで 壁に亀裂・落石・石碑倒れる等の小被害。 北小川村で死者1。
23	1891. 10. 28 (明治24)	6時38分	岐阜・愛知	136.6 35.6	8.4	濃尾地震 家屋全壊1、半壊5、死者1、 傷者2、道路破損18。その他山崩れ、 橋梁損落各1。
㉔	1892. 9. 9 (明治25)	1時42分	東 筑 摩 郡 寿 村 付 近	— —	—	寿村にて家屋破損、屋根石落ち、石碑倒 れる。
25	1894. 6. 20 (明治27)	14時04分	東京湾北部	139.9 35.7	7.5	南佐久地方の千曲川沿岸に亀裂・崩壊し た所多し。
㉖	1897. 1. 17 (明治30)	5時36分	上 高 井 郡 千 曲 川	138.2 36.6	6.3	須坂、上高井地方で家屋破損、墓石転倒 地割等の小被害があった。4月30日(16 時02分)再震。
㉗	1900. 7. 25 (明治33)	17時29分	上 高 井 郡 仁礼村付近	— —	5.0	仁礼村仙仁地域で石垣崩壊、岩崩れ、壁 の剥落ち、土地の小亀裂等あり。8月中 旬まで数十回の鳴動を伴う余震が続いた。 群発地震。
㉘	1912. 8. 17 (大正 1)	23時22分	上 田 付 近	138.25 36.4	5.7	上田で土地の亀裂3、土壁・石垣の崩壊 6、屋壁の破損等あり。
㉙	1918. 11. 11 (大正 7)	2時58分 16時03分	大 町 付 近	137.9 36.4	6.1	大町地震 震害は大町および付近5ヶ村 に限り、家屋全壊6、半壊破損2,852、 非住家全壊16、小断崖あり。2回目の方 が強かった。

番 号	西 暦 (日 本 暦)	発 震 時	主 な 被 害 地 域	震央の 東 経 北 緯	M	被 害 の 概 要
30	1919. 3. 29 (大正 8)	7時41分	越 後 中 部	138. 5 37. 1	5. 6	野沢温泉地方で強震。温泉湧出し口の閉止したものあり、石垣崩壊、天井墜落等の軽微な被害あり。
31	1923. 9. 1 (大正12)	11時58分	関 東 南 部	139. 8 35. 2	7. 9	関東大地震 千曲川上流域と諏訪付近で家屋全壊45、半壊176。
32	1941. 3. 7 (昭和16)	12時00分	中 野 付 近	138. 4 36. 7	5. 0	下高井郡穂波村および夜間瀬村等で岩石・土砂が崩壊した。
33	1941. 7. 15 (昭和16)	23時45分	長野市付近	138. 3 36. 7	6. 2	死者5人、住家全壊29、半壊115、非住家全壊48、半壊122。(長沼地震)
34	1943. 10. 13 (昭和18)	14時42分	野尻湖付近	138. 2 36. 8	6. 1	死者1人、住家全壊14、半壊66、非住家全壊20、半壊50。(古間地震)
35	1944. 12. 7 (昭和19)	18時35分	熊 野 灘	136. 2 33. 7	8. 0	東南海地震 諏訪市で全壊13、半壊49、異常震域とみられる。
36	1964. 6. 16 (昭和39)	18時01分	新 潟 県 粟 島 付 近	139. 2 38. 4	7. 5	新潟地震 千曲川下流の沿岸地帯で軽微な被害あり、傷者2人、住家半壊4、一部破損25、鉄道被害。
37	1965. 8. 3 ~ (昭和40)		松 代 町			松代群発地震 地震が始まってから、1976年末までに松代で有感68,097回、震度Ⅴ9回、Ⅳ50回。被害を伴った地震は52回。全体で傷者15、全壊10、半壊4、山(がけ)くずれ60件。 地震の全エネルギーはM=6.4に相当。
38	1968. 9. 21 (昭和43)	7時25分	長野県北部	138. 8 36. 8	5. 3	信濃町・飯山市・豊田村・三水村・木島平村等で軽微な被害あり。傷者2、住家一部破損217。

(注) 1. 地名は当時のもの。

2. 番号欄の数字に○印のあるものは、県内に震央のある地震、それ以外は県外に震央のある地震を表わす。

第4章 防災面からみた王滝村の概要と災害記録

(「王滝村地域防災計画」による)

1. 自然的条件と災害要因

(1) 地 勢

王滝村は長野県の最西端に位置し、昭和54年に有史以来といわれる噴火をした霊峰御岳の南山麓に広がる山村である。北西部は御岳に連なる山々によって岐阜県飛騨地方と県境をなし、南部は大桑村、上松町、東部は三岳村に接している。総面積は317.71㎏で県下で3番目の広さであるが、92%は山林でその内の83%は木曽ヒノキに代表される国有林である。

地質は東部が粘板岩、チャートからなる古生層、西部は濃飛流紋岩とよばれる古期火成岩よりなっている。

河川は御岳ほかを源流とする急峻な溪流がほとんどであり、それが合流して村内の中央部を西から東へ流れる王滝川をなしている。王滝川には、三浦、王滝川(滝越)、牧尾の三つのダムが造られ、中京関西、都市圏の電力、水資源として大きな役割をになっている。これらのダムは当村のみならず、下流域の他の町村にとっても、防災上非常に重要な位置を占めている。

集落は10集落約450戸が王滝川により形成された河岸段丘状の傾斜地に散在している。

(2) 位 置

	所 在 地	北 緯	東 経	海 抜
王滝村役場	本曾郡王滝村3623番地	35°48'23"	137°33'15"	938 m

(3) 気 候

王滝村は本州のほぼ中央部に当たるため、内陸性気候に属するが夏期多雨、冬期少雨の表日本式気候の特徴をも兼ねそなえている。平均気温(昭和28年～昭和53年)は10.3℃と極めて低く10月中旬には早霜があり、5月中旬に晩霜が降りることが多い。平均年降水量(昭和27年～昭和54年)は2,486㎏と比較的多く日雨量100㎏以上の豪雨が年間20日以上もあり、河川の増水等による被害も多い。

降雪は11月中旬に初雪があり、4月中旬まで降ることがあり、凍霜害、冷害にも見舞われることが多い。常風は夏期が東よりで冬期は北西風である。

(4) 自然的条件による災害要因

地震 = 県域的には、火山帯に加えて2本の地かく構造線が走り、これらを中心にして発生が予想されている。また村域的には昭和54年に噴火活動を突

然始めた御岳山及び岐阜県境付近には阿寺活断層（山口村付近から岐阜県付知町を経て下呂町へ至る活断層）があり、近い将来に発生する可能性が高いとされている東海地震による影響等を予想した十分な対策が必要である。また昭和51年から昭和55年にかけて王滝村を震源とする一連の群発地震が発生したが、時を同じくして起った御岳山の火山活動に直接結びつくような科学的な資料は少なく原因については不明である。

2. 社会的条件と災害要因

(1) 人口、集落

急速に過疎化現象が進み昭和55年度には、1,786人（昭和55年国調人口）と、この20年間に約半分に減少した。大別して8つの各集落は比較的近距離間にまとまっている。

(2) 産 業

零細な農林業と兼業する観光産業がその基盤であり、産業別就業人口でもサービス業は23%（昭和55年国調）と大きな割合を占め、今後も増加基調にある。また村の振興策もあって、観光シーズン（7、8月の御岳登山、12月～3月のスキー）の村内入込み客も年々増加している。

(3) 交 通

当村はもよりの国道（19号線）及び国鉄駅（木曽福島駅）まで約20kmという条件下にあり、県道御岳王滝黒沢線が現状における唯一の他町村との連絡路である。

(4) ダ ム

本村はその地形的好立地に加えて広大な森林をかかえ、降水量も多いことから早くから中京都市圏の用水及び電力資源として注目され、現在関西電力（株）の三浦ダム、王滝川ダム（滝越）及び水資源開発公団の牧尾ダムの三つのダムがある。

(5) 社会的条件による災害要因

ア. 地震等の広域災害時の孤立化

唯一の村外への幹線道路である県道御岳王滝黒沢線はその大部分が急斜地の切取り道路であり、橋梁や隧道も多く、大地震等の場合は通行不能となり、村外からの早期の救援活動は期待できず、長期間孤立状態になることが予想される。

イ. ダムによる影響

川床が上昇し、水害が発生しやすい。また三浦ダムは阿寺活断層にごく近く、大規模地震あるいは直下型の地震から受ける影響が考えられる。

3. 過去の主な災害記録

災害の種類	名 称	発 生 年 月 日	被 害 の 概 要
地震噴火	濃 尾 地 震	明治 24. 10. 28	王滝村推定震度 4 ～ 5 墓石等が倒れる。
	御 岳 鳴 動	明治 25. 4. 1	御岳鳴動
	三 浦 地 震	昭和 27. 5. 18	マグニチュード 4.3 地獄谷の大崩落、濁川、赤川、 白川の合流点が上流へ移動、後 の豪雨により大量の土砂が流出 する。
	群 発 地 震	昭和 51 年 ～ 55 年	51. 9. 21 M 4.2 M 4.3 53. 10. 7 M 5.3 を含む 棚上のもの落る。 村道各地で落石。
	御 岳 噴 火	昭和 54. 10. 28	降灰により山小屋登山道が被災 し、二の池、王滝川、牧尾ダム が大量の火山灰の流入により汚 せんされた。

資料（王滝村誌、森田幸太郎・木曾の明治百年、
気象庁記録外半場千秋氏日記）

第 5 章 長野県西部地震の概要

1. 地震の発生及び震度分布

発生日時 昭和 59 年 9 月 14 日 午前 8 時 48 分 50.2 秒
震 源 長野県西部（王滝村）（北緯 $35^{\circ}47'$ 、東経 $137^{\circ}31'$ 、深さ 0 km）
規 模 マグニチュード 6.8
震度分布 **震度 4（中震）**

甲府・諏訪・舞鶴・飯田

震度 3（弱震）

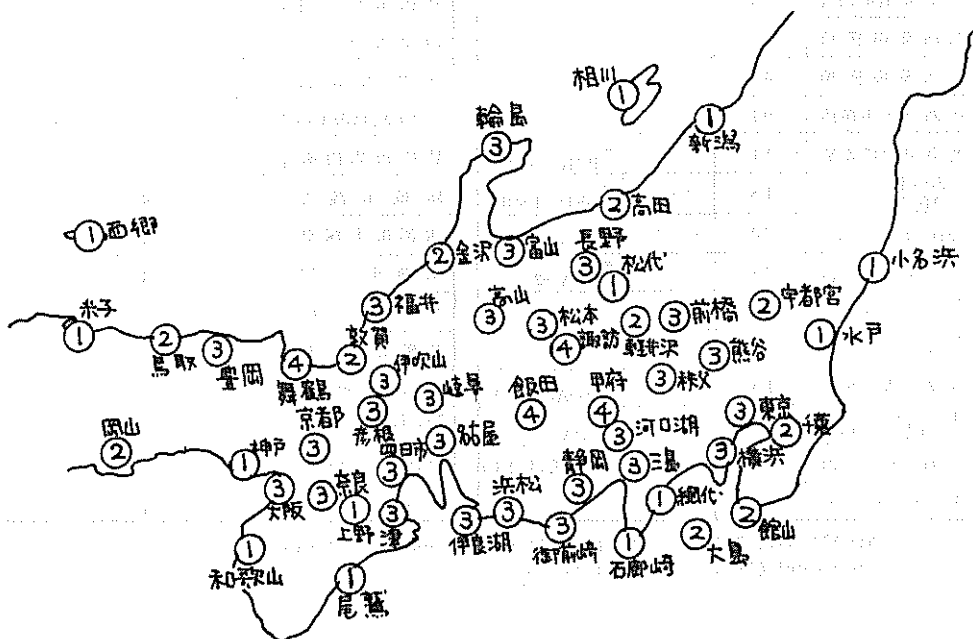
津・前橋・東京・静岡・京都・長野・輪島・浜松・岐阜・松本
伊吹山・**名古屋**・高山・福井・大阪・奈良・御前崎・三島・
四日市・豊岡・**伊良湖**・富山・熊谷・秩父・河口湖・横浜・
彦根

震度 2（軽震）

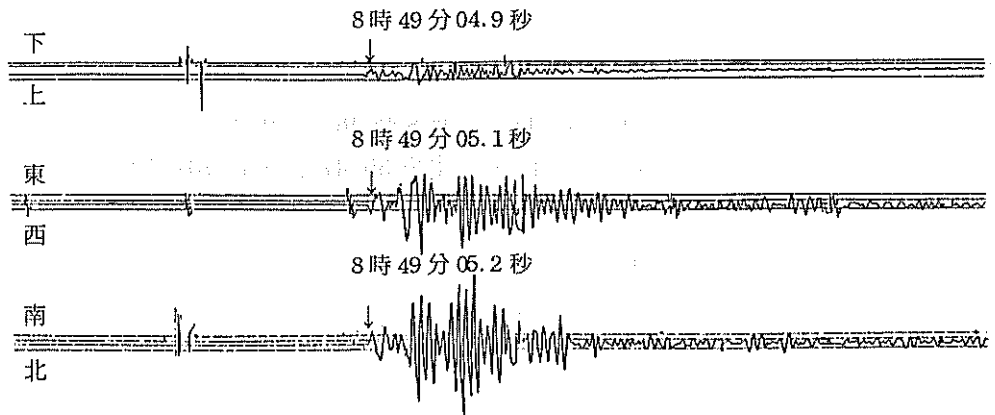
千葉・大島・鳥取・金沢・岡山・館山・高田・宇都宮・敦賀・
軽井沢

震度 1（微震）

水戸・小名浜・上野・西郷・尾鷲・相川・新潟・和歌山・網代
松代・米子・神戸・石廊崎



名古屋地方気象台における強震計の記録



2. 長野県西部地震（本震）による愛知県内各地の揺れ（昭和59年9月14日 午前8時49分）

観測地	加速度	震度	備考
気象台（名古屋）	ガル	3	
“（伊良湖）		3	
県庁6階	46		地震計の型式 明石MED-1S
新城市消防本部	61		“
豊橋市南消防署	20		“
県海部事務所	34		“
“知多事務所	40		“
“西三河事務所	91		“
犬山市消防本部	11		“PTK-300H
名古屋港防災センター	18		“MED-1S明豊
消防局指令センター	23		“DAS-314
“交通局本郷駅	24		“HGA-2
“日進工場	40		“
“栄駅	19		“
南設楽郡鳳来町	15		“明石ADA-2B
日本道路公社 豊川管理事務所	25		“ADA-2
千種区東山		3	簡易震度計(注1)
港区役所		3	“

観測地	加速度	震度	備考
中区丸の内 （通産局）	ガル	3	簡易震度計
中村区稲上町		4	“
津島市		3	“
飛島村（3箇所）		4, ④, ③	“（注2）
豊田市八草町		4	“
西尾市戸ヶ崎		4	“
小牧市藤島		4	“
渥美郡田原町池原		3	“
豊橋市岩田町		4	“
新城市浅谷		4	“
蒲郡市大塚町		4	“
岡崎市大門		4	“
半田市乙川源内林		—	“
常滑市蒲池町		4	“
額田郡額田町經山		3	“
幡豆郡吉良町 上横須賀		4	“
豊明市阿野町		4	“
知多郡南知多町豊浜		4	“

（注）(1) 簡易震度計は、愛知工業大学飯田級事教授が県内20か所に設置したもの。

(2) 飛島村の簡易震度計のうち、○印は付設置のもの。

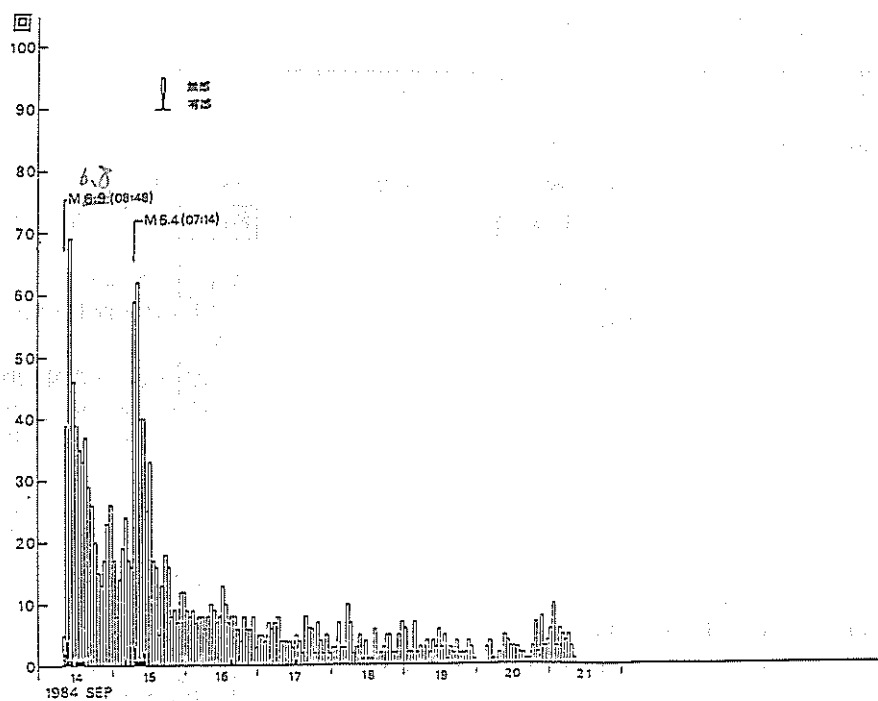
3. 余震の状況

愛知県における有感の余震

発生日時	震 源	マグニチュード	各 地 の 震 度
59. 9. 14 12:50	北緯 35°47' 東経 137°28' 深さ 11 km	5. 2	3 高山 2 浜松・岐阜・四日市・飯田 1 名古屋・伊良湖・静岡
59. 9. 15 7:14	北緯 35°46' 東経 137°27' 深さ 0 km	6. 2	3 名古屋・静岡・岐阜・高山・甲府・ 四日市・津・飯田・輪島・諏訪・秩父・ 彦根 2 伊良湖・富山・豊岡・伊吹山・網代・福井・ 御前崎・千葉・前橋・浜松・京都・舞 鶴・河口湖・三島・敦賀・大阪・伏木 東京 1 松本・熊谷・高田・尾鷲・長野・横浜 水戸・石廊崎・銚子・小名浜・軽井沢 大島・奈良
59. 9. 15 7:39	北緯 35°47' 東経 137°27' 深さ 2 km	5. 6	3 岐阜 2 名古屋・高山・甲府・飯田・諏訪・彦 根・東京・大阪 1 尾鷲・舞鶴・京都・河口湖・静岡・敦 賀・松本・四日市・浜松・津・富山・ 長野・御前崎・大島・輪島・三島・
59. 9. 15 9:06	北緯 35°46' 東経 137°28' 深さ 2 km	5. 3	3 飯田 2 高山 1 名古屋・富山・松本・岐阜
59. 10. 3 9:12	北緯 35°42' 東経 137°36' 深さ 10 km	5. 5	3 飯田 2 福井・浜松・諏訪・甲府 1 名古屋・静岡・津・岐阜・京都・輪 島・彦根・敦賀・長野・横浜・高山・ 熊谷・舞鶴・河口湖・四日市

※ 「震源」及び「マグニチュード」欄の数字は、当初発表されたものを修正している（気象庁による）。

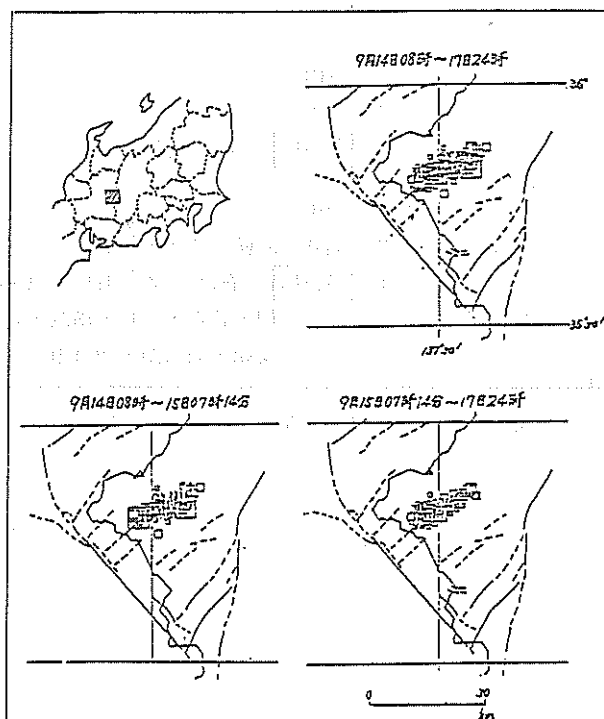
飯田における時間別地震回数（気象庁による）



震央分布図（気象庁による）

余震回数

（9月27日12時現在）

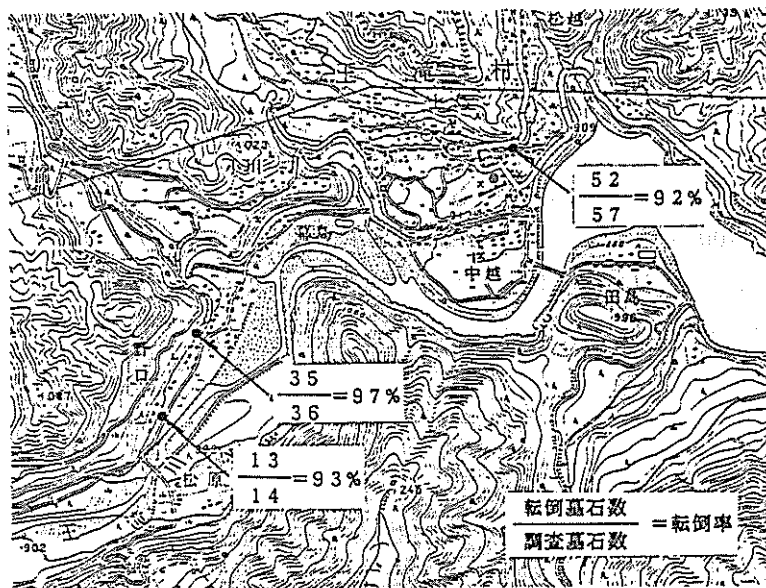


有 感	20 回
無 感	1,954 回
計	1,974 回

（気象庁による）

※ 昭和元年以降のこの地域の地震活動は、昭和53年から54年にかけての群発地震、昭和53年10月7日のマグニチュード5.3の地震が主なものであったが、今回の地震は、マグニチュード5以上の地震としては、それ以来のものである。
(参 考)

王滝村中越・野口地区墓石の転倒率



(基礎地盤コンサルタント株式会社 長野県西部地震による被害状況の速報による)

御岳山における降雨量

月 日	降雨量 (mm)
9 / 1	なし
9 / 2	4
9 / 3	11
9 / 4	12
9 / 5	19
9 / 6	なし
9 / 7	なし
9 / 8	なし
9 / 9	119
9 / 10	10
9 / 11	1
9 / 12	なし
9 / 13	1
9 / 14	38
9 / 15	5
9 / 16	6

(長野地方気象台調べ)

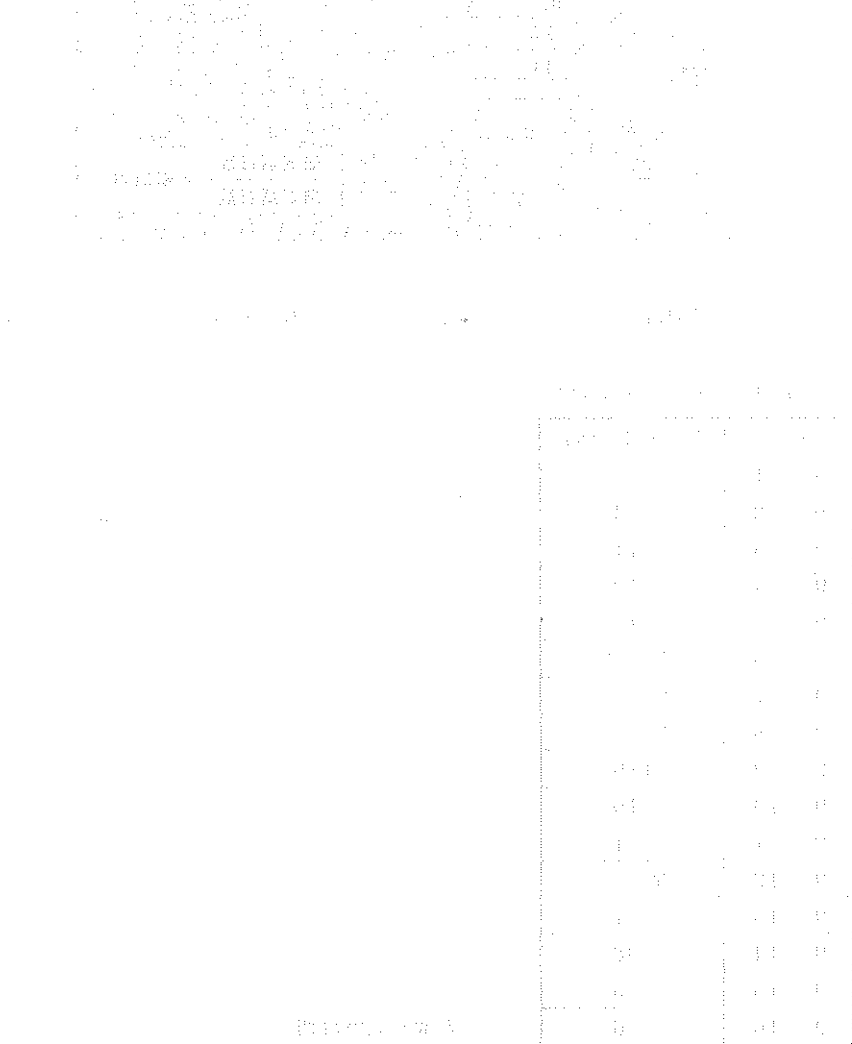
4. 長野県西部地震の特徴

- 土石流による犠牲者が出た。

山間地の直下型地震により、震源近くでいくつかの土石流等が発生し、死者14名、行方不明者15名（昭和59年10月18日現在）を出す惨事となった。

被害地帯一帯が厚い火山灰に覆われた脆弱地盤である。御岳山の噴出物が約5万年の間に厚い層として積み、軟かい地質を形成していたところに地震の衝撃があり、いたるところで土砂崩壊が発生した。

特に死者13名を出した松越地区及び死者1名、行方不明者3名を出した滝越地区の土砂崩壊と、御岳山の八合目（標高2,800メートル）から伝上川、濁沢川の谷筋を流出した土石流（一説には粉体流ともいわれている）は、木曾桧をなぎ倒し、100メートルを超す小山を突き崩し、下流の王滝川をせき止め、ダム湖を造り、行方不明者12名を出した。この土石流は1千万 m^3 とも2千万 m^3 とも言われ、日本最大規模のものとなった。



第 6 章 人、住家被害等の概要

1. 長野県西部地震市町村別被害状況（昭和59年10月31日13時現在）

区 分 市町村	人的被害		被害総額	住 家 等 の 被 害					
	死 者	負 傷 者		住 家					非住家
				全 壊	半 壊	一 部 破 損	床 上 浸 水	床 下 浸 水	
	(人)	(人)	(千円)	(棟)	(棟)	(棟)	(棟)	(棟)	(棟)
王 滝 村	死者 14 不明 15	5	22,336,900	14	73	340			
木曽福島町			209,708			30			
上 松 町		1	69,109			1			
南 木 曽 町			8,863			12			
槇 川 村			0			1			
木 祖 村			1,500			6			
日 義 村			7,500			5			
開 田 村			36,020			4			
三 岳 村			1,168,093			84			
大 桑 村		2	21,190			34			
山 口 村			0						
諏 訪 市			2,800						
伊 那 市			195,454						
高 遠 町			35,000						
辰 野 町			5,000						
南箕輪村			50,000						
飯 田 市		2	100						
松 川 町			98,130						
豊 丘 村			77,500						
上 村			60,000						
松 本 市			31,650						
明 科 町			120,000						
生 坂 町			68,000						
池 田 町			100						
豊 野 町			20						
合 計	死者 14 不明 15	10	24,602,637	14	73	517			

農業関係 被害	林業関係 被害	公共土木 施設被害	水道施設 被害	商工関係 被害	教育関係 被害	その他 被害
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
310,600	9,704,500	11,324,900	82,500	746,940	124,290	43,170
11,800	7,000	94,800	200	500	10,893	84,515
5,000	0	38,400	500	24,429	400	380
100	0	0	150	5,153	3,460	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	1,500	0
6,000	0	1,500	0	0	0	0
9,000	500	23,000	100	2,800	620	0
125,900	415,400	588,600	1,040	32,050	3,500	1,603
7,200	0	0	500	13,490	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	2,800
2,000	192,000	0	0	0	200	1,254
0	35,000	0	0	0	0	0
5,000	0	0	0	0	0	0
0	50,000	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	100	0
0	98,000	0	0	0	130	0
0	77,500	0	0	0	0	0
0	60,000	0	0	0	0	0
0	30,000	0	0	0	1,650	0
0	120,000	0	0	0	0	0
0	68,000	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	100	0
0	0	0	0	0	20	0
482,600	10,857,900	12,071,200	84,990	825,362	146,863	133,722

2. 災害救助法の適用状況

(1) 適用市町村と適用日時は次のとおりである。

9月14日 午後3時30分 王 滝 村

(2) 救助の種類と適用期間

ア. 避難所の設置	9月14日 ～ 10月25日
イ. 炊出しその他による食品の給与	同 上
ウ. 飲料水の供給	9月14日 ～ 9月27日
エ. 被服・寝具等の給与	9月14日 ～ 10月 3日
オ. 障害物の除去	同 上
カ. 行方不明者の捜索	9月14日 ～ 11月 2日
キ. 応急仮設住宅の設置	9月14日 ～ 10月 3日
ク. 住宅の応急修理	9月14日 ～ 10月13日
ケ. 学用品の給与	9月14日 ～ 9月28日
コ. 教科書の給与	9月14日 ～ 10月13日

第7章 災害対策本部設置状況及び県、市町村の対応措置

1. 災害対策本部設置状況

(1) 市 町 村

王滝村地震災害対策本部	9月14日	午前 9時
三岳村地震災害対策本部	9月14日	午前 9時45分

(2) 県

木曽地震県災害対策本部木曽地方部	9月14日	午前10時30分
木曽地震県災害対策本部	9月14日	午後 0時30分
木曽地震県災害対策本部現地対策本部	9月16日	午後 7時

(3) 国

昭和59年(1984年)長野県西部地震非常災害対策本部	9月16日	午後 1時10分
		(国土庁内)

2. 県 の 対 応

59. 9. 14

- 10:30 ○ 木曽地震県災害対策本部木曽地方部設置
- 緊急部長会議を開催し、各部局緊急配備体制に入る
- 10:50 ○ 知事から自衛隊に災害派遣要請
- 12:00 ○ 第2回緊急部長会議開催
- 12:30 ○ 木曽地震県災害対策本部設置
- 陸上自衛隊王滝村へ出動
- 13:00 ○ 知事現地視察

59. 9. 16

- 19:00 ○ 木曽地震県災害対策本部現地対策本部設置

59. 9. 17

- 政府調査団(国土庁長官始め16名)に局地激甚災害の早期指定及び被害中小企業者に対する政府系資金の特別措置について陳情

59. 9. 18

- 通商産業省へ王滝村で流出した火薬類(爆薬72.5kg、電気雷管380個)の回収のため、専門技術者の派遣要請

59. 9. 19

- 副知事災害復旧対策に関する国への陳情のため上京
- 通商産業省の火薬専門技術者立会で埋没していた爆薬を全量回収

その
情報 → 活用し、対応した

3. 市町村の対応措置

(1) 王滝村の対応措置

59. 9. 14
- 9:00 ○ 地震災害対策本部設置
 - 10:14 ○ 全戸に対し避難命令
 - 10:22 ○ 県知事に対し自衛隊災害派遣要請
 - 12:30 ○ 自衛隊松本駐とん部隊第 13 普通科連隊出動
 - 13:00 ○ 知事現地視察のため来村
 - 15:30 ○ 災害救助法適用
59. 9. 17 ○ 政府調査団（国土庁長官始め 16 名）現地災害調査のため来村
○ 自民党調査団（松岡団長外）来村
59. 9. 18 ○ 建設大臣現地災害調査のため来村、村長災害復旧対策に関し陳情
59. 9. 20 ○ 県議会正副議長及び各代表現地視察のため来村
59. 9. 21 ○ 参議院災害対策特別委員会（安永委員長外）現地視察のため来村
59. 9. 22 ○ 消防庁長官現地視察のため来村
○ 王滝小中学校の授業再開を決定
59. 9. 25 ○ 衆議院災害対策特別委員会（佐藤委員長外）現地視察のため来村
○ 王滝小中学校授業再開
59. 9. 26 ○ 林道施設災害復旧事業査定始まる
（農林水産省、林野庁の査定官 9/29 まで）

（注 消防団による行方不明者の救助搜索等の活動状況については、第 10 章消防団の活動状況を参照のこと。）

(2) 王滝村における情報の収集、伝達等の状況

ア. 防災行政無線

県防災行政無線網により、県庁、県本曾地方事務所と村との間に防災無線が設置されていた。

しかし、近隣 4 町村との共同使用のため、県庁の各部局や他市町村との通話が交錯し、詳しい被害状況の報告が遅れた。

イ. 有線放送

地震により、村役場にある有線放送の基地局は故障。また、電柱も傾き、電線はズタズタとなり有線設備は使用不能に陥った。

ウ. 電話

621 ある加入電話のうち、435 の電話は被害を受けなかったが、殺到する

見舞電話等に回線不足状態となり混乱した。

4. 避難命令の実施状況と誤報

(1) 避難命令

- ア. 昭和 59 年 9 月 14 日午前 10 時 14 分、今後さらに土砂崩れが起きる危険があるとして、王滝村全域の住民に避難命令を出した。
- イ. 9 月 15 日の午後、80 才以上の老人及び病人 106 人を危険がないようにと自衛隊ヘリにより木曽福島町にある老人憩の家へ移転させた。

(2) 誤 報

昭和 59 年 9 月 17 日 午前 8 時 50 分、王滝村発令の「避難準備」指令により混乱が起きた。

この原因は、王滝村を東西に貫く王滝川に巨大な土石流でできたダム湖のえん堤の土砂が、下流にせり出し危険との村対策本部の偵察ヘリの報告を受け、村対策本部が有線放送により「避難準備」指令を流した。

住民の中には、「避難準備」を「緊急避難」と誤解して学校や車で村外へ避難した者もあり、一時混乱した。

しかし、再調査の結果、えん堤は動いておらず、危険がないことが判り改めて「自宅待機」を有線放送により流した。

5. 今後の課題

防災情報の収集・伝達体制を一層強化するため、災害情報や避難方法を無線で同時通報できる「同報無線」の整備が必要に思われる。

第 8 章 自衛隊の災害派遣

王滝村村長は、9月14日 午前10時22分、自衛隊の災害派遣を長野県知事に要請。

要請を受けた長野県知事は、午前10時50分、自衛隊法第83条に基づき、王滝村への災害派遣を要請した。

この要請により、自衛隊松本駐とん部隊第13普通科連隊及び第2特科大隊等から派遣された人員、資機材は次のとおりである。

1. 行方不明者の捜索

- (1) 人 員 250 名
- (2) 使用資機材 車両 小型2台（当初大型2台持参したが、道路狭あいのため使用不能）

2. 住民の避難空輸

- (1) 人 員 305 名
- (2) 使用資機材
 - 9/14～22 { 小型ヘリコプター（OH-6） 2機（宇都宮第12飛行隊）
 - { 中型ヘリコプター（HU-1） 4機（立川東京ヘリ隊）
 - { 大型ヘリコプター（パートル） 2機（木更津第一ヘリ団）

(3) 避難状況

- ア. 滝越地区の住民117名、名古屋市民休暇村の宿泊客60名をそれぞれ王滝小中学校グラウンドへ空輸
- イ. 高齢者を王滝村から木曽福島町へ空輸

第 9 章 長野県警察の活動状況

1. 応 急 対 策

(1) 警備本部の設置

9 月 14 日 午前 10 時 30 分、長野県警察地震災害警備本部を設置した。

(2) 道路、交通対策

牧尾ダムの左岸を通る県道御岳王滝黒沢線が松越地区で土砂崩壊によって、大又川に架る新大又橋もろとも押し流して通行不能になったため、右岸を通る唯一の村道 1 号線の入口にパトカーを配置し、既設林道の補修完了後、王滝村への一般車両については林道への迂回誘導の措置をした。

(3) 通信手段の確保

王滝村の駐在所に設置してある警察電話は、土砂崩壊により途中の回線が断線して不通となり、一般電話も一部断線とふくそうにより通話不能となった。そのため、王滝村へパトカーを入れて移動局としたが、通信不能箇所があるためアンテナを建てて、王滝地区と全県とのネットを確保した。

なお、滝越地区方面は、それでもなお通信不能のため、滝越地区にもアンテナを建てて通信を確保した。

(4) 情報の収集、被害調査

長野県警、自衛隊及び民間のヘリコプター等により被害調査、情報の収集をした。

(5) 行方不明者の搜索、遺体の収容

土砂崩壊により 13 人の行方不明者が出た松越地区に大量の搜索員を動員し、自衛隊、消防団、地元住民と連携をとり、行方不明者の搜索、収容、遺体の身元確認などを実施。9 月 20 日からは王滝川上流の水ヶ瀬地区での行方不明者の搜索を開始した。

(6) 防犯活動

王滝小中学校、国民宿舎御岳荘、二子持公民館、王滝保育園、高齢者コミュニティセンターの避難場所での相談受付、警戒警ら等の防犯活動をした。

2. 緊急輸送道路の確保

王滝村へ通ずる唯一の道路は、牧尾ダム右岸の村道 1 号線のみで、この道路は道路幅員が狭いうえ、村役場のある左岸へ架る水岩橋が吊橋で重量物の渡橋に限度（14 t 未満）があるため、村道 1 号線進入口に警察官、パトカーを配置して、緊急輸送路として確保した。

3. 問題点及び今後の課題

山間地被害の場合、道路欠陥による通行不能、回線ルートの断線による情報収集伝達に支障を生じ、孤立化のおそれがあるため、無線電話の配置、ヘリコプターテレビシステムの充実などを促進する必要がある。

第10章 消防団の活動状況

王滝村を含む長野県木曽郡の町村は消防本部署が未設置の町村であり、火災消火や救急等の消防活動は消防団により行われている。

また、長野県では県下の市町村の災害時における相互応援の徹底を期するため、市町村を10ブロックに編成した長野県広域消防相互応援協定を締結しており、今回の災害においても、地元王滝村消防団のほか、この協定に基づき行方不明者の搜索活動を隣接町村等の消防団が応援している。

なお、王滝村における消防団の活動は次のとおりである。

1. 火 災 1件（営林署貯木事務所）
2. 救急車の出動 な し
3. 広報活動 消防車のスピーカーによる避難を主とした広報を実施した。
4. 行方不明者の搜索 次表のとおり。

消防団による行方不明者搜索状況

月 日	区 分	王 滝 村	応 援 市 町 村	備 考
9 月 14 日		70 人	0 人	
15		70	0	
16		70	0	
17		64	0	
18		54	0	
19		21	150	
20		25	150	
21		54	150	
22		54	150	
23		37	392	
24		53	391	
25		50	0	
26		20	0	
27		20	0	
28		20	0	
29		20	0	
30		43	584	
10 月 1 日		25	0	
2		25	0	
3		25	0	雨天のため作業中止
4		0	0	
5		0	0	
6		15	0	
7		86	1,016	
8		0	0	
9		0	0	
10		0	0	
11		0	0	

5. 問題点及び今後の課題

今回の地震では火災の発生は1件（営林署貯木事務所）で自然鎮火しているが道路が各地で寸断されたため、万一火災が多発していれば、その消火活動に重大な支障をきたしたと予想される。これは、救急活動についても同様であろう。

本県においても三河山間地をかかえ、同様の事態におちいる可能性が予想されるから、ヘリコプター等による空中消火、救急出動の体制をととのえる必要がある。

なお、本県下に備蓄されている空中消火用資機材は次のとおりである。

林野火災時の空中消火用資機材備蓄一覧

種別 機関名	空 中 消 火 用 資 機 材									保 管 場 所	連 絡 窓 口
	中散 型布 ヘリ装 用置	混 合 機	組 立 水 そ う	小 型 動 力 ポン プ	ホ ー ス	吸 水 管	薬 剤				
							第一 アン モニ ウム 酸	展 着 剤	着 色 剤		
愛 知 県	(台) 12	(台) 5	(台) 5	(台) 5	(本) 23	(本) 5	(kg) 4,800	(kg) 700	(kg) 10	陸上自衛隊第10 特科連隊	愛知県総務部消防防 災課 961 - 2111
										陸上自衛隊第35 普通科連隊	陸上自衛隊第10師団 第8部隊衛班 761 - 2191
小 計	12	5	5	5	23	5	4,800	700	10		
名古屋営林局			1		4	8	120			新城営林署	(05362) 2 - 1101
	6	9	11	4	16	8	3,000	600	10	岡 崎	(0564) 51 - 0527
				/						熱田木材販売所	(052) 681 - 7511
小 計	6	9	12	5	20	16	3,120	600	10		
計	18	14	17	10	43	21	7,920	1,300	20		

(参 考)

10 ブ ロ ッ ク 編 成 (長野県広域消防相互応援協定書抜粋)

○ 佐久ブロック

小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、立科町、望月町、臼田町、佐久町、
小海町、北御牧村、八千穂村、浅科村、北相木村、南相木村、南牧村、
川上村

○ 上小ブロック

上田市、真田町、東部町、丸子町、長門町、青木村、武石村、和田村

○ 諏訪ブロック

諏訪市、岡谷市、茅野市、下諏訪町、原村、富士見町

○ 上伊那ブロック

伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、高遠町、飯島町、南箕輪村、宮田村、
長谷村、中川村

○ 下伊那ブロック

飯田市、鼎町、松川町、高森町、阿南町、上郷町、大鹿村、下条村、泰阜村、
上村、平谷村、根羽村、豊丘村、喬木村、清内路村、阿智村、浪合村、
南信濃村、売木村、天竜村

○ 木曽ブロック

木曽福島町、上松町、南木曽町、檜川村、木祖村、開田村、日義村、三岳村、
王滝村、大桑村、山口村

○ 松筑ブロック

松本市、塩尻市、明科町、四賀村、本城村、坂北村、麻績村、坂井村、
波田町、山形村、朝日村、生坂村

○ 安曇ブロック

大町市、豊科町、穂高町、池田町、奈川村、安曇村、梓川村、三郷村、
堀金村、松川村、八坂村、美麻村、白馬村、小谷村

○ 長野ブロック

長野市、須坂市、更埴市、上山田町、坂城町、戸倉町、小布施町、信州新町、
豊野町、信濃町、大岡村、高山村、牟礼村、三水村、戸隠村、鬼無里村、
小川村、中条村、

○ 高水ブロック

中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、栄村、野沢温泉村、豊田村

第11章 電話の通話状況

1. 電話の不通

本曾福島町～王滝村間の主回線は、王滝川左岸の県道御岳王滝黒沢線沿いに電柱を設置していたので、今回の松越地区の土砂崩壊により断線不通となった。一部確保されていた回線も、王滝村への見舞電話等が殺倒したため、同村への電話がかかりにくい状態になった。

2. 影 響

山間地の地震災害情報の収集に当たった県本曾地方事務所、県警本曾福島署では電話の不通により事務に支障を来たした。県警では、警察電話も不通のため、パトカーを現地に派遣し、警察無線によって初期の情報収集に当たった。

3. 問題点及び今後の課題

地震発生直後には、問い合わせや見舞いの電話が殺到して通話がふくそうするため、防災関係機関の情報収集伝達にも支障を生じる。

今回のように電話回線の断線不通の場合、無線しかないが、山間地の電波障害もあるため、事前に中継アンテナを設置するなどの措置をしておく必要が痛感された。

第12章 電力施設の被害と復旧状況

1. 被害状況

推定震度6といわれた王滝村では、いたるところで土砂崩壊が発生し、電柱の倒壊・折損、配電線、引き込み線の断混線など大きな被害を受け、王滝村全域約500戸が停電したが、その被害状況は次表のとおりであった。

被害状況

被害内容			数量
電柱	倒壊		16
	折損		3
	傾斜		21
	滅失		22
			62本
電線	断混線	高圧	50
		低圧	40
	滅失		62
			152条
変圧器	不良		3台
	滅失		—
引き込み	断混線		120条
	滅失		12ヶ

2. 復旧状況

9月14日

午前9時 中部電力㈱長野支店及び松本営業所は、木曽福島営業所に地震災害復旧本部を設置し、延べ500名を動員、復旧活動を開始した。

王滝村入口付近の道路は、土砂くずれや道路欠陥により車両の通行が不能のため、配電線の被災状況などを把握するため、ヘリコプターによる巡視を実施した。

その結果、道路欠陥数箇所あり通行不能で、復旧作業には被災地への要員、資材の投入のため大型ヘリコプターを出動させ



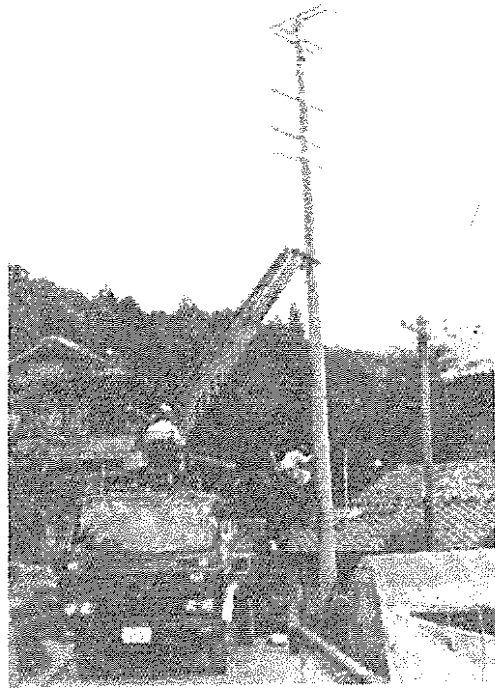
て空輸作戦を展開した。一方、
11 時村道 1 号線の開通により、
待機中の復旧隊は村の中心部に
向い復旧作業にかかった。

午後 3 時 15 分 村の中心部
150 戸に送電。

午後 6 時 31 分 御岳高原の
一部（50 戸）を除く 450 戸に送
電。

9 月 15 日

午後 0 時 10 分 早朝からヘ
リコプターで要員と資材を空輸
して、最後の復旧作業を開始、
御岳高原の 50 戸に送電、被災
設備の仮復旧を完了した。



第13章 水道施設の被害状況

1. 王滝村水道の概要

王滝村の水道は、主要な集落毎に、滝越・九蔵・御岳高原・王滝の4つの簡易水道から成っており、村の総人口およそ1,300人、水道の普及率は約90%となっている。

給水量としては、村役場のある王滝及びその周辺地域に給水する王滝簡易水道の日平均給水量が、 $500\text{ m}^3/\text{日}$ 程度である。

水源は全て湧水であり、王滝簡易水道のみ大又・溝口の2箇所から導水している。水質は極めて良好であり、滅菌処理のみで各戸給水している。

2. 被害状況

王滝村の被害状況としては、被害箇所11箇所、被害額2億円程度と推計されている。

これらの被害のうち主なものは、

- ① 塩ビ管（導水管）の離脱
- ② 石綿管（配水管）の破損
- ③ 道路橋添架管の流失

であり、ほとんどが管路の特定部分に発生している。

特に、石綿管部分の配水管路の破損が著しく、これが部落内の主要な配水管に使用されていたため、復旧作業に手間どったようである。

しかしながら、その外の铸铁管等による配水管部分あるいは、構造物についてはほとんど被害を受けていない。

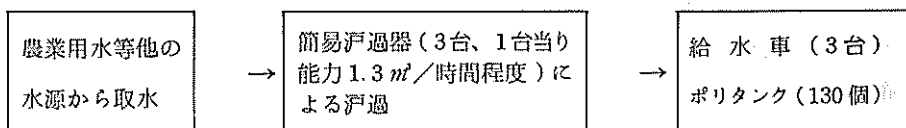
また、数字に表われない被害として、水源濁度の上昇がある。

これは、地震により、水源の原水濁度が上昇し、滅菌だけでは飲用に適さなくなってしまったもので、濁度が落ちつくのに1週間から10日程要した。

なお、この水源の濁度上昇は、地震発生直後ではなく、1日ぐらいたってから発生した。

3. 応急対策

地震による導・送水管の破損により給水不能となったが、即、下記のような応急給水体制が確立された。



これら、応急給水に必要な機材については、本曾福島町はじめ近隣の市町村から応援を受けた。

地震後、大多数の村民は、一時、村内の避難場所に避難していたので、ここに重点的に給水することで比較的スムーズに飲料水は確保されたようである。量的には、浄水器の能力からみて1人1日20～30ℓ程度であったかと思われる。

なお、給水車については、自衛隊からも更に2台提供されたが、結局、使用するまでもなかった。また、王滝村に搬入された簡易浄水器は6台であったが、実際に使用可能だったのは3台であった。

ただ、ここで問題として残ったのは、飲料水としての水は確保されたが、日常蛇口をひねれば水が出るという状態とは異なる不便さを強いられ、住民の“水”に対する実感としては、“水不足”という状態だった。

そこで、マスコミとの対応に、「水が足りない」という表現になり、これが、即、報道されて、現地の状況を把握しきれないでいる県当局を、「飲料水が足りない」ということで、あわてさせた一幕もあった。

その後、被害箇所の応急復旧及び水源の回復、9月20日に処理能力350m³/日の浄水器を設置したことにより、翌9月21日から、一部高台等では水の出が悪いところもあるが、区域内の90％程度の地区に給水を開始することができた。

4. 復旧状況

被害が主に導・配水管に発生していたため、この部分については、塩ビポリエチレン管を消火栓あるいは、空気弁等に接続して、路上にて仮配管で対応した。

この手法だと、重機等による掘削・埋戻等の土工事の必要がなく、塩ビポリエチレン管も人がたやすく持ち運べる程度の重量であるので、ある一定区間内で何箇所破損しているかわからない、石綿管部分の応急復旧には非常に有効であった。

しかしながら、水道の復旧は、①水を通さないと破損箇所がつかめない。また②これらの作業には、人手を要する。という問題があり、他の町村から人員の応援を受けたとはいえ、配水区域の拡大には時間と手間を要した。

5. 問題点及び今後の課題

(1) 今回の地震による王滝村の震度は6と推定され、東海地震による愛知県内における最大震度に匹敵するものである。

それにもかかわらず、前記したように、水道施設としては石綿管・塩ビ管は地震に対する弱さを示したものの、他の水道施設については、ほとんど被害を受けず、地震後1週間程度で給水区域の90％の範囲まで通水できたということは、王滝村の特殊性を割り引いてみても、ライフラインとしての水道施設に強い信頼を覚える。

これらのことを考えあわせると、地震による被害は、やはり地盤・地質・構造等が要因となっている、地震に弱いある特定の部分に生じるように思われる。

そのため、今後、水道施設の耐震性を高めていくには、きめの細かい調査でこれら特異な場所を洗いだし、個々に、その対応策を講じていく必要があると思われる。

第14章 医療救護等の活動

1. 被害状況

王滝村内にある唯一の国保王滝診療所が地震のため建物が一部破損し、中にあった薬品棚が転倒して薬品が散乱したため、医療施設としての役に立たなくなった。

2. 仮設診療所の設置

村立王滝保育園の一部を仮設診療所とし、医師1名、看護婦1名により医療の確保を図り、医薬品については、木曽地震県災害対策本部木曽地方部から33品目を搬送した。

3. 支援体制の確立

(1) 県立木曽病院

地震発生直後に、救急患者の受入体制をとり、併せて、仮設診療所へ救護班出動のため、医師2名が待機した（王滝村での負傷者は5名と少なく、出動の必要がなかった）。

(2) 医師会

木曽地震県災害対策本部木曽地方部は、万一に備え、木曽郡医師会に対して協力を要請した。

4. 防疫

住民の避難場所となった王滝小中学校、国民宿舎御岳荘、王滝保育園、高齢者コミュニティセンター、二子持公民館の周辺には石灰、クレゾールを散布して防疫にあたった。

Wp161等

5. 保健指導

住民の保健指導のため、県木曽保健所の保健婦2名が王滝村に派遣された。

一方、木曽福島町の老人憩の家へ避難した高齢者37名については、同町の保健婦等が保健指導についた。

6. 問題点及び今後の課題

- (1) 地震時における医療活動の中心となる医療施設については、耐震化を検討する必要がある。
- (2) 停電、断水時における診療体制の確立について検討する必要がある。
- (3) 薬品等の転倒、散乱を防止するための保管方法を検討する必要がある。

第15章 火薬・高圧ガス施設の被害状況

1. 火薬類関係

(1) 被害状況

2級火薬庫2棟流出（奥田工業（株）所有）

被災場所 王滝村九蔵

流出火薬類 爆薬 72.5 kg 電気雷管 380 個

(2) 保安対策

ア. 流出火薬類について

県は奥田工業（株）に対し早期回収を指示するとともに、9月18日 通商産業省へ専門技術者の派遣を要請。翌9月19日その立会いのもとに埋没していた爆薬を全量回収、安全な場所へ保管した。

なお、流出した電気雷管については発見できないため、川筋を定期的に探索させるとともに、下流住民に対し危害予防の徹底を図ることとした。

イ. その他の火薬類について

王滝村内には、流出火薬庫以外に3箇所6棟の火薬庫があったが、9月15日、16日の両日に安全な場所へ移した。

2. 高圧ガス関係

(1) 被害状況

高圧ガスに係る爆発等の事故は発生していない。

(2) 保安対策

LPGガスの漏えい等による二次災害を防止するため、次のとおり販売業者による液化石油ガス設備の点検調査（気密試験方法）を実施するとともに、住民に対しLPGガスの再使用上の注意事項等を周知した。

点検実施戸数	9月15日	254戸
	9月16日	150戸
	計	404戸

(3) 需給対策

情報の収集に努め、業界等と連絡を密にして支障が生じないよう対処する。

3. 問題点及び今後の課題

火薬類については、本県には1級～3級火薬庫等、548の火薬庫が存在しているが、愛知県地域防災計画（地震災害対策計画）には火薬類災害対策の定めがなく、今後、これら施設の現況の把握とその対策につき、地域防災計画に明示する必要がある。

(参 考)

愛知県内の火薬庫の設置状況

(昭和59.9月末現在 県商工部計量保安課)

管 内 別 区 分	一級 火薬庫	二級 〃	三級 〃	水 雷 〃	実 包 〃	煙 火 〃	が ん 具 貯 蔵 庫	導 火 線 庫	計
尾 張 事 務 所	30		11		2	1			44
海 部 事 務 所							3		3
知 多 事 務 所	36		3		1		9	1	50
西 三 河 事 務 所	40	4	6			32	278	1	361
豊 田 事 務 所	4		5		1	3	7		20
足 助 事 務 所	2								2
設 楽 事 務 所	15								15
新 城 事 務 所	7		6						13
東 三 河 事 務 所	30					7	3		40
合 計	164	4	31		4	43	300	2	548

第16章 学校被害と児童生徒の安全対策

1. 学校の被害状況

長野県木曽郡王滝村立王滝小・中学校

校長 川 合 仁 志

児童・生徒数 143名

(1) 家族が行方不明となっている児童

区 分	父	原 因	備 考
4年男1 姉弟 5年女1	1	松越地区の土砂崩壊に のまれた。	9月16日 遺体発見
4年女1	1	同 上	10月13日 遺体発見

(2) 学校施設の被害状況

木造2階建ての校舎の中は、⁴シツ壁のはく離、ガラスの一部破損が見られ、会議室の中は、黒板の落下、丈の高いロッカー、棚など全て横倒しとなり手のつけられない状態となっていた。図書室の図架は全て転倒し、書物が横に並んだようになっていることから、一瞬にして倒れたと想像される。

職員室入口の壁を背にして置いてあった200kgを超す大型金庫2基が前へ転倒し、スチール製の机の脚を押し曲げていた。

給食室のコンクリート床に亀裂が入り、不同沈下したため、ボイラーが傾き、配管の折損により使用不能となった。プールサイドの床タイルの破損が見られた。

2. 児童生徒の安全対策

1時間目の授業に入って間もなくの各教室では、地震発生と同時に全員机の下に身を入れ、揺れのおさまるのを待った。

本震がおさまるや、全員運動場に避難した。

なお、地震発生と同時に停電となり、校内放送設備は使用不能となった。

村内の水道管の破損で断水となり、水洗便所の使用不能、給食室の使用不能により給食の準備もできなくなった。

村内の滝越地区等の孤立地区もでたりしたため、9月24日まで臨時休校とした。

9月25日授業を再開したところ、児童生徒136名が登校した。登校しなかったのは、遠隔地へ疎開している小学生6名と、地震後、県外へ転勤した営林署員一家の小学生1名の計7名であった。

3. 安全対策の心構え

(1) 平素の訓練

地震に対しては、なによりも平素の防災に対する心構えが大切である。この心構えを育てるには、思いつきや形だけの防災訓練では十分とはいえない。

日頃から平時、非常時を問わず秩序ある集団行動ができるよう、あらゆる機会をとらえて指導する必要がある。また、児童生徒の間に連帯感を高めるような学校行事等を工夫することが望ましい。

(2) 避難時の的確な指導・指示

災害発生時における教師の責任と役割りは、ことに重要である。

災害発生時に心理的パニックは当然予想される。これに対処できるのは、教師の冷静、沈着な態度と的確な判断および機敏な行動が要求される。地震のとき児童生徒は、われ勝ちに行動しやすくなるので座ぶとん、帽子、本等で頭部を保護し、机の下にもぐって机の脚をしっかりとにぎるよう指示する。

訓練のときには、とくに「走らない」「声を出さない」「前の人を押さない」の三つの「ない」の意味をよく説明し、強調しておくことが大切である。

(3) 校内放送設備の使用不能に備えて

地震の発生により地域によっては停電となり、校内放送設備が使用できなくなった場合を考えて、避難時の正確な指導・指示等の徹底方法を確認しておくことが重要である。この際には、特に担当教師の的確な判断と、き然たる態度が必要である。

(4) 正しい情報の入手

児童生徒の安全を確保し、パニックを防ぐためにも正しい情報を入手することが肝要である。非常事態になった場合、人々は情報を求めるが流言飛語により不安感をつのらせることが多い。

本県においても、地震発生時には地震情報におけるラジオ、テレビ等の報道の約束ができています。このことから、停電、電話不通であってもラジオによる情報入手は、児童生徒の安全を確保するためにも大切である。

第17章 道路被害状況

1. 被害状況

被害状況は次表のとおりであった。

	箇 所	被害額	内 訳		備 考
			県 分	市町村分	
道 路	214	4,040 ^{百万円}	2,012 ^{百万円}	2,028 ^{百万円}	
橋 梁	10	624	200	424	
計	224	4,664	2,212	2,452	90%以上王滝村に集中

2. 被害内容

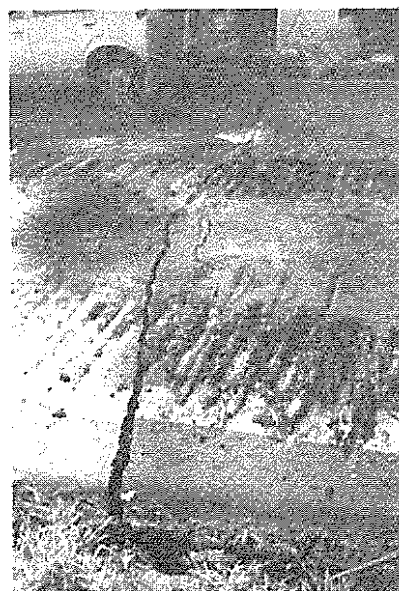
(1) 道 路

県道及び市町村道における被害の大半は、盛土部の擁壁の倒壊及び路肩欠壊と、これに伴う舗装の亀裂、陥没であった。切土部では、モルタル吹付等法面処理済の箇所における崩落はほとんど見られなかったが、道路区域外からの落石(φ30cm～φ100cm)により通行制限を行っている箇所がかなりあった。

その外、路体や舗装の形状に変化が見られないものの、舗装に横断方向、縦断方向に亀裂を生じている箇所も見られた。



路面陥没、落石



路面の亀裂

(2) 橋 梁

県道御岳王滝黒沢線の新大又橋（ $L = 20\text{ m}$ 、 $W = 6\text{ m}$ 、コンクリートアーチ）が土砂崩壊により流失し、通行不能となったことが、最も重大な被害であった。

その外の箇所での被害は沓及び沓座、伸縮継手等の破損程度で致命的な損傷はなかった。

第18章 緊急輸送道路の確保状況

1. 幹線道路の被害

王滝村への唯一の幹線道路である県道御岳王滝黒沢線の新大又橋が、土砂大崩壊により流失し、通行不能となった。

2. 緊急輸送道路の確保

牧尾ダム右岸を並行する村道1号線は、路側欠壊、落石があったものの、地震後、いち早く緊急復旧を行い一車線をどうにか確保し、県道に代わる唯一の緊急災害活動及び生活物資の輸送道路として機能を果たしたが、左岸へ渡る水岩橋（吊橋）の被災等による重量制限のため、大量輸送に耐える状況ではなく、災害現場への重機輸送はヘリコプターによらざるを得なかった。

3. 大量輸送道路の確保

今後の災害復旧活動等に必要な県道御岳王滝黒沢線の確保のため、新大又橋付近に仮橋（建設省所有 $L = 40\text{ m}$ 、 $W = 6.0\text{ m}$ 、鋼桁）を架設するとともに、路面の陥没、路肩欠壊箇所の応急復旧を施工していた。（10月14日仮橋開通）



大又川に架った仮設橋

（中日新聞 10月13日夕刊より）

第19章 建物被害状況

1. 被害の特徴

- (1) 地震の振動による建物被害は少なく、ほとんどが土石流や、傾斜地を土留壁（玉石積）を設けて宅地として利用していたためその土留壁の崩壊によるものである。
- (2) 家具の転倒は、建物被害を受けなかった建物においても非常に多く見られた。
- (3) 土石流や土留壁の崩壊を除く被害は多くはないが、構造別に見ると次のとおりである。

ア. 木造 日本瓦葺屋根の棟瓦等瓦のずれが被害の主なものであり、建物の損壊は全体に少ない。

イ. 鉄骨造 (ア) 小規模な建物で壁ブレース仕口の破断による被害があったが、構造設計の問題よりも工事施工、特に溶接技術の未熟によるものである。

(イ) 大規模な建物では桁行面に近い屋根面ブレースが破断している。

ウ. RC造 (ア) 王滝村の中心部にはないが^{木造}福島町等で被害を受けた建物を見ると、エキスパンション部や外壁でクラックが生じている。

(イ) 特にエキスパンション部の被害は2つの建物が振動周期、振巾の相違から建物どうしが衝突し生じている。

エ. 土蔵造 外壁の仕上材が全面下地材からはく落しているが、本体には傾きは見られない。

なお、建物被害の実数等は、第6章人、住家被害等の概要 1.長野県西部地震市町村別被害状況を参照のこと。

2. 主な建物の被害状況

(1) 王滝村役場 — 木造2階建

ア. 屋根の瓦がずれ、一部地上に落下しているが、本体の傾きは見られない。

イ. 屋内では壁のモルタルがはく落したり、ロッカーや事務機器が移動したり、転倒している。

(2) 戸建住宅 — 木造2階建

ア. 屋根の瓦がずれているものがあるが、建物の損壊は全体に少なく、一部障子の裂けているものも見られる。

イ. これらは木造建築物は構造部材がしっかりしていたことも考えられるが、地震が直下型で揺れは激しくても、小刻みの

振動で建物の固有周期と合わなかった面も損壊を少なくした理由のひとつであると思われる。

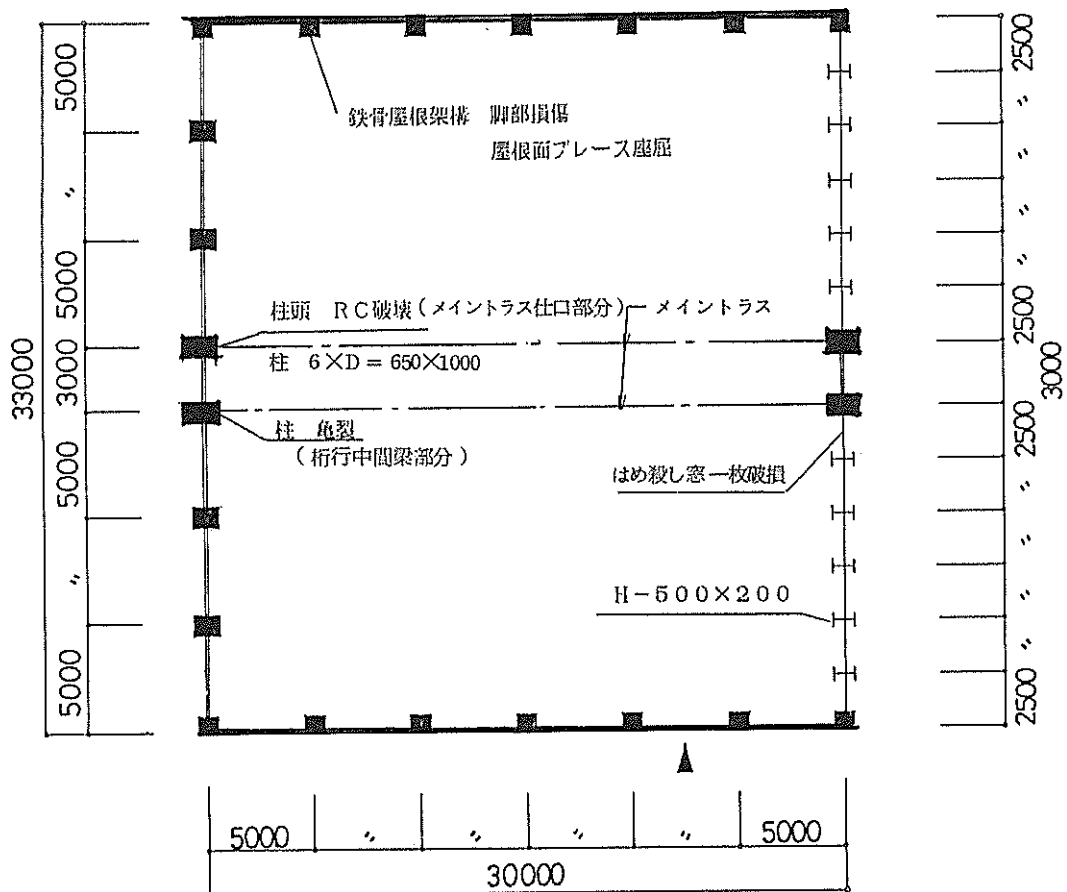
(3) 王滝村国民体育館 — 鉄骨造一部R C造平家建

(柱及び壁部分R C造、屋根架構鉄骨造)

ア. R C造部分ではメイントラスを受ける2本の柱のうち1本が柱頭部分が破壊し、他の柱では桁行方向のつなぎ梁の部分でクラックが発生している。

イ. 鉄骨造部分では屋根面ブレースの座屈や屋根架構部の柱脚ベースの損傷が見られる。

ウ. R C柱の柱頭や鉄骨部の柱脚の損傷は地震が直下型で上下の振動が強く、R C部と鉄骨部の振動が異なり、仕口部に大きな荷重が加わったためと思われる。



王滝村国民体育館

(4) 王滝村公民館 — 鉄骨造一部R C造

国民体育館と同様、屋根面ブレースの破断が見られ、主架構

梁の一部に構座屈が見られる。

(5) 名古屋市市民休暇村・セントラルロッヂ — R C造3階建

ア. 主要構造部には大きな被害はなかったが、エキスパンション部や壁にクラック等が見られる。

イ. 内壁についてはクラックのほかに、タイルのはく落も見られる。

ウ. 設備関係ではボイラー、排煙機等の固定が充分でなかった
ので機械室の内部で移動や転倒し、機械のみならず配管類も
破損している。

エ. 特に高架水槽の移動は約 20 tの水漏れをもたらし、2、3
階の宿泊室の天井、内装材のはがれを生じさせている。

3. 問題点及び今後の課題

(1) 傾斜地はできる限り宅地としての利用を制限~~する~~する。やむを得ず利用する場合、地盤の造成や擁壁の構造に充分配慮をする必要がある。

(2) 長野県では条例等による、がけ地付近の建築物制限がなかったが、がけ地付近の建築制限のPRを充分に行う必要がある。

(3) 既存のがけ地付近の危険住宅については、安全な場所へ移転させるため「がけ地近接等危険住宅移転事業」等、公的補助金制度の積極的な活用を図る必要がある。

(4) 家具の転倒による災害を防ぐため、据付け、配置等について適切な処置を講じておく必要がある。

(5) ボイラー、高架水槽等建築設備の被害は^次二~~回~~災害をも発生させやすいので、配管類を含む適切な計画及び施工が望まれる。

特に公的建物は、災害発生時に避難場所として利用されるので重要である。

(6) R C造のエキスパンション部については、過去の地震においても数多く被害が発生しているが、建物の固有周期、振巾等を計算し、適正な間隔をとる必要がある。既設の建物においても、適切な措置がとられるのが望ましい。

第20章 土石流発生溪流の状況と対策

1. 大 又 川

大又川の上流域は民有林が多く、今回の地震で大又川の支川である松草川を含む上流域での山腹崩壊が著るしく、これらの土砂が大又川、松草川の河床に異常堆積している。このまま放置すれば次期出水により土石流となり、下流へ甚大な被害を及ぼすため、上流域の荒廃地及びその周辺の沢には県による治山工事が実施され、河床の異常堆積に対しては、59年度に緊急砂防事業として応急的に砂防ダムを施工し、引き続き60～62年度にかけて本格的に砂防激甚災害対策特別緊急事業（以下「激特事業」という）として復旧することになっている。

2. 鈴 ケ 沢

鈴ヶ沢の上流域は国有林で、今回の地震により伝上川の土砂の一部が尾根を乗り越えて山腹を崩壊し、鈴ヶ沢の溪岸を侵蝕するなど多量の土砂が流出し、既設の砂防ダム2基が土石流をせき止めている。逆にいえば、もし、この2基の砂防ダムがなかったら王滝村は中心部を含め相当の被害を受ける可能性すらあったのである。

上流域の荒廃地及びその周辺の沢については、宮林署による治山工事が実施され、河川の異常堆積については、59年度に緊急砂防事業として応急的に砂防ダムを施工し、引き続き60～62年度にかけて本格的に激特事業として復旧することになっている。

3. 濁 沢 川

全域が国有林のため、全体計画については現在林野庁と協議中である。濁沢川上流の伝上川の標高2,000メートル付近において、大規模な崩壊が発生している。濁沢川、伝上川沿いは角内石黒雲母流紋デイサイト溶結凝灰岩が堆積しており、今回の土石流（一説には60m/秒の粉体流ともいわれる。）は、この沢すじを大きく浸食しながら、谷底から比高100メートルほど上部の尾根にある樹木を倒し、濁川温泉を押し流して王滝川に流入している。この土石流は、流下距離が10キロメートルにもわたること、比高100メートルの尾根を乗り越えていることなどから、前例のない日本最大規模の土石流であったことが判明した。

4. 王 滝 川

伝上川とそれにつらなる下流の濁沢川に流出した土砂は、1,000万立方メートル（一説には2,000万立方メートルとも云われている）という巨大な量に上ると推定されている。

現在、応急的に河道を開削し、水位の低下を図っている。その断面及び延長は上幅 23.0 メートル、下幅 11.0 メートル、深さ 1.00 ～ 1.50 メートル、最大で 3.00 メートル、延長約 1,000 メートルである。また、これより下流鹹川との合流点付近も約 850 メートルにわたって河道を開削している。

トンネル付近の狭窄部には河床の低下を防止するため六脚ブロック（1 個当り 5 t）350 個を設置していた。

なお、本格的な復旧工法は河道を開削して護岸工を設ける等の工法を中心に建設省と協議中である。

第21章 地すべり発生状況と対策

1. 松越地区

大又川が御岳湖へ流入する右岸付近において、幅 200 ～ 300 メートル、長さ 750 メートルにわたり、大規模な斜面崩壊が発生した。現場の状況、目撃者の証言等を総合すると、崩壊は本震直後に発生した。土砂は大又川の左岸に向かって崩れ落ち、その時崩壊の最上部付近にあった「王滝村森林組作業所」もろとも左岸の斜面をはい上り、そこにあった「おんたけ生コン工場」を 50 メートルほど押し上げ、更に反転して大又川に架る新大又橋も原形を残さず流しきって、死者 13 名を出す惨事となった。（前掲松越地区土砂崩壊全景写真参照）

崩壊地の地質状況は、地表から角礫を伴う斜面堆積の赤褐色ローム層、砂層をきょう在する粘土化した御岳山起源の黄白色風化軽石層、砂礫を主体とする段丘礫層、基盤岩の順に重なり、斜面崩壊をおこしてできた崖には、粘土化した黄白色の風化軽石層が広く露出しており、表面が滑らかな面となっている。また、この風化軽石層は低塑性であり、この地層が大規模斜面崩壊に何らかの関係があったようにも思われる。

地すべりの範囲は、大崩壊した周辺約 20 ヘクタールであり、59 年度に緊急地すべり対策事業として排水工を主体に実施し、引き続き 60 ～ 62 年度にかけて本格的に激特事業として抑制工、抑止工を実施することになっている。なお道路については別途道路災害復旧工事を実施することになっている。

2. 上島地区

松越地区の隣りで約 20 ヘクタールにわたり地すべりが発生した上島地区は、村の中心部に近く、対象人家も 50 戸を超え、王滝小中学校も設置されている。59 年度に緊急地すべり対策事業として排水工、杭打工等を実施し、60 ～ 62 年度にかけて本格的に激特事業として実施することになっている。

3. 滝越地区

王滝川上流左岸の比較的広い水田と集落のある裏山が、高さ約 50 メートルのところから崩壊し、水田及び人家 3 戸を押し流し、死者 1 名、行方不明者 3 名を出している（前掲滝越地区土砂崩壊全景写真参照）。

地すべりの範囲は約 18 ヘクタールで、59 年度に緊急地すべり対策事業として谷止工及び流路工を実施し、60 ～ 62 年度にかけて本格的に激特事業として実施することになっている。

第22章 林業関係被害状況

1. 被害状況（民有林関係のみ）

王滝村の森林面積は 29,998 ha、その内国有林 26,110 ha (87%)、民有林 3,888 ha (13%) で、民有林は村内の 3 箇所 に散在しており、被災現場に近づくことはできなかったが、その被害状況は次のとおりとなっている。

長野県西部地震被害状況（9月23日13時現在） 単位：金額（円）

被害内容	被害箇所	被害数量	被害額
林地崩壊	71 箇所	60.21 ha	4,627,000
治山施設	4	3 基地	140,000
林道	298	19,605 m	1,077,000
林産施設		1 棟（機械を含む）	10,000
林産物（立木等）		35.00 ha	38,700
計			5,892,700

2. 治山関係復旧計画（民有林）

1号箇所	溪間工（谷止 18 基 700 m ² ）	
	山腹工（土留 10 基 200 m ² ）	
	工事費	800,000 千円
2号箇所	山腹工（土留・落石防止 1,200 m ² ）	
	（アンカー 400 m）	
	（根固 ICW 200 m ² ）	
	（水路工 900 m）	
	工事費	629,000 千円
3号箇所	溪間工（谷止 1 基 900 m ² ）	
	山腹工（土留 7 基 360 m ² ）	
	工事費	200,000 千円
合計	工事費	1,629,000 千円

上記の内、59年度緊急治山工事で復旧を予定しているものは、

1号箇所	工事費	350,000 千円
2号箇所	工事費	629,000 千円
3号箇所	工事費	160,000 千円
計		1,139,000 千円

60 年度以降は残工事 490, 000 千円を治山激甚災害対策特別事業の採択を受け、実施する計画となっている。

なお、実施にあたっては、今後、現地の調査・測量を外部に委託し、詳細実施設計に入る予定である。

3. 問題点及び今後の課題

本県では山地災害危険地に関する資料を関係市町村に提供し、地域防災計画に役立たせているところであるが、本県下には、王滝村に見られるような火山噴出物の厚い堆積や火山性の変質した岩石は見当たらないので、このような大規模崩壊及び土石流の発生する危険はまずないと思われるが、1, 815 の山地災害危険地区があり、その対策を推進する必要がある。

山地災害危険地区

(県農地林務部治山課)

市町村名	山腹崩壊 危険地区 (地区数)	崩壊土砂流 出危険地区 (地区数)	計	市町村名	山腹崩壊 危険地区 (地区数)	崩壊土砂流 出危険地区 (地区数)	計
豊橋市	2	(5) 4	(5) 6	足助町	(8) 84	(5) 41	(13) 125
岡崎市	20	2	22	下山村	30	21	51
瀬戸市	(5) 18	(9) 17	(8) 35	旭町	62	59	121
春日井市	14	15	29	設楽町	(5) 83	(8) 65	(8) 148
豊川市	—	4	4	東栄町	71	44	115
豊田市	51	(2) 20	(2) 71	豊根村	108	65	173
蒲郡市	4	7	11	富山村	37	17	54
犬山市	(1) 6	(3) 11	(4) 17	津具村	42	(1) 25	(1) 67
常滑市	4	—	4	稲武町	65	40	105
小牧市	9	12	21	鳳来町	51	67	118
新城市	30	(1) 31	(1) 61	作手村	23	53	76
東海市	8	—	8	音羽町	1	6	7
知多市	12	—	12	一宮町	2	5	7
岡久比町	5	—	5	御津町	—	2	2
東浦町	2	—	2	田原町	—	2	2
南知多町	39	—	39	赤羽根町	1	—	1
美浜町	17	—	17	計	(31) 1,053	(33) 757	(64) 1,815
吉良町	13	8	21	(注) () 書きは、国有林野に係る危険区域であ り外数である。			
幡豆町	16	6	22				
幸田町	12	12	24				
額田町	25	(1) 13	(1) 38				
藤岡町	31	37	68				
小原村	(12) 60	(9) 46	(21) 106				

第23章 民間団体等による応援協力状況

1. 木曽福島町にある木曽農協婦人部の7人が、長野県農業改良普及所員らと自動稲刈機4台を持ち込み、行方不明者を出した村民のため、水田約30アールの稲刈を実施した。
2. 滝越地区の集材所に勤務していた営林署員は、アマチュア無線機を積んだ自家用車で、王滝村役場と消防団との交信を傍受した木曽福島町や王滝村の無線愛好家と連絡をとりながら、指揮役の副区長に情報を伝え、住民の避難に威力を発揮した。

第24章 ま と め

今回の地震は、いわゆる内陸型（または直下型）といわれる地震であり、震源の深さも極めて浅いものであった。

このため、推定震度6といわれる震源地王滝村では、濁沢川を流れ下った日本最大規模の土石流が発生したのを始め、他の2箇所でも大規模な土砂崩壊が発生し、死者14名、行方不明者15名の犠牲者を出し、人工造林地等にも大きな被害をもたらした。

本県においては、地質的には王滝村におけるような火山性の厚い堆積のある地域はみられず、今回のような大規模な土石流の発生する恐れは少ないと思われるものの、王滝村と同じような地形的条件の三河山間地を有するため、今回の災害を教訓として、土砂災害等に対する地震災害対策の一層の推進を図る必要があり、以下、本県における現況を踏まえてまとめとした。

1. 災 害 応 援

多数の死者・行方不明者を出した今回の地震では、発災当初から、自衛隊、県警、地元消防団及び隣接町村等の消防団による搜索活動が実施された。長野県では県内を10ブロックにわけた広域消防相互応援協定が締結されており、災害時には、隣接市町村ばかりでなく、状況次第で広く県内市町村の応援が得られる体制にある。今回の地震では、隣接市町村以外の市町村から消防団の応援を得て搜索が実施されている。

本県においても、市町村消防相互応援協定により隣接市町村等の応援が得られる体制をとっている。

なお、県相互間の災害応援については、昭和52年3月31日 富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀の9県及び名古屋市の間で災害応援に関する協定が締結され、職員の派遣、物資のあっせん等のとりきめがなされている（資料2参照）。

2. ライフライン対策

水道、電力等のライフライン対策は、ややもすれば都市機能の防災対策と思われるがちであるが、現代社会生活を見れば、規模や程度の差こそあれ、農山村部においても日常生活はライフラインに負うところが大きいといえる。

(1) 王滝村におけるライフライン被害とその復旧状況を示すと、次表のとおりである。

ライフライン被害状況と復旧過程

日時		14 日	15 日	16 日	17 日	18 日	19 日	20 日	21 日
区分		8:49 12 15 18 21 24							
電 気	需用家戸数 約 500 戸	500戸 停電戸数の動き 350戸 50戸 0戸	12:10 0戸		21件 41件	152件	132件 3件		
水 道	給水人口 約 1,200 人 (王滝、九蔵、滝越、御岳 高原の各簡 易水道)	全地域断水	王滝簡易水道（浄水器により浄過滅菌した水を給水車等で各戸に給水） 九蔵（旧水源から仮取水し、各戸で煮沸して飲料水として使用） 滝越・御岳高原簡易水道（居住者不在のため給水不用）						王滝簡易水道 90%給水
電 話	加入数 621 加入	186加入 不通電話数の動き						68加入	29日現在 57加入

この表から明らかなように、ライフラインの中でも電力については復旧が極めて早く、地震発生の翌 9 月 15 日 12 時 10 分には全戸への送電を完了しており、地震に対し信頼性の高いことを示している。

- (2) 水道施設については、その被害発生がほとんど石綿管の破損や塩ビ管の離脱に限られ、しかも、石綿管が主要配水管に使用されていたため、復旧に時間がかかり、地震発生後の 1 週間は農業用水等の水源から取水した水を簡易浄水器により浄過し、給水車、ポリタンクにより各戸に給水する体制で対応した。9 月 21 日には水源に大型浄水器を設置して、塩ビポリエチレン管による路上仮配管で、給水区域の 90 %程度の区域への飲料水の給水が開始された。

本県においても、主要配水管には地震に弱い石綿管から耐震性に優れた铸铁管等への布設替えの一層の促進を図る必要がある。

また、今回の地震では、大型の浄水器が大変威力を発揮していることから、簡易水道を利用する市町村にあっては、大型浄水器の整備等の対策も併せて検討する必要がある。

- (3) 電話については、断線及びふくそう等により、発災当初は特に使用不能となる恐れが強いため、情報収集、伝達手段としての無線設備の整備、充実が重要である。
- (4) 本県では、既設の防災行政用無線を更新して、防災行政無線網総合システムの整備を進めるほか、通信衛星の利用及びヘリコプターテレビシステムの新たな

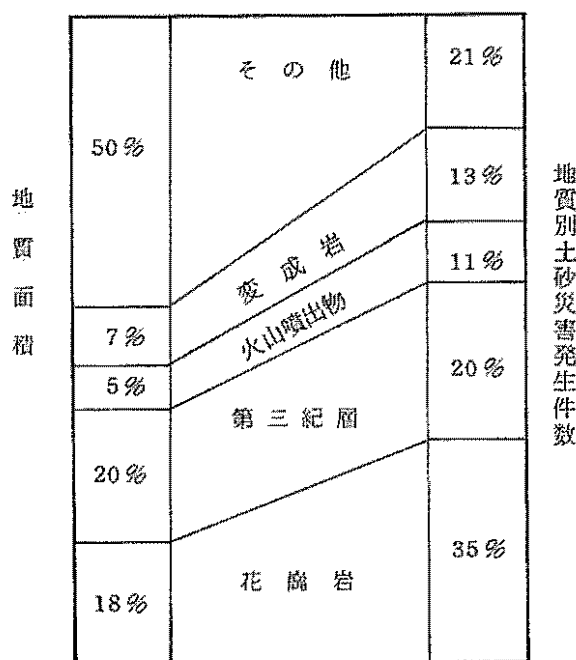
な導入など災害に強い、情報収集伝達システムを構築する計画であり（資料3参照）、今後、災害時における情報の収集伝達に威力を発揮するものと期待される。

3. 愛知県の土石流対策

今回の長野県西部地震発生後の9月21日、各都道府県知事あて「土砂災害の防止に関する市町村地域防災計画の整備等の促進について」の消防庁次長通知（資料1参照）が発せられたところであるが、過去、土石流や土砂流によって形成された小さな扇状地形は、山間地での数少ない平地が得られる場所として、周辺に比較して高度な土地利用がなされる例が多い。また、山際には主要な交通路としての道路が整備されるところが多く、集落もこの道路に沿って発達していく例が多い。このような場所で近年土石流による被害が増加しており、特に昭和42、47、54年に多く、57年には長崎、三重、静岡各県で、特に長崎豪雨では死者299名の内125名が土石流によるものである。

土石流発生のメカニズムは非常に複雑で（雨量、地形、地質、流域、林相等）あるため、その予知は極めて困難である。また、土石流災害の特徴として、豪雨から災害発生までの時間的余裕がなく、突発的かつ局地的である。

さて、本県で過去に発生した土石流災害箇所は次のとおりで、これらの箇所には砂防ダム、流路工が施工されている。



地質面積と地質別土砂災害発生件数

愛知県の土石流等災害箇所一覧表

発生年月日	豪雨気象名	土石流発生地域	発生溪流名	被害	
				人 家	死者、行方不明
昭和29年7月30日	雷 雨	犬山市入鹿		19 戸	3 人
32年8月8日	"	瀬戸市岩屋町	烏原川	177	38
"	"	藤岡町西市野々	八剣川他		
32年9月7日	台風10号	設楽町三都橋	大沢他	7	6
34年9月26日	伊勢湾台風	足助町連谷		分離不明	
"	"	稲武町小田木			
43年8月29日	台風10号	豊根村中村	横平川	45	6
"	"	豊根村坂字場	割 沢		
"	"	"	クソセ沢		
"	"	"	須 梶 沢		
"	"	"	遠 山 沢		
"	"	設楽町字連	黄金沢他		
44年8月5日	台風7号	設楽町豊邦	神谷沢他	13	1
"	"	東栄町東園目	柿畑川		
46年8月30日	台風23号	幸田町上六栗		4	1
"	"	幸田町桐山	鼓 沢		
47年7月17日	47.7 豪雨	藤岡町(全域)	犬伏川他	558	66
"	"	小原村(")	犬伏川他		
"	"	豊田市(")	力石川他		
"	"	額田町赤田和			
"	"	足助町月原	月見沢		
"	"	旭町池島	池島川		
49年7月7日	台風8号	幸田町須美	南浦沢	1	1
"	"	"	立岩沢		
"	"	"	不馬入沢		
"	"	幸田町桐山	鼓 沢		
54年10月19日	台風20号	額田町石原		1	0
"	"	鳳来町中島田	川端沢	4	0
"	"	作手村大和田	寺横川	4	0
57年8月9日	台風9号	豊川市千万町	北の沢	2	0
58年9月28日	台風10号	旭町小渡	柳 洞	2	0

1984年長野県西部地震現地調査報告

正 誤 表

ページ	行	誤	正
1	21	午後12時20分	午後0時20分
2	2	長野震災対策計画	長野県震災対策計画
7	16	千 坪	千国坪
20	上図中	M6.9	M6.8
34	備蓄一覧中	小型動力ポンプ (台) 5 5 4 5 10	小型動力ポンプ (台) 5 5 4 1 5 10
〃	〃	第8部防衛班	第3部防衛班
45	12	シック壁	シックイ壁
50	16	福島町	木曽福島町
52	15	制限とする、	制限する。
〃	22	二辺災害	二次災害
62	17	土石流災害箇所	土石流災害箇所
75	15	県土木本部長	県土木部長

また、昭和 54 年度から土石流危険渓流の実態調査を実施したが、それは、人家 5 戸以上に流入する渓流（ただし、5 戸未満でも宮公署、学校、病院、駅、旅館、発電所等を含む）について調査したもので、その結果、土石流危険渓流は、490 箇所あることが判明した。

土石流危険溪流

(県土木部砂防課)

市町村名	河川名		所在地	保全対象戸数		既設ダム
	幹川名	溪流名		人家	公共施設	
豊橋市	間川	割田川	四ツ谷	8		
	馬越川	馬越川	馬越	15		
	神田川	天第1支	月ヶ谷	6		
		神井川	湯巻	9		
		赤石川	多米	44	病院、寺、保育園、観音場(寺)	
		赤石川	高山	0	1(寺)	
嵐山川	狭石川	〃	14			
半尻川	銅山川	銅山	5			
銅山川	雲谷	36	公民館、消防小屋			
計	10か所		137	8	1	
岡崎市	郡界川	霞川第5支	奥殿町	2	1 寺	
		霞川第6支	〃	6		
		霞川第7支	〃	3	1 神社	
	青木川	青木川第4支	米河内町	6		
		青木川第5支	〃	14		
		青木川第6支	安戸町	3	1 神社	
		青木川第7支	〃	10	1 学校	
	乙川	乙川第1支	高隆寺町	5	1 寺	
		乙川第2支	生平町	12		
		乙川第3支	梨町	6	2 学校、神社	
男川	男川第1支	須淵町	12			
	男川第2支	須淵町	5			
	男川第3支	古都町	8			
岡崎市	鉢地川	鉢地川第1支	東鳥巣町	0	1 寺	
		鉢地川第2支	〃	0		
		鉢地川第3支	〃	7		
	鉢地川	鉢地川第4支	下池金	11		
		鉢地川第5支	本宿町	1	1 学校	
		鉢地川第6支	〃	4	2 保育園	
		鉢地川第7支	〃	12	1 学校	
	鉢地川	鉢地川第8支	鉢地町	9		
		鉢地川第9支	〃	11		
		鉢地川第10支	〃	0	1 旅館	
鉢地川	鉢地川第11支	保母町	0	1 寺		
	鉢地川第12支	池金町	8			
	鉢地川第13支	山綱町	5	1 工場		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第14支	〃	0		
		鉢地川第15支	〃	0		
		鉢地川第16支	〃	0		
		鉢地川第17支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第18支	〃	0		
		鉢地川第19支	〃	0		
		鉢地川第20支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第21支	〃	0		
		鉢地川第22支	〃	0		
		鉢地川第23支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第24支	〃	0		
		鉢地川第25支	〃	0		
		鉢地川第26支	〃	0		
		鉢地川第27支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第28支	〃	0		
		鉢地川第29支	〃	0		
		鉢地川第30支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第31支	〃	0		
		鉢地川第32支	〃	0		
		鉢地川第33支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第34支	〃	0		
		鉢地川第35支	〃	0		
		鉢地川第36支	〃	0		
		鉢地川第37支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第38支	〃	0		
		鉢地川第39支	〃	0		
		鉢地川第40支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第41支	〃	0		
		鉢地川第42支	〃	0		
		鉢地川第43支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第44支	〃	0		
		鉢地川第45支	〃	0		
		鉢地川第46支	〃	0		
		鉢地川第47支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第48支	〃	0		
		鉢地川第49支	〃	0		
		鉢地川第50支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第51支	〃	0		
		鉢地川第52支	〃	0		
		鉢地川第53支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第54支	〃	0		
		鉢地川第55支	〃	0		
		鉢地川第56支	〃	0		
		鉢地川第57支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第58支	〃	0		
		鉢地川第59支	〃	0		
		鉢地川第60支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第61支	〃	0		
		鉢地川第62支	〃	0		
		鉢地川第63支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第64支	〃	0		
		鉢地川第65支	〃	0		
		鉢地川第66支	〃	0		
		鉢地川第67支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第68支	〃	0		
		鉢地川第69支	〃	0		
		鉢地川第70支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第71支	〃	0		
		鉢地川第72支	〃	0		
		鉢地川第73支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第74支	〃	0		
		鉢地川第75支	〃	0		
		鉢地川第76支	〃	0		
		鉢地川第77支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第78支	〃	0		
		鉢地川第79支	〃	0		
		鉢地川第80支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第81支	〃	0		
		鉢地川第82支	〃	0		
		鉢地川第83支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第84支	〃	0		
		鉢地川第85支	〃	0		
		鉢地川第86支	〃	0		
		鉢地川第87支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第88支	〃	0		
		鉢地川第89支	〃	0		
		鉢地川第90支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第91支	〃	0		
		鉢地川第92支	〃	0		
		鉢地川第93支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第94支	〃	0		
		鉢地川第95支	〃	0		
		鉢地川第96支	〃	0		
		鉢地川第97支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第98支	〃	0		
		鉢地川第99支	〃	0		
		鉢地川第100支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第101支	〃	0		
		鉢地川第102支	〃	0		
		鉢地川第103支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第104支	〃	0		
		鉢地川第105支	〃	0		
		鉢地川第106支	〃	0		
		鉢地川第107支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第108支	〃	0		
		鉢地川第109支	〃	0		
		鉢地川第110支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第111支	〃	0		
		鉢地川第112支	〃	0		
		鉢地川第113支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第114支	〃	0		
		鉢地川第115支	〃	0		
		鉢地川第116支	〃	0		
		鉢地川第117支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第118支	〃	0		
		鉢地川第119支	〃	0		
		鉢地川第120支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第121支	〃	0		
		鉢地川第122支	〃	0		
		鉢地川第123支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第124支	〃	0		
		鉢地川第125支	〃	0		
		鉢地川第126支	〃	0		
		鉢地川第127支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第128支	〃	0		
		鉢地川第129支	〃	0		
		鉢地川第130支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第131支	〃	0		
		鉢地川第132支	〃	0		
		鉢地川第133支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第134支	〃	0		
		鉢地川第135支	〃	0		
		鉢地川第136支	〃	0		
		鉢地川第137支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第138支	〃	0		
		鉢地川第139支	〃	0		
		鉢地川第140支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第141支	〃	0		
		鉢地川第142支	〃	0		
		鉢地川第143支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第144支	〃	0		
		鉢地川第145支	〃	0		
		鉢地川第146支	〃	0		
		鉢地川第147支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第148支	〃	0		
		鉢地川第149支	〃	0		
		鉢地川第150支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第151支	〃	0		
		鉢地川第152支	〃	0		
		鉢地川第153支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第154支	〃	0		
		鉢地川第155支	〃	0		
		鉢地川第156支	〃	0		
		鉢地川第157支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第158支	〃	0		
		鉢地川第159支	〃	0		
		鉢地川第160支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第161支	〃	0		
		鉢地川第162支	〃	0		
		鉢地川第163支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第164支	〃	0		
		鉢地川第165支	〃	0		
		鉢地川第166支	〃	0		
		鉢地川第167支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第168支	〃	0		
		鉢地川第169支	〃	0		
		鉢地川第170支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第171支	〃	0		
		鉢地川第172支	〃	0		
		鉢地川第173支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第174支	〃	0		
		鉢地川第175支	〃	0		
		鉢地川第176支	〃	0		
		鉢地川第177支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第178支	〃	0		
		鉢地川第179支	〃	0		
		鉢地川第180支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第181支	〃	0		
		鉢地川第182支	〃	0		
		鉢地川第183支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第184支	〃	0		
		鉢地川第185支	〃	0		
		鉢地川第186支	〃	0		
		鉢地川第187支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第188支	〃	0		
		鉢地川第189支	〃	0		
		鉢地川第190支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第191支	〃	0		
		鉢地川第192支	〃	0		
		鉢地川第193支	〃	0		
岡崎市	鉢地川	鉢地川第194支	〃	0		
		鉢地川第195支	〃	0		
		鉢地川第196支	〃	0		
		鉢地川第197支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第198支	〃	0		
		鉢地川第199支	〃	0		
		鉢地川第200支	〃	0		
	鉢地川	鉢地川第201支	〃	0		
		鉢地川第202支	〃	0		
		鉢地川第203支	〃	0		

市町村名	河川名		所在地	保全対象戸数		既設タム	市町村名	河川名		所在地	保全対象戸数		既設タム		
	幹川名	溪流名		人家	公共施設			幹川名	溪流名		人家	公共施設			
瀬戸市	水野川	余床川第2支	余床町	6		4	豊川市	佐奈川	佐奈川第3支	上千岡	10		1		
		楠洞成第1支	上品野町	1	1 工場	3		宮川第1支	〃	1	1 寺				
		成第2支	穴田町	11				親音川	財賀町	5					
		小田川	〃	7				白川第1支	榎東	0	1 清瀬工場				
		中瀬川	小田妻町	0	1 工場	1		白川第2支	財賀町	5					
		大瀬川	上品野町	55		1		白川第3支	〃	7					
		御前川	井上町	62		3		音羽川	音羽川第1支	国府町	14	1			
		宮根川	水北町	0	1 寺			音羽川第2支	〃	12					
		宮原川	曾根町	5	1 神社			音羽川第3支	〃	15					
		宮原川第2支	岩屋町	0	1 寺			御油町	0	1 学校					
瀬戸市	瀬戸川	印本川第1支	東印戸町	1	1 工場	1	計	11カ所		75	3	6			
		印本川第2支	西印戸町	27	4 工場		広見川	広見川第2支	広幡町	12		1			
		印本川第3支	東印戸町	11			加納川	加納川	加納町	5					
		印本川第4支	西印戸町	28	3 工場	4	飯野川	飯野川第4支	西広瀬川	4	1 寺				
		印本川第5支	西印戸町	28	6 工場		矢作川	矢作川第7支	富田町	0	1 寺				
		印本川第6支	西印戸町	12		1	力石川	力石川第5支	力石町	8					
		印本川第7支	西印戸町	5		1	力石川第6支	力石川第7支	中金山	8					
		印本川第8支	西印戸町	57	2 幼稚園(2)	1	力石川第11支	〃	0	1 学校					
		印本川第9支	西印戸町	12	3 幼稚園(2)	1	巴川	巴川第1支	矢並町	12					
		印本川第10支	西印戸町	6		1	巴川第2支	〃	28						
春日井市	内津川	瀬戸川第4支	熊野町	12		1	巴川第31支	松平志負町	11	1 旅館	役場 郵便局 寺				
		瀬戸川第5支	荻山台	6		1	巴川第32支	九久平町	7						
		瀬戸川第6支	白坂町	0	1 寺	1	巴川第33支	〃	8						
		計	34カ所		619	41	29	仁王川	坂上川	坂上町仁王	5		1		
		春日井市	内津川	津川第1支	明知町	8		1	春日井市	龍川	龍川第1支	九久平町	1	1 学校	1
				津川第2支	内津町	5					龍川第2支	〃	1	1 学校	
				津川第3支	内津町	5					龍川第3支	〃	4	1 学校	
				津川第4支	内津町	5					龍川第4支	大内町	5		
				津川第5支	明知町	0	1 工場				龍川第5支	豊松町	9		
				魚成川	柿ノ木川	西尾町	5			5	郡界川	郡界川第9支	加茂川町	6	
黒助川	明知町				7			郡界川第10支		〃		5			
細野町	41				1 公民館	3	郡界川第11支	龍脇町		5					
五野町	34						郡界川第12支	滝長沢町		4		1 寺			
〃	5						計	22カ所				148	11	1	
春日井市	庄内川	庄内川第4支	高蔵寺町	12	1 寺	9	瀬戸市	柴川	柴川第1支	相澤町	8		1		
		庄内川第5支	〃	5					落合川	落合川第2支	坂本町	8			
春日井市	佐奈川	佐奈川第2支	上千岡	6		9	瀬戸市	落合川	落合川第3支	〃	10		1		
		佐奈川第3支	〃	6					下梁山川	〃	18				

市町村名	河川名		所在地	保全対象戸数		既設ダム
	幹川名	溪流名		人家	公共施設	
蒲郡市	尺地川	石神川	柏原町	19		
	八幡川	中野川	一色町	8		
		寺中川	金平町	80	2 寺旅館	
	中野川	中野川	一色町	4	1 工場	
		中野川	〃	10	2 工場	
犬山市	天神川	天神川	〃	3	2 工場	
		天神川	〃	1	1 旅館	
		天神川	金平町	11		
		天神川	〃	4	1 旅館	
	計	13か所		139	9	
小牧市	木曾川	栗栖川	栗栖	18	1 学校	2
		風越川	〃	6	1 旅館	5
	五条川	五条川	入鹿	11	6 明治村	
		五条川	〃	0	1 明治村	
	郷川	御殿川	〃	5		
新城市	新郷川	成瀬川	今井	13		
	郷瀬川	成瀬川	神尾	0	5 明治村	
		成瀬川	善師野	0	1 神社	
	計	10か所		59	15	7
小牧市	大山川	花谷川	大山	12		7
		花谷川	〃	9		3
		花谷川	〃	7		4
		花谷川	〃	6		1
	計	4か所		34		15
新城市	野田川	日通沢	白子	5		
	宇利川	龍ノ入川	国京	2	1 寺	
	大入川	絵下ノ入沢	吉川	0	1 寺	
	豊川	豊川	八名井	5		
		豊川	〃	1	2 寺、工場	
蒲郡市		豊川	〃	1	1 工場	
		神田川	八名井	7		1
		八名井沢	〃	22		1
	計	8か所		43	5	2
蒲郡市	中野川	中野川	中州	45	5 保倉所、寺、神社、場所	
	原沢川	〃	〃	30		
	西の平川	西の平川	半井	22		
	計					
	計					
南知多町	百々川	西の平川	半井	23		
		百々川	〃	38		
		百々川	〃	26		
		百々川	〃	3	1 工場	
	山海川	山海川	岩中	9		
吉良町		山海川	〃	17	1 工場	
		山海川	〃	16		
		山海川	内福寺	5		
	計	11か所		234	8	
吉良町	矢崎川	矢崎川	文宮	5		
		矢崎川	〃	3	1 工場	
		矢崎川	〃	5		1
		矢崎川	酒井	10		1
	計	5か所		39	1	2
稲垣町	中柴川	山口川	山口	7		
		山口川	〃	11		
		山口川	〃	5		
		山口川	〃	6		
	小野ヶ谷川	小野ヶ谷川	小野ヶ谷	14		
稲垣町	八幡川	八幡川	西郷	17		
	袋川	袋川	東郷	5		
		袋川	〃	5		
	小野ヶ谷川	小野ヶ谷川	西郷	8		
	計	10か所		113		
華田町	広田川	山支川	曲松	15		
		山支川	深溝	5		
		山支川	山	8	1 寺	
	捨石川	石支川	深溝	10		
	計	6か所		75	1	
華田町	乙川	乙川	土	13		
		乙川	〃	6		
		乙川	千代	5		
		乙川	麻生	1	1 寺	
	計			13	1 豊協	

市町村名	河川名		所在地	保全対象戸数		既設ダム	市町村名	河川名		所在地	保全対象戸数		既設ダム
	幹川名	溪流名		人家	公共施設			幹川名	溪流名		人家	公共施設	
額田町	乙川	上第神第1支	保赤柳	久和田	9		額田町	乙女川	穴ノ沢	下河原	5		2
		沢1支	保赤柳	和田	5				水ノ沢	上河原	10		
		第1形1支	保赤柳	田	6				雨山1支	雨山	6		
		第2形2支	保赤柳	久	11				雨山2支	大代	7		1
		第1支	保赤柳	久	1	1 学校			乙女4支	大代	7		
		上沢尻川	保赤柳	下	13				乙女7支	大代	5		
		木第1下支	保赤柳	下	8			鳥川	鳥川第9支	中具津	0	1 学校	
		木第2下支	保赤柳	下	10				鳥川第10支	中具津	5		
		夏第1支	北宮	岡	5				鳥川第11支	犬迫	2	1 工場	1
	夏山川	夏第11支	北宮	東	0	1 神社		男川	大原第2支	犬迫	5		
		夏第12支	北宮	沢	0	1 寺			男川第28支	桜井寺	0	1 工場	
		夏第12針1支	北宮	平	6				男川第29支	桜井寺	3	1 工場	
		平第1針2支	北宮	針	6		藤岡町	計			421	19	10
		平第2針4支	北宮	針	7			中山川	喜光寺川	清水口	5		
		平第2針2支	北宮	野	18			飯野川	追飯第8支	下切	10		1
		別沢	北宮	針	6				野川15支	石飛	9		
		男川第7支	片寄	見	5				飯野第1支	田茂場	5		
		男川第12支	明	見	16	1			川第1支	中道	6	1 学校	1
		男川第13支	宮崎	崎	12	1		木瀬川	剣坂川	白川	9		
		男川第15支	宮崎	崎	0	1 工場			三第3支	一ノ瀬	0	1 工場	5
		男川第16支	宮崎	崎	19	1 保育園			三第4支	三箇森	0	1 寺	
		男川第17支	宮崎	崎	9				三第4支	向戸	0	1 老人ク	3
		男川第18支	宮崎	崎	17	1 保育園			瀬第4支	北前	2	1 保育園	1
		男川第19支	宮崎	崎	14				瀬第5支	高留	6		12
		男川第20支	宮崎	崎	13	1 保育園			瀬第6支	高留	8		2
		男川第21支	宮崎	崎	8				瀬第7支	高留	8		
田町	男川	男川第22支	石原	原	21	1	小原村	犬伏川	大第8支	上野平	7		1
		男川第23支	石原	原	15				計	15か所	81	5	27
		男川第30支	細光	光	8				大第10支	蔵屋敷	5		2
		男川第31支	淡淵	淵	8				大第11支	大草坂	5		
		男川第32支	明見	見	3	1 神社			大第12支	大坂	7		2
		男川第33支	宮崎	崎	17				梅ケ洞	梅ケ洞	9	1 公民館	
		男川第34支	宮崎	崎	10				西第1支	西萩	6		
		男川第35支	石原	原	1	1 学校			北ノ入	大坂	5		1
		男川第36支	牧原	原	8				北洞	大草	11	2	
		切越1支	桜井寺	寺	1	1 寺			大第1支	梅ケ洞	6		
		間第2支	牧原	原	1	1 旅館		矢作川	大第1支	下百月	0	1 発電所	
		庄内1支	市	場	16	2 郵便局			矢作第20支	下百月	0		

市町村名	河川名		所在地	保全対象戸数		既設ダム
	幹川名	溪流名		人家	公共施設	
小原村	矢作川	矢作川第78支	上 百 月	0	1 発電所	5
		矢作川第79支	岩 倉	5	1 神社	
		丹波川	西 丹 波	9		
		平 岩 川	〃	12		
		フミノゴ川	〃	12		
	李 川	李川第1支	上 百 月	0	1 発電所	1
	田代川	田代川第2支	北 組	5		
		下 茹 川	川 見	5		
		田代川第2支	下 仁 木	6		
		北 洞 川	東 市 野 野	5		
	阿妻川	樋口川	〃	6		1
		仲平川	仲 平	6		1
	計			125	7	14
足助町	段戸川	段戸川第9支	大 多 賀	5	2 学校 2 保育所	1
		西大下川	運 谷	10		
	阿摺川	終 木 川	渡 合	5	2 学校 2 保育所	5
		阿摺川第10支	御 藏	0		
		阿摺川第17支	小 町	6		
		阿摺川第28支	堂 ノ 脇	5	1 郵便局	
		阿摺川第29支	井 戸 洞	5		
		白 山 川	下 田	1	1 郵便局	
		白 山 川	大 蔵	3	1 学校	
	巴 川	巴第27支	近 岡	10		1
		巴第28支	松 栄	13		
		巴第30支	龍 林	4	1 旅館	
		神明寺川	近 岡	0	1 工場 2 病院 2 学校	
	足助川	足助川第1支	新 町	34	病院(3) 旅館(2) 公民館 郵便局 消防小	1
		足助川第2支	田 町	16	1 旅館	1
	足助川	足助川第7支	萩 野	10		1
		足助川第25支	新 町	4	1 寺	
		足助川第3支	二 夕 宮	5		
		足助川第4支	北 見	8		
	大見川	西貝戸川	東 大 見	0	1 学校	
設楽町	河川名		所在地	保全対象戸数		既設ダム
	幹川名	溪流名		人家	公共施設	
	計			22か所		159 25
	巴 川	田 平 川	日 蔭	6	1 学校	1
		猫 田 川	阿 蔵	1	1 郵便局	
		阿蔵川第1支	〃	1	1 郵便局	
		滝沢第1支	〃	3	1 神社	
		松下川第1支	宇 連 野	2	1 寺 3 旅館 3 郵便局 3 工場	
	野原川	後 庵 川	東 大 沼	20		1
		郡界川第13支	長 峰	0	1 工場	
		郡界川第14支	〃	0	1 工場	
		入 沢 川	東 大 沼	16		
	計			9か所		49 10
	旭 矢作川	間瀬川第29支	島 崎	13		8
		矢作川第30支	有 間	6	1 工場	
		矢作川第41支	〃	1	1 工場	
		矢作川第49支	小 柳	5		
		矢作川第80支	閑 羅 瀬	6		
		矢作川第81支	小 渡	4	1 学校	
		矢作川第82支	〃	1	1 学校	
		下 有 間 川	池 島	0	1 発電所	
		下 有 間 川	有 間	7		
		下 有 間 川	〃	7		
	阿妻川	市 平 川	市 平 谷	5		3
		阿妻川第2支	浅 淵	6		
	明智川	大 須 淵 川	〃	5		3
		上 須 淵 川	〃	11		
	介木川	介木川第8支	余 平	15		3
		介木川第10支	小 渡	6		
		介木川第11支	〃	27	1 警察署	
		寺 山 沢	〃	12		
	計			19か所		150 6
	名倉川	名倉川第25支	清 水	7		1
		名倉川第1支	大 平 谷	0	1 工場 2 学校 2 工場	
	当貝津川	神 谷 沢	笠 井 島	10	1 汚水処理場	1
		当貝津川第13支	折 立	11		
	豊 川	豊川第44支	下 田 内	11		
		豊川第45支	大 名 倉	11		

市町村名	河川名		所在地	保全対象戸数		既設ダム	市町村名	河川名		所在地	保全対象戸数		既設ダム				
	幹川名	支流名		人家	公共施設			幹川名	支流名		人家	公共施設					
設楽町	豊川	中空沢	延坂	5		1	津具村	大入川	白鳥沢	下留	14		1				
		境橋沢	カ	5					州山川	大桑	8						
		西路川	的場	5	1 学校				向井川	中林	15						
	御殿川	添第1々4支	沢清崎	0	1 旅館												
計	13か所			38	6	3	計	11か所			125	8	6				
東栄町	奈根川	根支6	川川	三ツ	瀬井	5	1	稲武町	矢作川	作支66	川川	平郷	1	2 学校	2		
		第1支	川川	三ツ	野井	10					矢第72支	川川	上	5			1
		御第2支	川川	平	6					野第1支	川川	平	8			2	
	御殿川	時気	沢川	三ツ	井野	6	1	黒田川	名倉川	倉支10	川川	上柏洞	5		5		
		大第10	川川	小上	栗代	11	2			第10支	川川	井沢	6		1		
		大第10	川川	下	田	16	2 神社事務所			第10支	川川	井沢	5		1		
大干瀬川	利ノ沢	川川	カ	22		1	小田木川	黒田川	黒第1支	川川	須形	18	1 学校	1			
長沢	川川	カ	11	1 学校		黒第2支			川川	奥沼	12	2 工場	1				
計	9か所			89	4	6			黒第3支	川川	カ	2			2 工場		
豊根村	坂宇場川	坂宇場支	川川	金宮	越島	7	1	豊川	小田木川	小田木支	川川	小田木	10	1 学校	17		
		大入川	大入支	川川	石上	黒川				9		小田木支	川川	カ		10	
		小田川	小田支	川川	三沢	浅草				0	1 工場	計	15か所				118
	間黒川	間黒支	川川	黒沢	3	1 学校		豊川第10支	川川	只持	19		1				
		間黒支	川川	黒沢	3	1 学校		豊川第12支	川川	棒夫氏	2	1 公民館					
		計	8か所			49	2	2	豊川第13支	川川	原布	5					
津具村	鴨山川	水梨支	川川	大桑	1	1 工場	2	豊川	愛音川	沢川	沢川	只持	18		2		
		大入川	大入支	川川	見出	29				6 本所館センター組合防屋	沢川	沢川	只持	18			
		大入川	大入支	川川	大平中	6					沢川	沢川	只持	18			
	大入川	大入支	川川	島場林	14			沢川	沢川	只持	18		2				
		大入支	川川	島場林	11			沢川	沢川	只持	18						
		大入支	川川	島場林	16			沢川	沢川	只持	18						
計	38			6	1 保育園	1	巴川	巴第12支	川川	一色	2	1 寺	2				
海老川	海老支	川川	塩ノ谷	10	2 保育園												

市町村名	河川名		所在地	保全対象戸数		既設ダム	市町村名	河川名		所在地	保全対象戸数		既設ダム		
	幹川名	支流名		人家	公共施設			幹川名	支流名		人家	公共施設			
豊来町	海老川	海老川第4支	葛川町	9	消防団 小屋	2 1	作手付	巴川	上宮川第2支	市場平田	3	1 学校 神社	1		
		海老川第7支		川町					5		巴川第1支	杉和		8	2 学校 神社
		海老川第9支		川町					30		空川第1支	岩波		0	1 寺
		海老川第10支		川町					6		井戸上沢			8	
		大合林戸第1支		大滝					6		計	10か所			5
		池老塚島		中町			5	音羽町	音羽川	音羽川第6支	長沢	8	1 寺 2 学校 寺		
		海老川第1支		沢			87			音羽川第7支		〃		10	
		栃木沢		下町			13			音羽川第1支		赤坂		1	
		市場沢		老勢			32			音羽川第2支		〃		24	
		谷川第1支		売川			6			音羽川第3支		〃		9	
	宇連川	宇連川第1支	小川	37	公民館 公民館 公民館 駅 郵便局 消防団	1 1 1 7	一宮町	豊川	悲沢川	炭焼 勝川	6	7			
		宇連川第15支	湯谷	14					宮田川		5	1			
		宇連川第16支	〃	5					計		2か所	11	8		
		宇連川第17支	能登	5					御津町		御津川	御津川第1支	金野	5	1 神社 寺
		宇連川第19支	横川	30								御津川第2支		〃	
		宇連川第24支	名号	7			御津川第3支	〃		12					
		宇連川第29支	井代	7			御津川第4支	〃		9					
		宇連川第30支	寺林	8			御津川第5支	〃		5					
		宇連川第31支	大草	6			御津川第6支	〃		6					
		井戸久保	細川	12			御津川第7支	〃		7					
		立立	田	0			御津川第8支	〃		0					
		黄柳川第5支	下柳	1			御津川第9支	〃		6					
		黄柳川第8支	阿寺	5			御津川第10支	〃		6					
		黄柳川第1支	新戸	6			御津川第11支	〃		0					
		黄柳川第3支	西竹ノ	5			御津川第12支	〃		6					
		黄柳川第3支	大次	6			熊野	〃		6					
		黄柳川第3支	大次	8			観音寺	〃	5						
		黄柳川第3支	大次	10			金野	〃							
計	49か所		527	41	17	山原町	今池川	小令池川第2支	吹上南 芦村	5	5				
作手付	巴川	草谷川第29支	明市高	5	柳橋川			5							
		高里第1支		高里	12			庄内川		龍頭不動	0	1 寺			
		中川第4支		向山	0			五十鈴川		仁崎	11				
		富川第6支		戸津呂	5			計		5か所	26	1			
戸津呂川	〃	5	1	免々田川	水神第3支	受沢	4	1 工場							

市町村名	河川名		所在地	保全対象戸数		既設ダム
	幹川名	溪流名		人家	公共施設	
	計	1か所		4	1	
	総計	490か所		4,506	286	221

『土石流危険溪流』とは昭和54～56年の調査により土石流発生の危険があり、人家5戸以上（5戸未満でも官公署、学校、病院、駅、旅館、発電所等のある場合を含む）に被害が及ぶ恐れのあるとされた溪流である。

これらに対する砂防ダム等の整備率は、58年度末現在20パーセント程度と極めて低いが、これは膨大な費用と長期間を必要とするからである。

従って、今後はハード面（防災工事）だけでなく、ソフト面（防災体制）をもとり入れた総合的な土石流対策を推進して、被害を最少限にいくとめることが急務である。そのため県では、次のような対策を実施することになっている。

① 土石流に対処するための砂防工事の推進

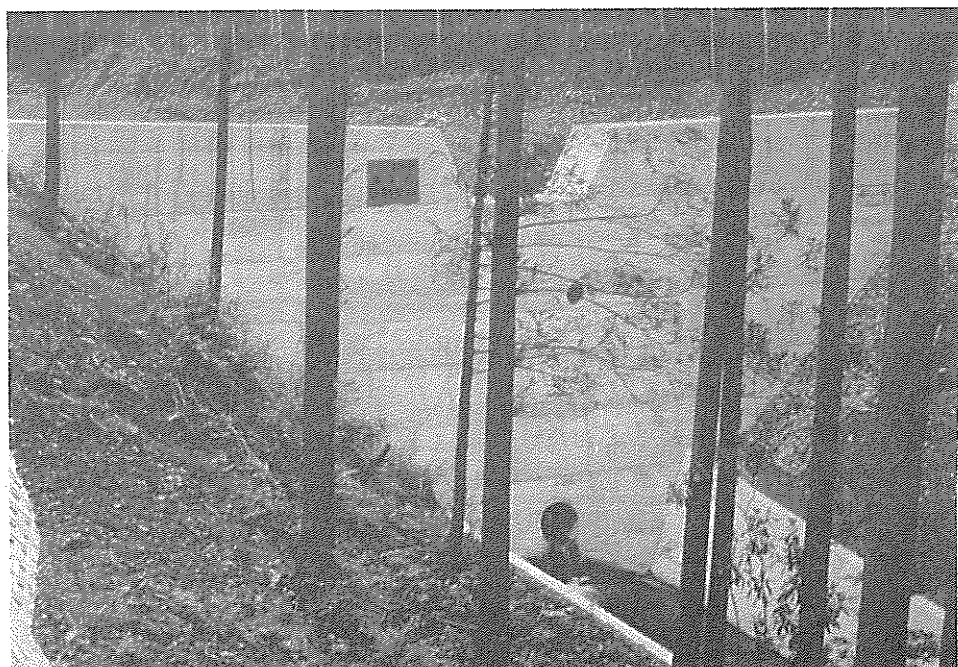
土石流対策として最も有効な手段である砂防ダムの築造について一層の促進を図る。

② 土石流危険溪流の周知等

土石流危険溪流に関する資料を関係市町村に提供し、市町村地域防災計画に明示するよう指導している。また地域防災計画に明示した土石流危険溪流に関する資料を適切な土地利用及び異常気象時における適切な対応を図るための情報として関係住民に提供する必要から、土石流危険溪流である旨を現地に表示し、その周知徹底を図っている。



1



2



3



4

③ 警戒避難体制の確立

警戒避難基準の設定及び予警報システムの導入、避難路、避難場所の整備を図る必要があるため、60年度からまず基準雨量の設定の準備にかかる。

④ 住宅の移転の促進

現行の法制度においては実施が困難な面も多く、今後の研究課題である。

⑤ 情報の収集、伝達、防災意識の普及

昭和58年度から毎年6月を「土砂災害防止月間」として、テレビによる土石流等土砂災害防止に関する広報活動、市町村との合同パトロールによる点検、講習会の開催、現地見学会、パンフレット、チラシ等の配布など防災意識の普及・高揚等を図っている。

⑥ 愛知県総合土石流対策推進連絡会の設置

総合的な土石流対策の円滑な推進を図るため、名古屋气象台、地方建設局河川部・道路部、営林局治山課、県地方課・消防々災課・土地利用調整課・治山課・管理課・道路維持課・河川課・砂防課・建築指導課・県警察本部警備課・交通規制課等からなる愛知県総合土石流対策推進連絡会(会長 県土木部長)を59年1月31日に発足した。

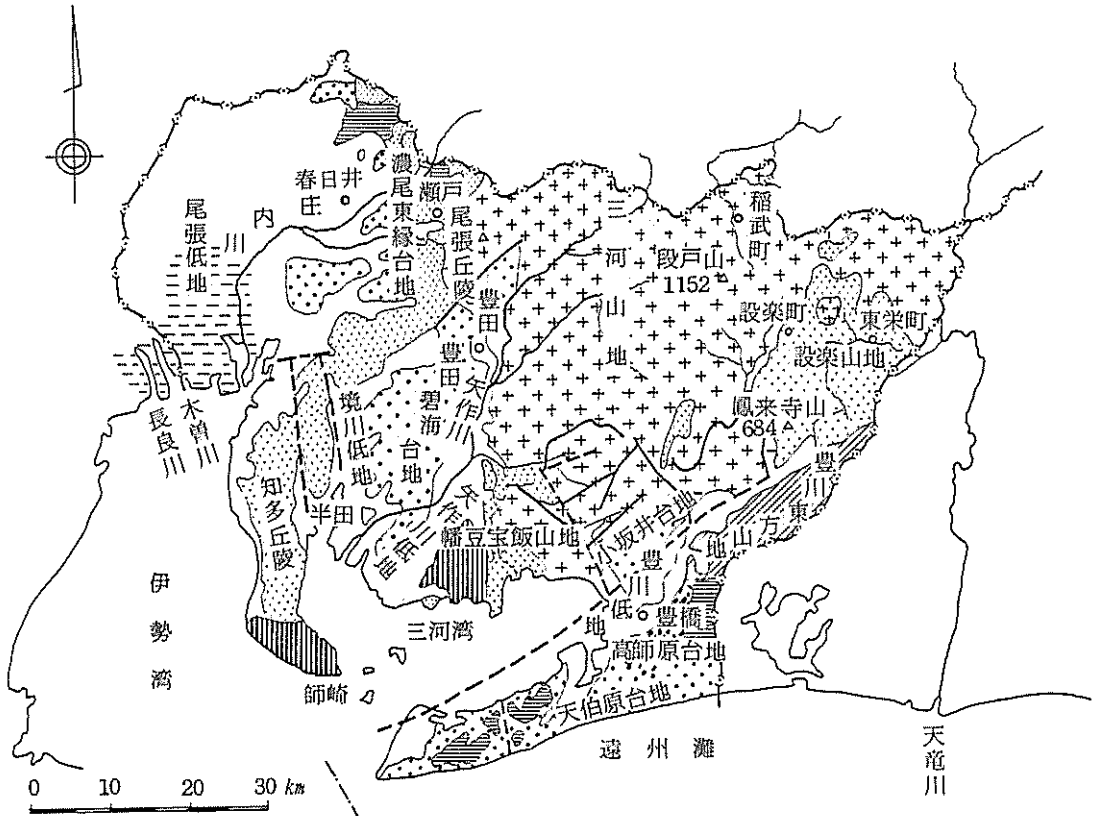
更に、県下7土木事務所を単位とする地区連絡会も年内に発足の見込みである。

4. 愛知県の地すべり災害対策

地すべりによる災害は、家屋の倒壊、山林、田畑の流失、道路や鉄道を不通にするほか、押し出した土砂が川をせき止め、上下流に多大の被害をもたらす。

本県の地すべり分布は、①伊勢湾をとりまいて平野と山地との間に発達する丘陵地をつくっている新第三紀層で形成されている区域で、東では瀬戸層群、知多半島では常滑層群とそれぞれ命名され、これらは東海湖(500万年～300万年)に堆積した一連の地層で、礫、砂礫、砂、シルト、粘土からなり、所々に亜炭層をはさんでおり、地層の固結程度が低いところである。②次に低い山地形を有する吉良町周辺では、領家花崗岩類の中でも時代が古く、近くに大きな河川がないため風化層は浸蝕されず、斜面に厚く残っており、深部まで粘土化したマサが分布している区域。③古くから活動が続いている中央構造線沿い及びその周辺の多くの断層が発達している粘土化の著しい黒色、緑色片岩の分布している区域。④領家帯の中に陥没が発生し、礫、砂、粘土、火山噴出物などが堆積している第三紀層地域である設楽山地等である。

地形区分図



凡 例

- 沖積低地
- ▨ 台地（段丘堆積層分布地域）
- ①④ ▨ 新第三紀層分布地域（火山岩も含む）
- 古生層分布地域
- ② ▨ 花崗岩類分布地域（領家変成岩も含む）
- ③ ▨ 結晶片岩分布地域（御荷鉾緑色岩も含む）

断 層



地にり多発地帯

建設省土木研究所「地にり分布図」(S41)より分布密度が比較的大なる区域を地にり多発地帯として表現した。



地盤沈下地帯

経済企画庁総合開発局「地盤沈下の現況」(S41)の付図より引用した。

地すべり発生の要因は、その斜面がすべりやすい性質を本来もっており、その内最も重要なものが地質で、特に粘土の層が大きな働きをしている。このすべりやすい素因のところに地すべりを起す誘因として雨水、融雪水、地震などが挙げられる。

なお、県下の急傾斜地崩壊注意箇所、急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域は次のとおりである。

(1) 急傾斜地崩壊注意箇所

(県土木部砂防課)

市町村名	区 域 名	所 在 地	人 家	公 共 的 建 物		備 考	市町村名	区 域 名	所 在 地	人 家	公 共 的 建 物		備 考
				種 類	数						種 類	数	
名古屋市	埴ヶ池	千種区田代町埴ヶ池上	14	神 社	2		豊橋市	芦 原	芦原	18			
	春 里	千種区春里町二丁目	12					福 岡	福岡	17			
	白 雲	南区白雲町	5					東 谷	杉山東谷	26			
	朝 拝	南区朝拝一丁目	13					東 高 縄 (I)	老津東高縄	16			
	市 場 東	守山区守山市場東	24					東 高 縄 (II)	〃	6			
	市 場	守山区守山市場	12					牛川薬師(I)	牛川薬師町	5			
	小 幡 西 城	守山区小幡西城	5					一 色 郷	一色一色郷	5			
	大 門	守山区守山大門	12					河 内	杉山河内	6	公民館	1	
	小幡大屋敷	守山区小幡大屋敷	1	中 学 校	1			津 森	西高師町津森	5			
	東 原	守山区中志段味東原	10					石 塚	花田町石塚	5			
	市 場 西	守山区守山市場	12					寺 前	石巻町寺前	1	幼稚園	1	
	山 屋 敷	守山区大森外垣山屋敷	18	寺 院	1			計	14 か所	149		3	
	西 新 外	守山区下志段味西新外	18				岡崎市	川 向	川向町前田	12	公民館	1	
	砦	緑区砦	6					赤 峰	奥殿町赤峰	8			
	有 松 裏	緑区鳴海町有松裏	8					西 久 後	横通津町西久後	5			
	前 の 輪	緑区 〃 前の輪	22					東 薮 下	丹坂町東薮下	7			
	三 王 山	緑区 〃 三王山	7					根 畑	大柳町根畑	10	公民館 郵便局	1 1	
	清 水 寺	〃 〃 清水寺	8					宮 ノ 畔	〃 宮ノ畔	8			
	作 ノ 山	〃 〃 作ノ山	6					日 向	安戸町日向	17	学 校	1	
	本 町	〃 〃 本町	7	銀 行	1			六 供	六供町	16			
	城 山	〃 大高町城山	16					稲熊四丁目	稲熊町四丁目	7	学 校	1	
	根 古 屋	〃 鳴海町根古屋	7					西 郷 中	明大寺町西郷中	50	学 校	1	
	橋 東 南	〃 有松町橋東南	5	中 学 校	1			踊 山	踊山町踊山	23	学 校	1	
	平 部 山	〃 大高町平部山	10					西 神 馬 崎	岡町西神馬崎南側	10			
	北 大 高 畑	〃 〃 北大高畑	9					伊 賀	伊賀町三丁目	20			
	東 大 高 畑	〃 〃 東大高畑	7					薮 下	丹坂町薮下	5			
	西 姥 神	〃 〃 西姥神	5					梅園三丁目	梅園三丁目	7			
	長 坂 南	〃 有松町長坂南	12					ミ ト ヤ マ	川向町ミトヤマ	10			
	八 事 裏 山	天白区八事裏山	18					郷 西	仁木町郷西	7			
	植田東屋敷	〃 天白町植田東屋敷	17					日 向 (II)	安戸町日向	9			
	塔 ノ 前	〃 天白町塔ノ前	10					丹 坂 前	恵田町丹坂前	8			
	幕 山	緑区鳴海町幕山	5					小 丸	小丸町郷中	14			
	東 外 堀	東区東外堀	76					町 裏	市場町町裏	29			
	西 山	守山区牛牧西山	5	工 場	1			能 見	能見町通一丁目	17	官公署 幼稚園	1 1	
	計	34 か所	422		7			孤 塚	明大寺町孤塚	48			
豊橋市	牛川薬師(II)	牛川薬師町	5	寺 院	1			東 丸 根	中町東丸根	5			
	向 山	向山	22					伊賀六丁目	伊賀町六丁目	2	学 校	1	
	七 面	〃 七面	12					伊賀五丁目	〃 五丁目	11			

	区 域 名	所 在 地	人 家	公 共 の 建 物		備 考	市町村名	区 域 名	所 在 地	人 家	公 共 の 建 物		備 考
				種 類	数						種 類	数	
岡 崎 市	ノリコヘ	駒立町ノリコヘ	5				春日井市	清 水 (I)	内津町清水	5	工 場	1	
	登 り	米河内町登り	5					清 水 (II)	〃	5	工 場	1	
	松 谷	菟町松谷	7					計	4 か 所	22		2	
	本 郷	高隆寺町本郷	17				豊 川 市	勝 山	三上町勝山	6			
	中 屋 敷	山綱町中屋敷	11					寒 若 寺	国府町寒若寺	7			
	出 口	明大寺町出口	11					太 宝 山	八幡町太宝山	28			
	小 豆 坂	羽根町小豆坂	5				碧 南 市	長 谷 山	御油町長谷山	0	保 育 園	1	
	池 ノ 入	百々町池ノ入	12					計	4 か 所	41		1	
	堂 前	東岡知和町堂前	5					住 吉	住吉町四丁目	10			
	梅園3丁目(I)	梅園町三丁目	5					堀 方	堀方町一丁目	21			
瀬 戸 市	境 松	蘇川町境松	6				刈 谷 市	計	2 か 所	31			
	計	37 か 所	454		10			地 内	小垣江町地内	22			
								計	1 か 所	22			
	紺 屋 田	紺屋田町	6				豊 田 市	四 反 田	松平志賀町四反田	9	公 会 堂	1	
	藤 四 郎	藤四郎町	9					屋 下	桂野町屋下	8			
	仲 切 (I)	仲切町	6					大 下	賀茂川町大下	7			
	仲 切 (II)	〃	6					本 郷	〃 本郷	8			
	進 陶	進陶町	8					九 久 平	九久平町	55	官 公 署	1	
	東 橋 現	東橋現町	7					河 原 畑	大内町河原畑	6			
	須 原	須原町	20					千 原	中金町千原	7			
	東 郷	東郷町	10					西 前	西広瀬町西前	7			
	湯 ノ 根	湯ノ根町	13					高 瀬 下	鶴ヶ瀬町高瀬下	20			
	西 吉 田	西吉田町	7					小 石 狭 間	〃 小石狭間	15			
半 田 市	荻 殿	荻殿町	5					日 か げ	鍋田町日かげ	5			
	東 吉 田	東吉田町	12				市	寺 下	豊松町寺下	10	公 民 館	1	
	東 拝 戸	東拝戸町	7					竹 之 上	広幡町竹之上	20	消 防 倉 庫	1	
	西 松 山	西松山町	8					平 古	岩倉町平古	10			
	熊 野	熊野町	5					常 盤	常盤町一丁目	19			
	計	15 か 所	129					寄 元	加納町寄元	12			
	亀崎三丁目	亀崎町三丁目	67	寺 社 館	2			平 岩	枝下町平岩	11	神 社	1	
	白 山	白山町一丁目	31					洞	藤沢町洞	12	寺 院	1	
	北 浦 (I)	亀崎北浦町三丁目	1	保 育 所	1			〃 平	〃 平	28	学 校 所 在 地	1	
	北 浦 (II)	亀崎北浦町三丁目	6					宮 下	小峯町宮下	13	神 社	1	
	常 盤	亀崎常盤町二丁目	8					日 面	中金町日面	35	駐 在 所 院	1	
春 日 井 市	相 生	亀崎相生町二丁目	15				市	雁 又	〃 雁又	8			
	月 見	亀崎月見町二丁目	11					足 ノ 口	〃 足ノ口	14			
	計	7 か 所	139		4			桜 田	上高町桜田	13	学 校 所 在 地	1	
春 日 井 市	内 津	内津町	6				市				保 育 所	1	
	南 山	内津町南山	6								公 民 館	1	

市町村名	区 域 名	所 在 地	人家	公共的建物		備考	市町村名	区 域 名	所 在 地	人家	公共的建物		備考
				種 類	数						種 類	数	
豊田市	寺 田	大内町寺田	23	神 社	1		常滑市	郷 枝	多屋郷枝	5			
	戸 井 田	林添町戸井田	7					市 場	〃 市場	35	保育所	1	
	中 道	坂上町中道	8					平 井 (I)	樽水平井	8	宮公署	1	
	渡 合	渡合町四丁目	8					平 井 (II)	〃	77			
	平 藪	岩倉町平藪	5					丸 山	〃 丸山	9			
計			403		17		新城市	太 田	〃 太田	8			
安城市	中 本 郷	和泉町中本郷	0	老 人 ホー ム	1			半 月	西阿野半月	13			
	計	1 か 所	0		1			北 山 下	小鈴谷北山下	14			
西尾市	札 木	家武町札木	6					森 西 町	森西町二丁目 三丁目	10			
	別 曾	壹町別曾	6					計	15 か 所	267		6	
	油 ノ 木	貝吹町油ノ木	5				新城市	馬 渡 り	豊島字馬渡り	5	保育所	1	
計			17					本 城	〃 字本城	5			
蒲郡市	駕 欠		22					権 現	野田字権現	32			
	宮 東		1	学 校	1			白 子 ナ ギ	豊栄字白子ナギ	6			
	東 欠 の 上	形原町東欠の上	5					水 ノ 口	徳定字水ノ口	23			
	竹 島 (I)	竹島町	26	ホ テ ル	1			東 入 船	上平井字東入船	6	幼稚園 市役所	1 1	
	竹 島 (II)	〃	7					西 新 町	〃 字西新町	17	公民館	1	
	大 山 (I)	西浦町大山	30					庵 ノ 上 (I)	〃 字庵ノ上	8	学 校	1	
	大 山 (II)	〃	6	ホ テ ル	5			笠 岩	〃 字笠岩	1	旅 館	1	
	開 戸	金平町開戸	3	ホ テ ル	1			東 沖 野	〃 字東沖野	1	保育所	1	
	東 上 野	形原町	16					宮 川	大宮字宮川	1	学 校	1	
	南 ケ 坪	西浦町南ヶ坪	6					黒 口	牛倉字黒口	6			
	東 蛸	〃 蛸	14					八 幡	須長字八幡	5			
	原 山	三谷町原山	3	学 校	1			藤 沢	〃 字藤沢	12			
	北 古 城	形原町北古城	14					藤 浪	竹匠字藤浪	10			
	山 の 沢	大塚町山の沢	6					宮 ノ 前	横川字宮ノ前	5			
犬山市	今 御 堂	竹谷町今御堂	1	幼稚園	1			大 谷	上平井字大谷	10			
	松 田	〃 松田	8				常滑市	西 ノ 久 保	市川市西ノ久保	1	公民館	1	
計			168		10			堀 合	川田字堀合	5			
常滑市	瑞 泉 寺	犬山瑞泉寺	12					吉 水	稲木字吉水	5			
	虎 熊	今井虎熊	5					山 口	豊栄字山口	6			
計			17					林 下	徳定字林下	10			
常滑市	西 根 組	矢田西根組	11					町 並	町並字町並	25			
	東 根 組	矢田東根組	27	幼稚園 農 協 保育所 公会堂	1 1 1 1			庵 ノ 上 (II)	上平井字庵ノ上	4	旅 館	1	
	金 荒 子	腹戸金荒子	15					家 ノ 前	八束穂字家ノ前	5			
	山 際 北	多屋山際北	14					野 添	浅谷字野添	5			
	北 郷	〃 北郷	10					中 ケ 谷	出沢字中ヶ谷	5			
	中 郷	〃 中郷	11					広 見 津	横川字広見津	8			
	計												

市町村名	区域名	所在地	人家	公共の建物		備考	市町村名	区域名	所在地	人家	公共の建物		備考
				種	数						種	数	
新 城 市	井戸向	日吉字井戸向	8				知 多 市	地王谷(Ⅱ)	日長地王谷	5	公会堂	1	
	下畑	〃 字下畑	5					東屋敷	新知東屋敷	5			
	峯	市川字峯	6					梶廻間	新知梶廻間	7			
	平	〃 字平	10					森下	佐布里森下	7			
	中山	〃 字中山	11					橘田	佐布里橘田	5			
	向山	〃 字向山	5				計		18 か所	190		2	
	山中	〃 字山中	5				尾 張 旭 市	南山	長坂町南山	0	高層住宅	2	
	寒欠	吉川字寒欠	6					計	1 か所	0		2	
	奥谷	小畑字奥谷	5				東 郷 町	北山	東郷町北山	2	学 校	2	
	前父	〃 字前父	1	公民館	1			計	1 か所	2		2	
	西入船	西入船字西入船	10				長 久 手 町	岩廻間	長久手町	12			
	宮東	徳定字宮東	5					計	1 か所	12			
	吉竹	牛倉字吉竹	5				阿 久 比 町	北下川	阿久比北下川	12			
計			41 か所			11		白山西	荻白山西	10	公民館	1	
東 海 市	西ノ脇	大田町西ノ脇	6					坂南	荻坂南	11			
	浜須賀	名和町浜須賀	9					三ノ山高	矢高三ノ山高	7	公民館	1	
	西丸山	荒尾町西丸山	5					東側	横松東側	20			
	東丸山	〃 東丸山	10					中側	〃 中側	20			
	木下し	〃 木下し	50					西側	〃 西側	10			
	峯脇	〃 峯脇	55					珠理田	宮津珠理田	5			
	北人録	高橋須賀町北人録	1	養護施設	1			堂道	〃 堂道	6			
	寺下	大田町寺下	42	神社	1			坂ノ上	〃 坂ノ上	6			
	樹木	〃 樹木	14					石下根	〃 石下根	14			
	広脇	高橋須賀町広脇	0	高 校	1			石坂	植大石坂	4	保育所	1	
計			192			3		寺前	草木寺前	5			
知 多 市	岡田	岡田中谷	13					柘榴	板山柘榴	6			
	釜谷	〃 釜谷	5					東脇	福住東脇	9			
	佐布里	佐布里江之懸	4	集会所	1			長光寺	原岡長光寺	1	保育所	1	
	東島	岡田東島	12					川向	板山川向	6			
	久平	〃 久平	5				計		17 か所	152		4	
	浦畑	日長浦畑	15				東 浦 町	井 濟	生路井濟	12			
	高見	岡田高見	45					坂下	〃 坂下	12			
	生出	日長生出	5					岡田	森岡岡田	5			
	中谷	岡田中谷	13					屋敷一区	緒川屋敷一区	5			
	海廻間	新知海廻間	10				計		4 か所	34			
	佐布見	〃 佐布見	6				南 知 多 町	内福寺	内海内福寺	23			
	井洞脇	佐布里井洞脇	12					東端	〃 東端	45			
	地王谷(Ⅰ)	日長地王谷	16					東前田	〃 東前田	22			

市町村名	区域名	所在地	人家	公共の建物		備考	市町村名	区域名	所在地	人家	公共の建物		備考
				種類	数						種類	数	
南知多町	荒井	山海荒井	60	公会堂	1		南知多町	県	内海県	5	中学校	1	
	東山	篠島東山	7	学 校	1			原 欠	豊浜原欠	16			
	坊奥	豊丘坊奥	27					鷺ヶ平井	〃 鷺ヶ平井	10			
	堂ノ上	〃 堂ノ上	23					不老脇	内海不老脇	8			
	小浜(Ⅰ)	大井小浜	54	集会場	1			西御所奥	〃 西御所奥	12			
	小浜(Ⅱ)	〃	10					内 田 (Ⅰ)	豊浜内田	20	郵便局	1	
	初神	豊浜初神	29					塩 屋 (Ⅱ)	大井塩屋	12			
	西の平井	〃 西の平井	24					照 浜 (Ⅲ)	篠島照浜	10			
	半月	〃 半月	46					赤 石	〃 赤石	30			
	豊浜内田	〃 内田	17					東 山 (Ⅲ)	〃 東山	21	旅 館	1	
	於 更	片名於更	32					丸 山	師崎丸山	15	寺 院	1	
	山ノ神	師崎山ノ神	73					山ノ手	大井山ノ手	29			
	的 場	〃 的場	23					聖 崎	大井聖崎	11			
	神戸浦	〃 神戸浦	29					永 峯	日間賀島永峯	0	旅 館	2	
	内海内田	内海内田	14					下 海	〃 下海	0	旅 館	2	
	中 根	〃 中根	31	病 院	1			浪 太	〃 浪太	4	旅 館	1	
	前 山	〃 前山	15					郷 田	豊浜郷田	13	集 会 場	1	
	間 草	山海間草	35					計	58 か 所	1,247		19	
多美町	天神東	〃 天神東	11				美浜町	上前田	河和上前田	12	旅 館	1	
	亀井戸	片名亀井戸	8					南 屋 敷	〃 南屋敷	27	小学校	1	
	照 浜	篠島照浜	10	幼稚園	1			明 山	布上明山	6	旅 館	1	
	北 側	内海北側	78					西ノ脇	上野間西ノ脇	0	小学校	1	
	楠 本	〃 楠本	10					平 井	布上平井	6	旅 館	1	
	蓮畑間(Ⅰ)	山海蓮畑間	23				武豊町	計	5 か 所	51			
	塩 屋	大井塩屋	20	保育所	1			老 丁 田	老丁田	6			
	奥 側	内海奥側	12				吉良町	計	1 か 所	6			
	塩 屋 浦	豊浜塩屋浦	8					堂 根	宮道字堂根	15			
	西之浦	〃 西之浦	23					東 山	小山田字東山	11			
	中之浦	〃 中之浦	10					西山(Ⅰ)	〃 字西山	5			
	東之浦	〃 東之浦	52					藤 兼	乙川字藤兼	8			
	高 浜	〃 高浜	20					前 留 谷	宮崎字前留谷	10			
	鷺 麦	〃 鷺麦	25					西 宮 後	〃 市西宮後	43			
	新 居	〃 新居	10					丸 山	〃 字丸山	12			
	蓮畑間(Ⅱ)	山海蓮畑間	15					宮 前	〃 字宮前	14			
	土 間	〃 土間	8					西山(Ⅱ)	小山田字西山	5			
	七七九五	〃 七七九五	35					西 大 山	乙川字西大山	30			
	南 側	片名南側	22					馬 道	宮崎字馬道	4	旅 館	1	
	長 谷	〃 長谷	2					郷 中	駿馬字郷中	11			

市町村名	区 域 名	所 在 地	人家	公 共 の 建 物		備考	市町村名	区 域 名	所 在 地	人家	公 共 の 建 物		備考
				種 類	数						種 類	数	
吉良町	砦 山	岡山字砦山	34				額	中 伊	中伊字冷田	10			
	上 ノ 山	宮崎字上ノ山	6					麻 生	桜形字前田	5			
	寺 ノ 上	〃 寺ノ上	5	寺 院	1			桜 形	〃 字日面	19	学 校	1	
	中 道 下	〃 中道下	5					日面(ひめん)	〃 〃	18	学 校	1	
	計	16 か 所	218		2			堂 ノ 入	木下字堂ノ入	9	官公署	1	
幡豆町	崎 山	鳥羽字崎山	44				田	日面(ひおも)	夏山字日面	18	集会所	1	
	西 幡 豆	西幡豆字市場	16					小 畑	桜形字小畑下	8			
	肉 門 内	東幡豆字肉門内	17					石 原	石原字石原	9			
	西 前 田	〃 字西前田	10					古 城	〃 字古城	2	学 校	1	
	田 中	〃 字田中	6					犬 迫	鳥川字犬迫	5			
	三 ツ 塚	〃 字三ツ塚	14					小 貝 津	〃 字小貝津	8			
	東 幡 豆	〃 字下谷	6					中 貝 津	〃 字中貝津	14			
	日 影	〃 字日影	17					大 切	富尾字大切	5			
	迎	〃 字迎	5					柿 平	千万町字柿平	5			
	郷 中	〃 字郷中	12					市 場	桜形字市場	8			
	入 前	西幡豆字入前	14					黒 石	河原市黒石	1	学 校	1	
	西 見 影	〃 字西見影	10					日 向	外山市日向	6			
	大 西	東幡豆充大西	9					クロ カ タ	〃 字クロカタ	5			
	御 堂 前	〃 字御堂前	10	公 民 館	1			弥 市	中伊字弥市	6			
	前 山	〃 字前山	7					竹 下	〃 字竹下	10			
幸田町	計	15 か 所	197		1		町	宮 下	保久字宮下	5			
	山 寺	大草字山寺	20					外 ヌ 外	〃 字外々外	5			
	墓 所 山	永野字墓所山	12					際 田	鍛槌字際田	5			
	塔 師	深溝字塔師	13					下 切	〃 字下切	5			
	洗 前	須美字洗前	5					中 切 (I)	〃 字中切	5			
	鼓 沢	桐山字鼓沢	5					中 切 (II)	〃 字中切	5			
	時 近	深溝字時近	8					落	小久田字落	5			
	芦 谷	芦谷字俊シロ	24	集会所	1			寺 辻	〃 字寺辻	5			
	大 坪	逆川字大坪	10	公 民 館	1			寺 ノ 下	大高味字寺ノ下	5			
	中 屋 敷	桐山字中屋敷	11	集会所	1			大 西	〃 字大西	5			
	山 川 間	永野字山川間	5					井 戸 入	夏山字井戸入	5			
	直 道	大草字直道	5					中 王 柿 平	〃 字中王柿平	5			
	石 打	深溝字石打	6					北 岡	檜山市北岡	5			
	割 石	〃 字割石	6					下 貝 津	片寄字下貝津	15			
額田町	畔 杭 瀬	芦谷字畔杭瀬	8					豊 ノ 沢	〃 字豊ノ沢	5			
	計	14 か 所	138		3			滝 野	淡淵字滝野	5			
市 中	市 場	保久字市場	2	学 校	2		小	新 畑	〃 字新畑	5			
	中 村	〃 字中村	17	官公署 保育所	1 1			小 デ ノ 沢	鳥川字小デノ沢	2	小学校	1	

市町村名	区 域 名	所 在 地	人家	公共の建物		備考	市町村名	区 域 名	所 在 地	人家	公共の建物		備考			
				種 類	数						種 類	数				
額田町	亀 穴	宮崎字亀穴	20	宮公署	1		小原村	新 明 前	西細田字新明前	14	駐在所	1				
	市 場	石原字市場	9					入 洞	〃 字入洞	7						
	岩 倉	大代字岩倉	5					築 平	築平	7						
	下 貝 津	〃 字下貝津	5					計	19 か所	148		15				
	岡 下	〃 字岡下	5													
	林 下	〃 字林下	10													
	計	46 か所	341													
藤岡町	宮 脇	白川字宮脇	5				足助町	池 鳥	御蔵字池鳥	6						
	御 作	〃 字御作	11					辻 畑	大河原字辻畑	24						
	梨 ノ 木	上川口字梨ノ木	10					足 助	足助	55	学 校	1				
	井 戸 入	下川口字井戸入	17					本 郷	則定字本郷	17	官公署	1				
	井 ノ 脇	飯野字井ノ脇	6					真 弓	足助字真弓	12	学 校	1				
	中 屋 敷	折平字中屋敷	9					於 三 屋 敷	御蔵字於三屋敷	6	公会堂	1				
	日 沢	御作字日沢	2	保育所	1			宮 ノ 前	月原字宮ノ前	10						
	空	上川口字空	4	工 場	1			岩 崎	足助字岩崎	7						
	下 切	迫字下切	2	神 社	1			辻	御蔵字辻	1	駐在所	1				
	井 戸 上	御作字井戸上	6	公民館	1			寺 ノ 下	〃 字寺ノ下	4	集会場	1				
	西 屋 敷	折平字西屋敷	6					畑 中	〃 字畑中	6						
	下 屋 敷	〃 字下屋敷	5	病院	1			馬 橋	迫分字馬橋	12	学 校	1				
	上 ノ 山	白川字上ノ山	7					坂	上佐切字坂	6	官公署	1				
	寺 前	下川口字寺前	4	寺 社	1			中 切	〃 字中切	8	公民館	1				
	計	14 か所	94		8			東 大 見	東大見字西貝戸	2	消防倉庫	1				
	小原村	北 藤 平	北藤平	5						町	家 ノ 下	中立字家ノ下		9	寺 院	1
平 畑		平畑	26	宮公署	1	成 瀬	足助字成瀬	8								
名 木 下		西萩平字名木下	7			三 本 松	〃 字三本松	10								
小 綱		永太郎字小綱	1	学 校	1	溝 端	ニタ宮字溝端	9			公民館	1				
堂 ノ 本		大草字堂ノ本	16			馬 尺	千田字馬尺	5								
平 田		〃 平田	3	郷土館	1	中 切	川面字中切	10								
涼 堂		樽俣字涼堂	6	診療所	1	井 戸 洞	明川字井戸洞	11			寺 院	1				
更 田 前		大平字更田前	7	寺 院	1	上 切	東大見字上切	9								
下 仁 木		下仁木	5	公民館	1	日 面	枌本字日面	4			神 社	1				
上 仁 木		上仁木	10	農 協	1	中 畑	月原字中畑	9			寺 院	1				
広 見		〃 字広見	5	駐在所	1	鈴ヶ田 和	明川字鈴ヶ田和	20								
蒔 本		〃 字蒔本	5	旅 館	1	樋 の 沢	月原市樋の沢	5								
日 面		〃 字日面	6	児童館	1	計	27 か所	284				19				
東 郷		東郷	8	神 社	1		下山村	後 庵			東大沼字後庵	19				
大 阪		大阪	5	公民館	1			東 大 沼			〃 字八沢	1	学 校	1		
平 岩	大草字平岩	5	農 協	1	田 平 沢	田平沢字数下	3	学 校	1							
					西 ノ 沢	枌立字西ノ沢	6	神 社	1							
					計	4 か所	29		3							
					稲 場	下切字稲場	13									

市町村名	区 域 名	所 在 地	人 家	公 共 の 建 物		備 考	市町村名	区 域 名	所 在 地	人 家	公 共 の 建 物		備 考
				種 類	数						種 類	数	
旭町	宮 前	小渡字宮前	20				東栄町	田 村	足込字橋場	6	学 校	1	
	築 和 合	島崎字築和合	20					坂 場	御園字坂場	4	公民館 教員住宅 公民館 小学校	1 1 2 1	
	西 ノ 入	榑野字西ノ入	9					計	5 か 所	16		10	
	鳥 居 前	杉本字鳥居前	11	中学校	1			カキノタモ	上黒川字カキノタモ	5			
	寺 ノ 下	小渡字寺ノ下	27	官公署 病院	2 1			中 村	〃 字中村	6	学 校	2	
	浮 橋	榑野字浮橋	7					東 字 連	〃 字東字連	5	集会場	1	
	藪 下	小渡字藪下	15					須 橋	坂字場字須橋	2	集会場	1	
	槇 ノ 下	浅谷字槇ノ下	18					溝 畑	下黒川字溝畑	7	集会場	1	
	井 藻 地	東加塩字井藻地	5					東 牧	〃 字東牧	5			
	〃 字稲場下	〃 字稲場下	13	老 人 ホーム	1			下 中	〃 字下中	5			
	稲 場 下	杉本字稲場下	1	公民館	1			寺 平 (I)	〃 字寺平	6			
	宮 ノ 洞	下切字宮ノ洞	6				豊根村	古 真 立	古真立字松葉	1	学 校	1	
設置 栄町	堂 貝 戸	杉本字堂貝戸	8					塩 瀬	上黒川市塩瀬	3	保育所 集会所	1 1	
	小 阿 妻	下切字小阿妻	8					西 垣 外	〃 字西垣外	14			
	計	15 か 所	181		6			宮 嶋	〃 字宮嶋	5	郵便局	1	
	仲 屋 切	三都橋字仲屋切	6					万 治	〃 字万治	5			
	福 田	田峯字福田	10	病 院	1			西 金 越	〃 字西金越	5	集会所	1	
	鍛 治 沢	〃 字鍛治沢	15					岳 地 土	坂字場字岳地土	5			
	日 影	豊邦字日影	6					上 地	〃 字上地	5			
	清 崎	清崎字柿木貝津	14					二 越 橋	〃 字二越橋	3	学 校	1	
	居 立	田口字居立	5	保育園	1			中 村	〃 字中村	5			
	竹 ノ 花	東納庫字竹ノ花	5					宝	三沢字宝	5			
	権 化	田内字権化	8					山 内	〃 字山内	6	集会所	1	
	東 地	大名倉字東地	6					宮 下	〃 字宮下	6	学 校 保育所	1 1	
東栄町	田 口	田口字小貝津	8					上 手	〃 字上手	6	集会所	1	
	大 栗	東納庫字大栗	5					小 田	下黒川字小田	5	公会堂	1	
	家 ノ 下	田峯字家ノ下	6					上 の 平	〃 字上の平	5			
	上 原	清崎字上原	15					大 立	古真立字大立	5			
	峰 坂	三都橋字峰坂	7					寺 平 (II)	下黒川字寺平	5	ガソリン スタンド	1	
	神 谷 沢	豊邦字神谷沢	5					計	26 か 所	135		17	
	〃 字小西	〃 字小西	5				津具村	麓	字麓	5			
	西 路	八橋字西路	5	教 育 センター	1			下 留	字下留	10			
	新 直	川向字新直	6					上 下 留	字上下留	9			
	細 野	豊邦字細野	6	学 校	1			計	3 か 所	24			
東栄町	平 瀬	西園目字平瀬	0	公民館 館公署	1 1		福武町	上 郷	大野瀬字上郷	5			
	横 引	三輪字横引	6					竹 之 下	稲橋字竹之下	7	学 校 神社 学 校	1 1 1	
	橋 場	足込字橋場	0	学 校	1			タ ヒ ラ	大野瀬字タヒラ	5	公民館	1	

市町村名	区 域 名	所 在 地	人 家	公 共 的 建 物		備 考	市町村名	区 域 名	所 在 地	人 家	公 共 的 建 物		備 考	
				種 類	数						種 類	数		
稲武町	本郷	川手字ハネ	15				一宮町	計	2 か 所	18				
	柏洞	大野瀬字日ヨモ	11					柿の木の滝	東上字柿の木	12	集会場	1		
	中村	桑原字下中村	21	公民館	1			滝の入平	〃 字滝の入	5	寺院	1		
	ホウシガ洞	稲橋字ホウシガ洞	9					勝川	〃 字勝川	6	旅館	1		
	計	7 か 所	73		5			島川原西狭	〃 字勝川	5	集会場	1		
鳳来町	中島	愛郷中島	4	保育園	1		御津町	島川原西狭	松原字島川原	13				
	榎下 (I)	乗本榎下	16					柿の木平	東上字柿の木平	8				
	丁塚	海老丁塚	28					小南口原	上長山字小南口原	9				
	平沢	愛郷平沢	1	小学校				計	8 か 所	64		4		
	川端	愛郷川端	8					御津山	広石字御津山	13				
	小島	只持小島	10	旅館	1		田原町	計	1 か 所	13				
	身平橋	四ッ谷身平橋	5					田原	田原字巴江	10				
	寺前	海老寺前	13	保育園	1			三軒屋	〃 字三軒屋	13				
	木戸	門谷木戸	8					浜辺	仁崎字浜辺	17				
	大筋	只持大筋	7					野田	野田字宮下	14				
	桑原	愛郷桑原	13	保育園	1			清水	自谷字清水	10				
	家の脇	愛郷家の脇	6					谷津 (I)	〃 字谷津	8	公民館	1		
	榎下 (II)	乗本榎下	5	公会堂	1			谷津 (II)	〃 〃	5	小学校	1		
	紺屋平	下吉田紺屋平	12	集会場	1			太神	谷糠字太神	13				
	計	14 か 所	136		9			栗生	〃 字栗生	5				
作手村	布路	保永布路	9				赤羽根町	寺海道 (I)	野田字寺海道	8				
	本郷	杉平本郷	10	小学校	1			寺海道 (II)	〃	9				
	折地	田代折地	8	保育所	1			計	11 か 所	112		2		
	長園	田原長園	7					若見	若見字小山	1	小学校	1		
	東当	保永東当	6					計	1 か 所	1		1		
	音羽町	経蔵	菅沼経蔵	10				遠美町	郷中 (I)	古田字郷中	12	寺院	1	
		中沢具津	高松中沢具津	7					下地	福江字下地	23	官公署	1	
		長筋	岩波長筋	6					瀬戸山	和地字瀬戸山	1	旅館	2	
		小滝	守義小滝	5					骨山 (I)	日出字骨山	5	小学校	1	
		儀光	守義儀光	5					骨山 (II)	〃	20	旅館	1	
		大平	菅沼大平	5					八幡前	山田字八幡前	6	ホテル	1	
		持龍	大和田持龍	7					宮の脇	福江字宮の脇	2	官公署	2	
		具津	高松具津	6					郷中 (II)	古田字郷中	5			
		根地	田原根地	5	寺院	1			岡ノ越	〃 字岡ノ越	1	小学校	1	
		計	14 か 所	96		3			計	9 か 所	75		10	
音羽町	中屋敷	萩字中屋敷	12			合 計	631 か 所							
	下室	々字下室	6											

登録対象……人家5戸以上連たんしたか所、又は公共的建物に被害のおよぶおそれのある傾斜度30度以上、高さ5メートル以上の急傾斜地（昭和57年点検）

(2) 急傾斜地崩壊危険区域

(県土木部砂防課)

市町村名	区 域 名	地 形			砂 質	人 家	公共の建物	備 考
		勾 配	長 さ	高 さ				
名古屋 市	千種区銀ヶ池区域	50	190	12	砂質ローム	14		
	守山区大門区域	58	85	8	砂	12		
	〃 市場区域	45	185	10	〃	33		
	〃 市場東区域	40	116	12	〃	24		
	天白区天白町大字八事裏山区域	70	162	13	砂利交り土	18		
	緑区作の山町区域	45	91	9	礫交り土	6		
	〃 鳴海町字本町区域	40	100	8	砂質粘土	7	銀行 1	
	〃 〃 三王山区域	35	120	20	第3紀層砂岩	7		
	守山区小幡西城区域	35	90	12	第4 〃	5		
	緑区鳴海町有松裏区域	35	48	6	第3 〃	8		
	〃 〃 清水寺区域	30	70	7	第4 〃	8		
	〃 大高町城山区域	45	265	8	〃 〃	16		
	千種区春里町2丁目区域	45	82	10	〃 〃	12		
	緑区鳴海町前之輪区域	35	248	12	〃 〃	22		
	南区朝拝町1丁目区域	40	57	7	〃 〃	13		
	〃 白雲町区域	41.5	43	6	〃 〃	5		
	守山区大字中志段味字東原区域	40	100	7	〃 〃	9		
	緑区有松町大字有松字橋東南区域	40	220	10	第3 〃	31	小学校 1 官公署 1	
	守山区大字小幡字大屋敷区域	45	250	12	第4 〃	8		
計 19 か所						258	3	
豊 橋 市	向山町区域	85	248	11	砂利交り土	22		
	〃 七面区域	80	360	11	〃	12		
	芦原町区域	80	740	13	〃	18		
	福岡町区域	80	102	6	〃	17		
	杉山町東谷区域	60	100	8	第4紀層砂岩	26		
	老津町東高槻区域	45	360	7	〃	16		
	〃 〃 II区域	70	168	8	花 崗 岩	6		
	午川薬師町区域	50	70	6	第4紀層砂岩	5		
	〃 II区域	50	60	6	〃	5		
	一色字一色郷区域	60	100	7	〃	5		
	杉山町南河内区域	60	130	6	〃	6	公民館 1	
	大崎町平地区域	55	225	13	〃	15		
計 12 か所						153	1	
岡 崎 市	※丹坂町敷下区域	50	85	45	風化花崗岩	7		
	※丹坂町東敷下区域	31	70	30	〃	13	神 社 1	
	六供町区域	55	90	6	砂質ローム	16		
	※川向町区域	55	260	18	砂	12	公民館 1	
	※明大寺町西郷中区域	55	265	20	風化花崗岩	50	学 校 1	
	※ 〃 踊山区域	70	370	20	〃	23	〃 1	
	伊賀町区域	60	145	12	花 崗 岩	20		

市町村名	区 域 名	地 形			砂 質	人 家	公共的建物	備 考
		勾 配	長 さ	高 さ				
岡 崎 市	※能見町区域	32度	180 ^m	6.6 ^m	花 崗 岩	17戸	学 校 1 官 公 署 1	○ ○ ○
	稲熊町4丁目区域	45	120	7	両雲母花崗岩	7	学 校 1 公 民 館 1	
	大柳町根畑区域	50	235	20	〃	10	学 校 1	
	明大寺孤塚区域	70	260	15	〃	48		
	安戸町日向区域	70	175	20	〃	17	小 学 校 1	
	奥殿町赤峰区域	65	210	20	〃	8		
	渡邊津町西久後区域	50	110	30	〃	5		
	梅園町3丁目区域	65	54	11	花 崗 岩	7		
	大柳町宮ノ畔区域	60	110	16	両雲母花崗岩	8		
	藤川町町裏区域	50	112	25	花 崗 岩	21		
	明大寺町出口区域	60	145	20	〃	11		
	岡町字西神馬崎南側区域	47	55	11	〃	10		
	小丸町字郷中区域	45	300	14	〃	14		
	駒立町字ノリコヘ区域	50	100	8	〃	5	幼 稚 園 1	
	米河内町本坂区域	30	80	6.5	〃	7	寺 院 1 社 会 館 1	
	仁木町字郷西区域	45	175	8	〃	18	公 民 館 1 寺 院 1	
	羽根町字小豆坂区域	65	50	10	〃	8		
	計 24 か所					362	15	
瀬 戸 市	※須原町区域	40	160	12	砂質粘土ローム	20		
	進陶町区域	30	82	13	礫交り砂質ローム	8		
	※東樞現町区域	48	30	5	砂	7		
	仲切町区域	50	185	10	第3紀層砂岩	44		
	※紺屋田町区域	50	75	10	砂	6		
	東吉田町区域	80	224	15	第3紀層砂岩	23		
	藤四郎町区域	50	95	17	花 崗 岩	9		
	仲切町Ⅲ区域	35	40	6.5	第3紀層砂岩	6		
	東郷町区域	45	109	10	〃	22		
	計 9 か所					145		
半 田 市	※亀崎区域	60	300	23	砂質ローム	67	寺 社 2 旅 館 1	
	白山町区域	43	270	10	第3紀層砂岩	31		
	計 2 か所					98	3	
春日井市	※内津町区域	40	100	50	砂質ローム	6		
	計 1 か所					6		
豊 川 市	三上町字勝山区域	45	160	9	砂利交り粘土	9		
	八幡町太宝山区域	40	247	15	第4紀層砂岩	28		
	園府町字寒若寺区域	30	110	14	〃	8		
	市田町字宮田区域	45	65	10	〃	3	集 会 所 1 社 会 館 1	
	計 4 か所					48	2	
豊 田 市	※九久平区域	50	600	30	花 崗 岩	55	官 公 署 1	
	加茂川町本郷区域	50	220	50	〃	8		
	大内町河原畑区域	50	200	50	〃	6		

市町村名	区 域 名	地 形			地 質	人 家	公共の建物	備 考
		勾 配	長 さ	高 さ				
豊 田 市	桂野町屋下区域	45	120	23	花 崗 岩	戸 8		
	加茂川町大下区域	35	90	22	〃	7		
	松平志賀町四反田区域	50	120	20	〃	9	公会堂 1	
	豊松町寺下区域	60	260	20	〃	19	公民館 1	
	鶴ヶ瀬町小石狭間区域	50	330	16	〃	15		
	鍋田町日かけ区域	48	80	13	〃	5		
	常盤町1丁目区域	60	160	7	〃	19		
	鶴ヶ瀬町高瀬下区域	50	480	20	〃	20		
	岩倉町字平古区域	50	300	15	〃	10		
	計 12 か所					181	3	
西 尾 市	室町別荘区域	55	140	12	第4紀層砂岩	6		
	家武町札木区域	45	90	20	〃	6		
	貝吹町字油ノ木区域	60	95	7	〃	6		
	計 3 か所					18		
蒲 郡 市	形原町東欠ノ上区域	70	145	6	花 崗 岩	5		
	〃 北古城区域	58	255	6.5	〃	14		
	西浦町宮東区域	55	85	11	〃	0	小学校 1	
	三谷町鳶欠区域	50	215	16	〃	22		
	西浦町東 蛸区域	40	100	10	〃	14		
	三谷町原山区域	55	55	12	〃	4	学 校 1	
	計 6 か所					59	2	
犬 山 市	※大字犬山字瑞泉寺区域	35	100	56	砂質ローム	12		
	計 1 か所					12		
常 滑 市	矢田字東根組区域	60	220	15	第3紀層頁岩	27	幼稚園 1	
	樽水字平井区域	60	126	18	〃	8	農 協 1	
	多屋字山際北区域	65	280	10	〃	14	官公署 1	
	矢田字西根組区域	50	160	10	〃	11		
	榎戸金荒子区域	40	160	8	〃	15	保育園 1	
	樽水平井田区域	55	255	20	〃	77	公会堂 1	
	市場区域	50	160	6	〃	35	保育園 1	
	丸山区域	35	145	8	〃	9		
	北郷区域	50	200	11	〃	10		
	郷枝区域	40	130	11	〃	5		
	中郷区域	50	170	11	〃	11		
	計 11 か所					222	6	
新 城 市	※滝ノ上区域	56	90	6	砂質ローム	10	学 校 1	
	※野田字権限区域	50	480	10	花 崗 岩	24		
	※豊栄区域	50	131	15	砂質ローム	8		
	※東沖野区域	30	130	10	花 崗 岩	0	保育園 1	
	※西新町区域	40	168	8	〃	22	公民館 1	
	※須長藤沢区域	50	255	15	〃	10		

市町村名	区 域 名	地 形			地 質	人 家	公共の建物	備 考
		勾 配	長 さ	高 さ				
新 城 市	※豊島本城区域	35	215	11	花 崗 岩	10		
	※徳定水ノ口区域	50	315	17	〃	11		
	※豊島馬渡り区域	60	801	14.8	〃	5	保育園 1	
	※須長字八幡区域	45	180	20	〃	5		
	※上平井字大谷区域	50	180	6	石英閃緑岩	10		
	※ 〃 字東入船区域	50	200	13	〃	6	市役所 1 幼稚園 1	
	稲木字吉水区域	40	60	7	花 崗 岩	5		
	豊栄字大洞山区域	50	100	10	雲母片麻岩	6		
計 14 か所						132	6	
東 海 市	大田町字西ノ脇区域	41.5	85	17.5	第3紀層砂岩	6		
	高横須賀町北人鎌区域	40	100	10	砂 岩	2	養護施設 1	
	大田町寺下区域	40	160	18	第3紀層砂礫	30	病 院 1	
	〃 天神下ノ上	50	120	11	砂質ローム	8	寺 院 1	
計 4 か所						46	3	
知 多 市	岡田区域	53	50	9	シルト質ローム	13		
	〃 字東島区域	50	150	7	第3紀層砂岩	12		
	〃 字久平区域	45	69	8	〃	5		
	※ 〃 字釜谷区域	45	100	7	砂質ローム	5		
	※佐布里区域	45	120	14	〃	4	集会場 1	
	日長浦畑区域	60	220	13	第3紀層砂岩	17		
	岡田高見区域	40	150	12	〃	45		
	日長生出区域	40	225	20	第3紀層砂礫	5		
	※岡田中谷区域	50	140	13	〃	13		
	佐布里字井洞脇区域	45	282	14	〃	19		
	日長字地王谷区域	45	100	23	〃	9		
計 11 か所						147	1	
栗 郷 町	※北山区域	45	200	10	砂質ローム	2	学 校 2	
	計 1 か所					2	2	
長 久 手 町	熊張岩廻間区域	60	280	18	第	12		
	計 1 か所					12		
阿 久 比 町	阿久比北下川区域	35	214	10	第3紀層砂岩	12		
	萩坂南区域	50	240	6	〃	11		
	萩白山西区域	50	150	9	〃	10	公民館 1	
	植大字石坂区域	40	85	5	第4紀層砂礫	4	保育園 1	
	椋岡長光寺区域	40	80	5	〃		保育所 1	
計 5 か所						37	3	
東 浦 町	生路弁財区域	40	135	8	第3紀層砂岩	12		
	生路坂下区域	40	143	9	〃	12		
	緒川字壘敷一区域	35	75	6	〃	5	寺 院 1	
	計 3 か所					29	1	

市町村名	区 域 名	地 形			地 質	人 家	公共の建物	備 考
		勾 配	長 さ	高 さ				
南 知 多 町	※神戸浦区域	70	90	25	風化頁岩	29		
	※西の平井区域	46	300	60	〃	24		
	※初神区域	40	480	60	〃	29		
	※東端区域	50	360	30	〃	39		
	※内福寺区域	42	270	60	〃	23		
	※師崎的場区域	65	220	10	〃	23		
	豊浜字内田区域	60	223	30	砂質ローム	17		
	篠島字照浜区域	50	96	15	第3紀層頁岩	10	保育園 1	
	篠島字東山区域	70	117	10	風化花崗岩	7	学 校 1	
	内海内田区域	30	170	20	第3紀層頁岩	15		
	内海東前田区域	60	220	20	〃	27		
	豊丘堂ノ上区域	45	125	25	〃	23		
	豊丘坊奥区域	55	230	21	〃	23		
	片名於更区域	55	105	27	〃	32		
	山海天神東区域	30	160	20	〃	11		
	内海の山区域	55	265	20	〃	15		
	山海間草区域	40	360	30	〃	18		
	豊浜半月区域	50	185	20	〃	46		
	山海荒井区域	60	650	25	〃	60	公会堂 1	
	内海中根区域	50	225	20	〃	31	病 院 1	
	師崎山ノ神区域	55	335	10	〃	61		
	大井小浜Ⅰ区域	45	225	14	〃	54	集会場 1	
	大井小浜Ⅱ区域	50	62	15	〃	10		
	片名字亀井戸区域	44	125	20	〃	8		
	内海字西御所奥区域	50	200	35	〃	9	福 祉 1	
	師崎字丸山区域	45	150	20	〃	15	学 校 1	○
	内海字楠本区域	50	235	20	〃	10		○
	豊浜字小佐区域	60	150	30	〃	12		○
	大井字塩屋区域	50	150	16	〃	15		○
	計 29 か所					696	7	
美 浜 町	河和字上前田区域	30	190	15	礫交り土	9	旅 館 1	
	河和字南屋敷区域	40	400	15	砂 岩	27	小学校 1 旅 館 1	
	計 2 か所					36	3	
武 豊 町	荻町田区域	35	100	7	第3紀層砂岩	15		○
	計 1 か所					15		
吉 良 町	宮崎丸山区域	35	80	20	第4紀層砂岩	12		
	宮崎西宮後区域	40	255	20	〃	43		
	宮崎宮前区域	40	85	19	〃	14		
	乙川西大山区	50	490	15	〃	30		
	宮迫堂根区域	60	230	17	〃	15		
	乙川藤兼区域	55	115	10	〃	8		

市町村名	区 域 名	地 形			地 質	人 家	公共の建物	備 考
		勾 配	長 さ	高 さ				
吉 良 町	小山田西山Ⅰ区域	50 度	170 ^m	13 ^m	第4紀層砂岩	戸 5		
	小山田西山Ⅱ区域	45	110	16	〃	5		
	宮崎前留谷区域	40	110	18	〃	10		
	小山田字東山区域	40.5	210	9	〃	11		
	宮崎馬道区域	45	105	10.5	〃	4	旅 館 1	
	岡山字砦山区域	40	795	15	花 崗 岩	34		
	馬字郷中区域	45	150	10	頽家変成岩	11		
	計 13 か所					202	1	
幡 豆 町	※西幡豆区域	68	226	7	砂質ローム	16		
	※田中区域	45	90	16	砂	6		
	※東幡豆区域	40	80	6	シルト質ローム	6		
	※鳥羽崎山区域	50	490	15	風化花崗岩	44		
	※東幡豆字西前田区域	60	143	18	砂質ローム	10		
	※東幡豆字肉門内区域	60	174	18	〃	17		
	東幡豆日影区域	50	190	20	雲母片 岩	17		
	西幡豆人前区域	40	85	19	〃	14		
	東幡豆三ツ塚区域	50	420	13	〃	14		
	東幡豆郷中区域	55	210	15	〃	12		
	東幡豆迎区域	50	200	13	〃	5		
	東幡豆字前山区域	40	150	15	〃	7		
	東幡豆字御堂前区域	50	150	6	〃	10	公民館 1	
	計 13 か所					178	1	
幸 田 町	深溝区域	40	116	10	砂質ローム	13		
	※大草区域	45	230	20	〃	20		
	芦谷字後シロ区域	53	220	5	砂 交 り 土	24	集会場 1	
	桐山鼓沢区域	60	95	20	花 崗 岩	5		
	深溝時近区域	60	130	20	雲母片 岩	8		
	須美洗前区域	65	66	7	花 崗 岩	5		
	永野字墓所山区域	50	285	16.5	〃	12		
	深溝字割石区域	60	120	7	〃	6		
	計 8 か所					93	1	
額 田 町	※桜形区域	30	205	55	砂	19		
	桜形字小畑区域	30	168	20	花 崗 岩	8		
	※桜形日面区域	30	121	30	砂	18	官公署 1	
	中伊区域	40	173	20	花 崗 岩	10		
	鳥川中貝津区域	69	165	22	〃	14		
	鳥川犬迫区域	50	135	25	〃	5		
	鳥川小貝津区域	40	55	25	〃	8		
	夏山日面区域	40	200	15	〃	18		
	保久中村区域	40	460	20	〃	17	保育園 1	
	石原古城区域	40	240	20	〃	2	小学校 1	

市町村名	区 域 名	地 形			地 質	人 家	公共の建物	備 考
		勾 配	長 さ	高 さ				
額 田 町	石原字石原区域	35 ^度	235 ^m	10 ^m	花 崗 岩	戸 9		
	保久市場区域	40	100	15	〃	1	小学校 1	
	富尾大切区域	50	200	13	〃	5		
	木下堂ノ入	45	250	14	〃	9	集会場 1	
	桜形字前田区域	43	115	17.5	〃	5		
	桜形字市場区域	40	160	7	〃	8		
	河原字黒石区域	40	100	7	雲母片岩	1	小学校 1	
計 17 か所						157	6	
藤 岡 町	御作区域	30	285	65	花 崗 岩	11		
	上川口字梨ノ木区域	38	270	20	〃	7		
	下川口字井戸入区域	40	250	35	〃	5		
	飯野井ノ脇区域	40	160	6	第3紀層頁岩	6		
	白川宮脇区域	40	185	16	花 崗 岩	5		
計 5 か所						34		
小 原 村	平畑区域	50	260	50	花 崗 岩	26	官公署 1	
	計 1 か所					26	1	
足 助 町	※足助区域	45	631	80	風化花崗岩	55	幼稚園 1 官公署 1	
	月原字宮ノ前区域	30	250	30	花 崗 岩	10		
	御蔵池島区域	50	140	25	〃	6		
	御蔵於三屋敷区域	50	140	20	〃	6	公会堂 1	
	大河原辻畑区域	50	275	30	〃	24		
	足助岩崎区域	40	228	22	〃	7		
	足助真弓区域	40	85	13	〃	12		
	則定字本郷区域	60	320	12.5	〃	17	小学校 1 保育園 1	
	御蔵畑中区域	45	165	25	〃	6		
	上佐切字坂区域	60	400	25	先新生代花崗岩	6		
	上佐切字中切区域	50	400	25	〃	8	公民館 1	
	東大見字西貝戸区域	50	200	20	〃	2	消防倉庫 1 小学校 1	
	千田字駅区域	50	150	40	〃	5		
	玉野字黒所区域	50	120	40	〃	5		
	中立字下ノ前区域	65	400	30	花 崗 岩	11		○
	中立字家ノ下区域	50	570	35	〃	12		○
	川面字中切区域	50	230	40	〃	10		○
	東大見字上切区域	65	330	40	〃	10		○
計 18 か所						212	8	
下 山 村	※田平沢区域	30	80	12	砂質ローム	3	学 校 1	
	※東大沼区域	30	180	20	〃	1	学 校 1	
	東大沼後庵区域	40	195	15	両雲母花崗岩	19		
	柄立字西ノ沢区域	30	200	50	砂質ローム	6	神 社 1	○
計 4 か所						29	3	

市町村名	区 域 名	地 形			地 質	人 家	公共の建物	備 考
		勾 配	長 さ	高 さ				
旭 町	小渡字寺ノ下区域	45度	155m	50m	花 崗 岩	27戸	宮公署 2 病 院 1	○
	小渡字宮前区域	45	180	40	〃	20		
	島崎字築和合区域	45	285	35	〃	20		
	下切稲場区域	40	205	11	〃	13		
	杉本島居前区域	40	290	20	〃	11	中学校 1	
	榊野浮橋区域	50	160	22	〃	7		
	小渡菰下区域	35	240	25	〃	15		
	榊野西ノ入区域	40	125	18	〃	6		
	東加塩字東区域	40	250	20	先新生代花崗岩	13		
	杉本字堂見戸区域	45	320	30	花 崗 岩	8		
	下切字宮ノ洞区域	35	370	50	〃	6	神 社 1	
	計 11 か所					146	5	
設 楽 町	田口区域	30	120	14	花 崗 岩	8		○ ○ ○
	※大字清崎区域	50	123	17	砂質ローム	14		
	東納庫字大栗区域	40	100	20	花 崗 岩	5		
	田口居立区域	55	130	16.5	第3紀層砂岩	5	保育園 1	
	東納庫字竹ノ花区域	30	78	10	〃	5		
	田峯家ノ下区域	40	130	25	花 崗 岩	6		
	三都橋字仲壘切区域	30	160	30	〃	6		
	大名倉東地区域	40	210	17	第3紀層砂岩	6		
	田峯字鍛冶沢区域	30	170	30	〃	15		
	田内権化区域	35	175	15	花 崗 岩	8		
	豊邦日影区域	45	200	20	〃	6		
	田峯福田区域	50	170	20	〃	10	病 院 1	
	大字清崎字上原区域	40	130	35	〃	6		
	田口字杉平区域	35	150	20	第3紀層砂岩	10		
	田口字玉ノ木区域	35	110	20	〃	11		
	計 15 か所					121	2	
東 栄 町	三輪横引区域	50	95	22	花 崗 岩	6		○
	西園田平瀬区域	45	70	18	〃	0	公民館 1	
	御園字坂場区域	78	100	20	〃	6	公民館 2 小学校 1	
	足込字田村区域	50	150	15	〃	0	小学校 1 公民館 1	
	計 4 か所					12	6	
豊 根 村	※古真立区域	40	60	6	砂質ローム	0	学 校 1	
	上黒川字下中区域	70	175	35	花 崗 岩	5		
	坂字場西垣外区域	40	170	20	〃	14		
	坂字場須磨区域	40	55	17	〃	2	集会場 1	
	上黒川カキノタモ区域	45	114	25	〃	5		
	下黒川東牧区域	45	195	15	〃	5		
	坂字場宮ノノ区域	40	155	13	〃	6	郵便局 1	
	上黒川中村区域	45	75	10	〃	0	小学校 1	

市町村名	区 域 名	地 形			地 質	人 家	公共の建物	備 考
		勾 配	長 さ	高 さ				
豊 根 村	下黒川溝畑区域	45	130	20	花 崗 岩	7	集会場 1	
	上黒川字東宇連区域	40	170	17.5	〃	5	集会場 1	
	下黒川寺平区域	45	120	14.8	〃	6		
	下黒川字寺平田区域	40	260	35	〃	6		
	下黒川字小田区域	45	210	20	〃	4	公民館 1	
	計 13 か所					65	7	
津 具 村	※字下留区域	35	50	40	砂	2		
	字麓区域	40	160	30	第3紀層礫岩	5		
	下沢上下留区域	35	180	30	砂 質	9		
	計 3 か所					16		
稲 武 町	大野瀬上郷区域	40	123	20	黒雲母花崗岩	5		
	稲橋竹ノ下区域	40	295	20	花 崗 岩	7	小学校 1	
	川手字ハネ区域	40	200	20	〃	15	寺 院 1	
	計 3 か所					27	2	
鳳 来 町	乗本字榎下区域	30	220	35	結晶片麻岩	16		
	愛郷中島区域	40	180	20	花 崗 岩	4	保育園 1	
	愛郷平沢区域	40	97	30	〃	0	保育園 1	
	愛郷川端区域	55	210	30	〃	8		
	海老丁塚区域	35	320	25	第3紀層砂岩	28		
	乗本榎下田区域	35	210	12	結晶片麻岩	5	集会場 1	
	一色小島区域	40	130	18	〃	5	公民館 1	
	下吉田字紺屋平区域	40	280	15	蛇 紋 岩	12	小学校 1 郵便局 1	
	計 8 か所					78	6	
作 手 村	保永字布路区域	30	150	15	花 崗 岩	9		
	杉平本郷区域	40	300	30	〃	9	小学校 1 保育園 1	
	田代折地区域	30	140	8	〃	8		
	田原長園区域	40	175	20	〃	7		
	保永東当区域	40	190	10	〃	6		
	岩波字長筋区域	40	130	18	〃	5		
	守義字儀光区域	65	150	30	石英閃緑岩	5		
	高松字具津区域	70	100	20	花 崗 岩	6		
	守義字小滝区域	65	150	30	石英閃緑岩	5		
	田原字根地区域	40	200	20	花 崗 岩	6	寺 院 1	
	計 10 か所					66	3	
音 羽 町	萩字下空区域	70	160	7	第4紀層砂岩	11		
	萩字中屋敷区域	40	170	12.5	結晶片岩	9		
	計 2 か所					20		
一 宮 町	松原字島川原区域	68	340	15	砂 岩	13		
	東上柿木区域	45	200	10	第4紀層砂岩	11		
	東上勝川区域	60	165	15	〃	4	集会場 1	
	東上滝ノ入区域	40	140	17	〃	3	旅 館 1	

市町村名	区 域 名	地 形			地 質	人 家	公共的建物	備 考
		勾 配	長 さ	高 さ				
一 宮 町	東上麓平区域	55度	105m	7.5m	第4紀層砂岩	戸 6		
	計 5 か所					37	2	
御 津 町	宏石字御津山区域	70	650	20	花 崗 岩	13		
	計 1 か所					13		
田 原 町	※田原町巴江区域	43	105	12	砂質ローム	0		
	※野田区域	55	180	8	砂	4		
	白谷字谷津第1区域	70	135	10	砂 岩	8	(保育園 1 公民館 1)	
	白谷字谷津第2区域	75	64	9	〃	5		
	白谷字清水区域	70	345	11	〃	9		
	仁崎字浜辺区域	70	300	13	〃	7		
	谷熊字太神区域	80	170	12	〃	3		
	田原三軒盛区域	50	120	7	第4紀層砂岩	3		
	谷熊奥生区域	50	90	7	砂 岩	5		
	野田字寺海道(I)区域	40	140	13	第4紀層砂岩	8		
	〃 (II)区域	75	180	10	〃	9		
	計 11 か所					121	2	
赤 羽 根 町	※若見区域	30	129	5	砂利交り土	0	学 校 1	
	計 1 か所						1	
渥 美 町	湯江下地区域	50	480	7	石英片岩	23	(官公署 2 保 婦 2)	
	古田字郷中区域	60	130	6.8	第4紀層砂岩	13		
	計 2 か所					36	4	
合 計 343 か所						4,403	120	

(注) 急傾斜地崩壊危険区域は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年7月1日法律第57号)第3条に基づき知事が指定した区域である。

※印は、建築基準法(昭和25年5月24日法律第201号)第39条の規定に基づき、愛知県建築基準条例(昭和39年愛知県条例第49号)第2条の2第1項により、昭和48年3月28日告示第255号及び昭和57年3月26日告示第305号で指定された災害危険区域である。

(調査地点 昭和59年1月1日 現在)

(3) 地すべり防止区域

(県土木部砂防課)

市町村名		区 域	面 積	人 家	公共的建物	対 策 工 事
瀬戸市	山 手	瀬戸市山手町	5.73	34	—	排水工
	計	1 か 所	5.73	34	—	
豊田市	千 足	豊田市千足町	7.65	38	—	排水工
	計	1 か 所	7.65	38	—	
美浜町	上前田	美浜町大字河和字上前田	8.1	80	官公署 1	排水工
	計	1 か 所	8.1	80	官公署 1	
南知多町	豊 浜	南知多町大字豊浜	5.18	29	—	排水工
	半 月	〃	5.34	120	学 校 1	
	計	2 か 所	10.52	149	—	
吉良町	乙 川	吉良町大字乙川字中切等	11.9	99	—	排水工 集水井工 排水工
	白 浜	〃 〃 字白浜	6.9	24	—	
	計	2 か 所	18.8	123	—	
足助町	小手沢	足助町大字小手沢	9.3	9	—	排水工
	計	1 か 所	9.3	9	—	擁壁工
設楽町	田 内	設楽町大字田内字田ノ口等	7.50	5	—	横穴ボーリング工
	豊 邦	〃 大字豊邦	43.40	13	—	排水工
	計	2 か 所	50.90	18	—	
東栄町	大 畑	東栄町大字東蘭目字大畑	31.45	17	小学校 1	排水工
	御 園	〃 大字御園	9.87	7	—	〃
	計	2 か 所	41.32	24	—	
豊根村	猪古里	豊根村大字坂字場	6.21	5	—	排水工
	計	1 か 所	6.21	5	—	
鳳来町	大 平	鳳来町大字乗本字山の神	26.26	42	—	集水井工
	阿 寺	〃 大字吉田字小河内	18.23	7	—	〃
	田 代	〃 大字下吉田字田代	7.80	9	—	集水井工、排水工、 擁壁工
	小 川	〃 大字乗本字小川	12.41	50	—	
	多利野	〃 大字黄柳野字多利野	50.02	32	—	
	計	5 か 所	114.72	140	—	
音羽町	赤 坂	音羽町大字赤坂五本松等	32.20	62	官公署 1	集水井工
	計	1 か 所	32.20	62	—	
合 計		19 か 所	305.45	682	4	

(注) 地すべり等防止法(昭和33年3月31日法律第30号)第3条に基づき建設大臣が指定したもの。

(調査時点 昭和59年1月1日現在)

本県では、これまでに 19 地区に地すべりが発生し（次表参照）、この内 11 地区が概成し、8 地区について現在対策工事を実施している。これらの地区での地すべり発生誘因はいずれも集中豪雨、長雨によるものである。

地 す べ り 対 策 一 覧 表

番号	告示年月日	区域名	所 在 地	面 積	概・継	主たる工法	施 工 年 度
1	S 37. 10. 24	乙 川	吉良町乙川	11.90 ^{ha}	継	擁壁工, 集水ボーリング, 水路工	34, 35, 54, 55, 56, 57, 58, 59
2	〃	豊 浜	南知多町豊浜	5.18	概	擁壁工	36, 38
3	39. 2. 21	山 手	瀬戸市山手	5.73	〃	水路工, 暗渠工	36
4	〃	千 足	豊田市千足	5.80	〃	擁壁工, 排水工	37, 38
4-1	50. 5. 28	〃	〃 〃	1.85	〃	〃 〃	47, 48
5	40. 9. 7	田 内	設楽町田内	7.50	〃	排水工	39, 40
6	〃	半 月	南知多町豊浜	5.34	〃	擁壁工	39, 40, 41, 42, 43
7	41. 10. 18	猪占里	豊根村猪占里	6.21	〃	排水工	41, 42
8	44. 11. 14	大 平	鳳来町大平	26.26	〃	集水井, 集水ボーリング, 水路工	44, 45, 46
9	58. 3. 31	赤 坂	音羽町赤坂	32.20	再	擁壁工, 集水井, 集水ボーリング	44, 45, 47, 48
10	48. 2. 26	大 畑	東栄町東蘭目	31.45	継	集水井, 集水ボーリング	46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59
11	〃	豊 邦	設楽町豊邦	43.40	〃	集水ボーリング, 水路工, 表面排水	46, 47, 48, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59
12	〃	御 園	東栄町御園	9.87	概	擁壁工, 谷止工, 集水ボーリング	47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54
13	50. 5. 28	白 浜	吉良町宮崎	6.90	〃	擁壁工, 集水ボーリング	49, 50, 51, 52, 53, 54, 55
14	51. 4. 13	小手沢	足助町小手沢	9.30	〃	排水工, 法枠工	51, 52, 53
15	55. 4. 4	阿 寺	鳳来町阿寺	18.23	継	集水井, 集水ボーリング	55, 56, 57, 58, 59
16	57. 3. 27	田 代	〃 下吉田	7.80	〃	集水ボーリング	58, 59
17	58. 3. 31	上前田	美浜町上前田	8.10	〃	集水井, 集水ボーリング	57, 58, 59
18	58. 3. 31	小 川	鳳来町乗本	12.41	〃	集水ボーリング	58, 59
19	58. 3. 31	多利野	〃 黄柳野	50.02	〃	集水ボーリング	58, 59

資 料

1. 土砂災害の防止に関する市町村地域防災計画の整備等の促進について

〔昭和 59 年 9 月 21 日消防災第 244 号〕
各都道府県知事あて消防庁次長通知

標記については、平素から格別の御配慮をいただいているところであるが、最近においても、依然として、台風、豪雨等に起因する土砂災害が多発していることにかんがみ、各都道府県におかれては、土砂災害対策の充実強化に努められるとともに、当面、下記事項に留意し、市町村地域防災計画の整備等を一層促進するよう管下市町村に対して指導の徹底を図られたい。

記

1. 災害危険箇所

(1) 災害危険箇所の再点検

最近の土石流、崖崩れ等による土砂災害が、法令の規定により指定された箇所及び市町村が独自に災害危険があるとしては握している箇所以外でも発生していることにかんがみ、市町村は、あらかじめ防災会議等において関係機関と十分協議するとともに、地形、地質、気象条件、土地利用の状況等を十分考慮し、適宜基準等を設けて災害危険箇所の再点検を行ない、危険箇所のは握の徹底に努めること。

(2) 地域防災計画への明示

市町村は、法令の規定により指定された災害危険区域（急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第 3 条）、地すべり防止区域（地すべり等防止法第 3 条）、宅地造成工事規制区域（宅地造成等規制法第 3 条）、災害危険区域（建築基準法第 39 条）等）、土石流危険渓流、山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、その他市町村が独自には握した災害危険箇所について、それぞれの地域名、所在地等を地域防災計画に明示すること。

(3) 災害危険地域の管理及び地域住民への周知

市町村は、は握した災害危険箇所について台帳等を整備し、定期的に巡回して危険箇所及びその周辺の現況は握に努めるとともに、これら危険箇所の周辺住民に対し、災害の危険性について周知徹底を図ること。

2. 警戒避難体制

警戒避難体制の強化については、既に「風水害対策等の強化について（昭和 59 年 5 月 28 日付消防災第 144 号）」等において通知したところであるが、土砂災害に対応するためには、各災害危険箇所ごとに具体的な警戒避難体制、情報伝達体制等を定め、これを地域住民に周知徹底する必要がある、このため市町村は次の

事項について特に留意のうえ、警戒避難体制の点検を行なうこと。

(㍑) 日頃から過去の災害事例等を参考とし、関係機関と協議のうえ警戒避難を行なうべき基準雨量等を設定しておくこと。

(㍒) 気象警報及び避難勧告・指示等災害情報の伝達手段、方法について検討を加え、防災行政無線の整備、休日夜間における情報伝達体制の確立を含め、迅速かつ的確な情報伝達のための具体的な措置を講ずること。

(㍓) 個々の危険箇所ごとに、人命の安全を旨とし、地域の実情にもっとも適した避難場所、避難経路及び避難誘導方法等を定め、これを地域防災計画に明示するとともに、広報紙、パンフレット等あらゆる手段により地域住民に対して周知徹底を図ること。

3. 防災教育、防災訓練及び自主防災組織

地域住民が、土砂災害に的確に対応できるよう、市町村は、日頃から広報紙の活用、巡回指導、防災訓練等各種の手段により、地域住民の防災意識の高揚に努めるものとし、その際、特に土砂災害の危険性、土砂災害時の防災活動等に関する知識の普及を図ること。

また、土砂災害から人命を守るためには、迅速かつ的確な避難を行うことが極めて重要であり、このため、日頃から積極的に防災訓練を実施し、特に災害危険区域においては、土砂災害を想定した実践的な避難訓練を繰り返し実施するよう努めること。

なお、これら地域住民の防災活動が自主的かつ組織的に行われるよう、日頃から自主防災組織の育成強化に努めること。

2. 災害応援に関する協定書

（趣 旨）

第1条 この協定は、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、又は名古屋市（以下「県市」という。）において、災害が発生し、被災県市独自では十分に被災者の救援等の応急措置が実施できない場合において、被災県市が他県市に応援要請する応急措置等を円滑に遂行するため、必要な事項について定めるものとする。

（連絡窓口）

第2条 県市は、あらかじめ相互応援に関する連絡担当部局を定め、災害が発生したときは、速やかに必要な情勢を相互に連絡するものとする。

（応援の種類）

第3条 応援の種類は、次のとおりとする。

- (1) 災害応急措置及び応急復旧に必要な資機材、物資等のあっせん及び提供。
- (2) 災害応急措置及び応急復旧に必要な医療職、技術職、技能職等の職員の派遣。
- (3) 前各号に定めるもののほか、特に必要と認めて要請した事項。

（要請の手続）

第4条 応援を受けようとする県市は、次の事項を明らかにして、とりあえず口頭、電話又は電信により要請を行い、後に文書を速やかに提出するものとする。

- (1) 災害の状況
- (2) 必要とする資機材、物資等の品名及び数量
- (3) 必要とする職員の職種別人員
- (4) 応援の場所及び応援場所への経路
- (5) 応援の期間
- (6) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

（経費の負担）

第5条 応援に要した経費は、応援を受けた県市の負担とする。ただし、応援職員が業務中若しくは応援往復途上において起こし、又は受けた死傷事故等に伴う治療、補償等に要する経費については、関係県市が協議して定めるものとする。

- 2 応援を受けた県市が前項に規定する経費を支弁するいとまがなく、かつ応援を受けた県市から要請があった場合には、応援した県市は当該経費を一時繰替支弁するものとする。

（資料の交換）

第6条 県市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう毎年1回、6月末日

までに地域防災計画、その他参考資料を相互に交換するものとする。

(そ の 他)

第7条 この協定の実施に関し必要な事項又はこの協定に定めのない事項は、その都度、関係県市が協議して定める。

(適 用)

第8条 この協定は、昭和52年4月1日から適用する。

この協定の成立を証するため、各県市記名押印の上、各1通を保有する。

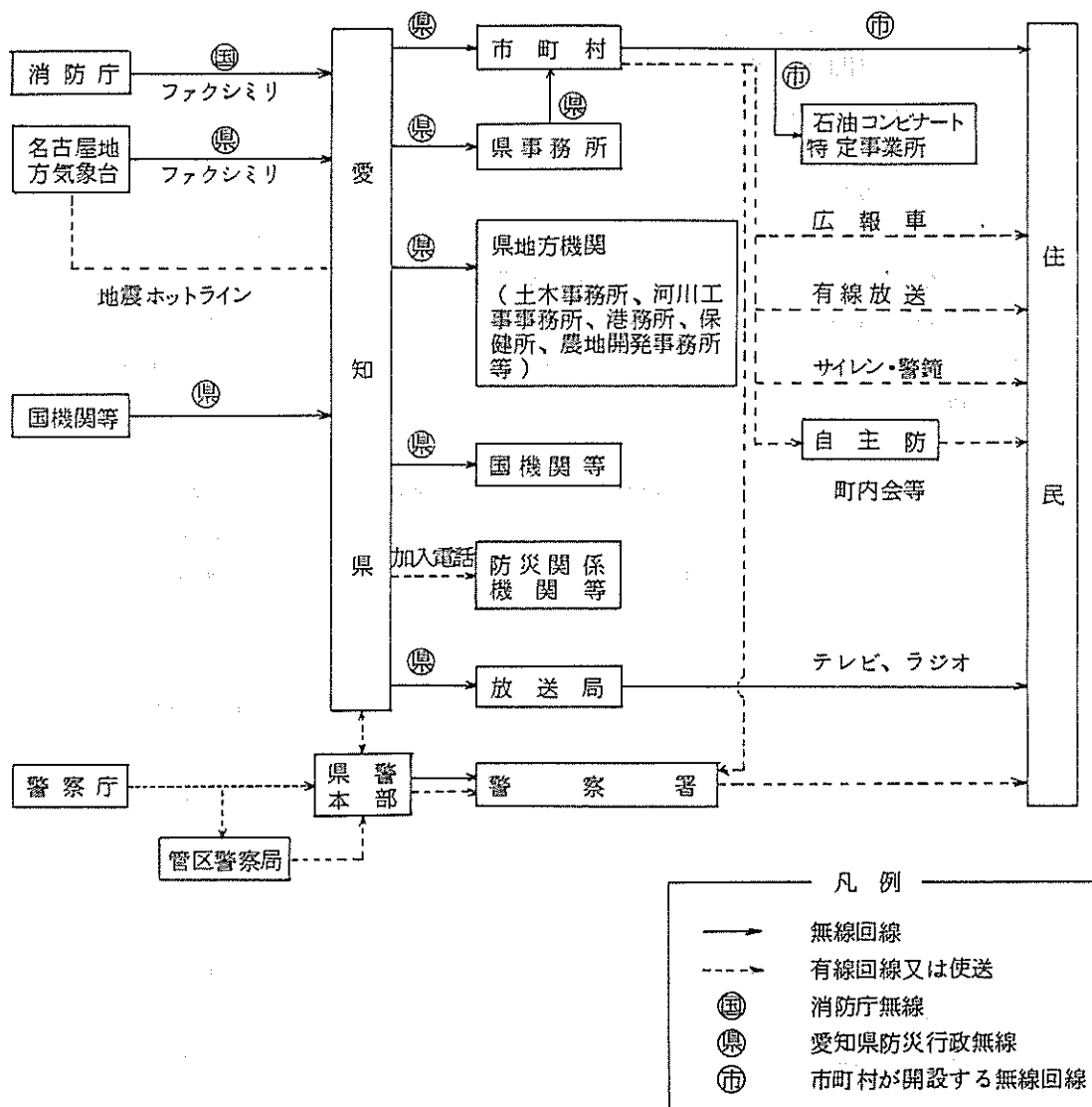
昭和52年3月31日

富山県知事	中	田	幸	吉
石川県知事	中	西	陽	一
福井県知事	中	川	平太夫	
長野県知事	西	沢	権一郎	
岐阜県知事	上	松	陽助	
静岡県知事	山	本	敬三郎	
愛知県知事	仲	谷	義明	
三重県知事	田	川	亮三	
滋賀県知事	武	村	正義	
名古屋市長	本	山	政雄	

3. 愛知県の災害情報等の伝達システム

国から県・市町村等を通じる情報伝達システムの体系は、次のとおりであるが、災害時に最も有効な伝達手段である無線回線を中心として、その現況と問題点及び今後の課題について検討することとする。

情報伝達システムの体系



1. 愛知県防災行政無線回線

〔現 況〕

本県の防災行政無線は、昭和 28 年度に地方行政用無線として発足したが、昭和 43 年 5 月の十勝沖地震を契機として、昭和 45 年に郵政省において防災行政無線の免許方針が制定され、昭和 49 年度に現行のシステムに再編整備し、現在まで整備拡充及び運用管理体制の強化に努めてきている。

(1) 固定系（放送局ホットラインを除く。）

県本庁を統制局とし、県下 4 ケ所の無線中継所を経由して、県地方機関、国等防災関係機関及び 87 市町村を無線電話回線で結ぶ即時通話方式を採用するほか、全局又は関係機関ごとの音声による一斉指令機能及び通話の統制機能を有している。

本県の情報収集伝達手段としては、重要な通信ルートであり、平常時から万全の体制を確立しておかなければならない。しかし、市街地の拡大及び建築物の高層化等に対応した無線回線の品質確保が要求される一方、電子通信技術の革新、防災対策の近代化及び高度化など、社会情勢は急速に変化している。また、これらに対応し、郵政省の免許方針等も改正され、システムの強化及び更新整備等が必要となっている。

したがって、次のような問題点があげられる。

- ア 県地方機関及び市町村が使用している無線回線は平均 15 機関に 1 回線しかないため、大規模災害及び近年の多様化している災害情報に対処できない。
- イ 回線構成において、中継所への依存度が高く、一つの中継所が被災した場合、多くの市町村の回線が途絶するおそれがある。
- ウ 音声による伝達のため、災害時の場合、地図及び図形等が送れない。また、緊急時に聞き間違い等が生じやすく、誤報による社会的混乱を引起すおそれがある。
- エ 都市の高層化等の社会環境の変容により、回線品質の劣化等、通信回線が限界の状況にきている。

(2) 移動系

本県では、全県移動系及び地区移動系（尾張・三河部）に分かれており、全県移動局は本庁に 5 局、地区移動局は、県事務所及び土木事務所等に 182 局配置している。

陸上移動局は、その機動性を生かし、災害現地等から直接情報収集できる体制をとっている。

この移動回線も固定系と同様、社会環境の著しい変化により電波が届かない不感地帯が多く発生しつつある。

(3) 放送局ホットライン

昭和 56 年度に、愛知県庁と日本放送協会名古屋放送局及び民放 6 社の間に

無線ホットラインを設定した。これは、「災害時における放送要請に関する協定」等に基づき県からの情報を放送局へ一斉通報し、放送局からテレビ、ラジオによりその情報を住民へ伝達するシステムである。このシステムは警戒宣言発令時を始め、地震発生後においても極めて有効であり、市町村からの放送依頼についても十分対応できる。

〔課 題〕

(1) 防災行政用無線

防災行政用無線については、社会環境、電波法関係規則等の改正、防災情報の増大及び多様化、無線設備等の経年劣化及び技術革新など、再編整備を必要とする要件があり、次の項目を充分考慮して新しいシステムの整備を進める必要がある。

ア 災害対策実施上、重要な機関には、防災行政無線の設置などについて再検討すること。

イ 各種災害情報を多量に迅速及び正確に収集伝達できるシステムとすること。

(ア) 県地方機関及び市町村の多ルート化の採用（マルチチャンネルアクセス方式）

(イ) 高速ファクシミリの導入（県地方機関及び全市町村等を対象）

ウ 平常時において、一般行政事務への対応が充分できるシステムとすること。

パーソナルコンピュータ等の接続

エ 回線構成において、無線中継所が災害等により被災した場合の影響を少なくするため、各中継所を結ぶ多重幹線ルートをループ状に構成するシステムとすること。

オ 移動回線は、不感地帯をなくすること。

(2) 放送局ホットライン

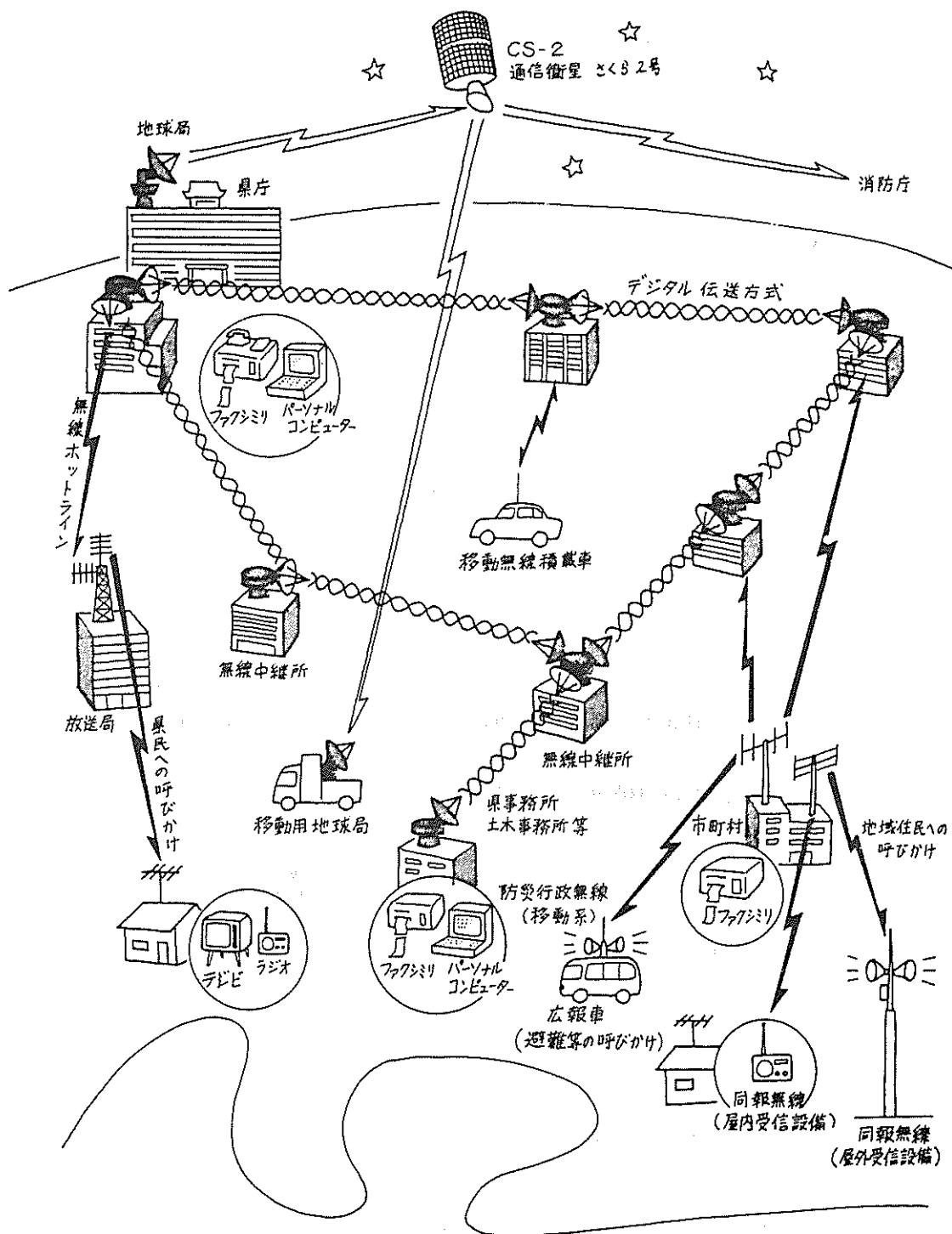
警戒宣言発令時等においては、県や市町村に対し情報の確認や各種対策の実施状況の確認及び要望等の電話が殺到することが予想されるため、この放送局ホットラインを利用し、県、市町村からの呼びかけや対策実施状況等をテレビ、ラジオにより住民へ伝達すれば、こうした県、市町村に対する電話の殺到も若干は緩和できると考えられる。

したがって、今後は、県から伝達する情報の種類、内容、文案等について57年3月に当プロジェクトチームが作成した「地震対策広報文例集」などを基にしてさらに検討を進めていく必要がある。

(3) 通信衛星（CS-2）

現在、消防庁と愛知県を結ぶ地上無線回線が1回線あるが、この回線は、多数の無線中継所により接続されているため1箇所でも災害により機能がマヒした場合、情報連絡手段が途絶えてしまう。これに対し、衛星通信は、中継所が

(参考) 将来における愛知県情報収集伝達システム図



宇宙にあるため、災害等に関係なく安定した通信ルートを確保できる。

本県では現在、昭和58年2月に打上げられた通信衛星さくら2号(CS-2)により、消防庁及び愛知県庁に地球局を設置し、昭和59年11月に衛星通信の運用開始をめざしている。

また、地上回線である防災行政無線が被災した場合、移動用地球局を配備すれば災害現地と県庁及び消防庁にも直接回線を設定でき、県防災行政無線のバックアップ回線として有効である。

(4) ヘリコプターテレビシステム

ヘリコプターのもつ機動性、広域性を活用してヘリコプターにテレビ撮影装置を搭載して災害現場の実態を撮影し、これを無線信号で基地局に送り、その生画像を警察本部や県庁災害対策本部に送信するシステムである。

本県では、昭和60年度に運用開始をめざして、現在工事中である。

2. 市町村が開設する無線回線

〔現 況〕

市町村が住民との間に設定する情報伝達収集方法としての無線回線は、防災行政無線（移動系・同報系）、消防無線がある。

現在、開設している市町村は、防災行政無線（地方行政無線を含む。）の移動系が57市町村、同報系が11市町村及び消防無線が87市町村である。

地方行政用無線及び防災行政用無線の整備状況

区 分	地方行政用無線		防災行政用無線		消防無線
	移 動 系	同 報 系	移 動 系	同 報 系	
市	18	0	6	2	30
町 村	19	3	14	6	57
計	37	3	20	8	87

(1) 防災行政無線（移動系）

従前は、地方行政無線として市町村に免許されていたが、昭和53年度に郵政省により免許方針が改正され、防災対策を目的とした防災行政無線となった。そのため地方行政無線から防災行政無線への移行が急務となっている。

この移動回線は、市町村役場に基地局を設置し、携帯型及び車載型の陸上移動局を配備しているため、災害現地等からの情報収集活動に極めて有効である。また、災害対策上必要と認められる防災関係機関等に対して、可搬局及び受信設備を設置することにより、災害の発生時等にいち早く連絡することができる。

隣接する市町村と災害応援協定等を結んでいる市町村は、市町村広域共通波

を持つことができるため、災害時に隣接市町村との情報交換、依頼等ができるが、本県にはまだない。

広域に行政区域を有する市町村については、無線設備を搭載している公用車にファクシミリも搭載できるため、災害現地と災害対策本部間において、地図又は図形等を伝送することにより、迅速かつ正確な情報伝達ができる。

(2) 防災行政無線（同報系）

テレビ、ラジオによる広報対象は広範囲なため、その内容が総合的なものとならざるを得ないが、同報無線は、市町村単位で設置されるので、地域住民に密着した情報を伝達することができるとともに、放送と同じように同時に多数の住民に情報が提供できるため、警戒宣言を始めとし、避難勧告等の行動指示情報を提供する手段として極めて有効である。

平常時において、農業協同組合等の利用も認められるため、住民サービス等の面において利用範囲が広い。

今までの免許方針では、屋外受信設備を主体とし、屋内受信機は空港、基地等の周辺、寒冷地、山間辺地及び屋外方式では目的達成が困難であるため、特に必要と認められる場合に限り設置することができるとされていたが、現在では、防災対策上必要と認められる機関等に対しては設置が認められている。

問題点としては次の点があげられる。

ア 屋外受信設備は、一斉通報すると相互に干渉して聞えにくくなるとともに交通騒音等の影響を受ける。また、地域によっては、屋内等に居た場合聞えない所もでてくる。

イ 屋外受信設備のスピーカの音量をあげると平常時に市民広報として利用する際に、騒音公害となるおそれがある。

(3) 消 防 無 線

各市町村における消防無線は、情報収集活動及び運営管理面において平常時から習熟しているため、災害発生時にも大きな役割を果たす。

また、隣接消防本部と相互に応援しながら消防活動を行う必要もあるため、県内共通波及び全国共通波を保有している。

現在、郵政省において消防無線の見直し作業が進められており、今後、周波数の割当て増加及び利用範囲の拡大が望まれている。

しかし、問題点としては次の点があげられる。

ア 消防無線を防災行政無線の替りに使用すると、災害時には消防業務による通信もふくそうするため、災害対策本部から直接住民へ情報を伝達しようとしてもできない場合がある。

イ 消防無線の基地局の県内共通波等については、現在市町村の消防波と設備共用しているため、双方の通信ができず、災害発生時にはどちらか一方の情報収集伝達機能がストップしてしまう。

ウ 消防組合の消防無線については、組合本部が通信を統制するため、組合構成市町村の防災情報収集伝達活動には利用できない。

〔課 題〕

現在、郵政省電波監理局から、混信が多く老朽化してきている地方行政無線から防災行政無線への早期移行の行政指導がなされている。

したがって、防災行政無線の新規計画及び強化を図るうえで、次のことを検討していく必要がある。

ア 隣接市町村と災害応援協定等を締結し、市町村広域共通波により情報連絡ルートを確保する。

イ 移動系の無線設備を広報車等に搭載していく。

ウ 一定の手続により、自主防災組織に移動系の無線設備を持たせて市町村役場と地域住民間の情報伝達収集ルートを確立する。

エ 同報系の屋内受信設備は、防災対策上必要と認められる機関等（自主防災組織等を含む。）であれば特定地域（寒冷地、空港周辺等をいう。）に限らず設置できるため、今後は同報系屋内受信設備の整備を積極的に推進する必要がある。

オ 同報系の屋外受信設備は、風向きにより音声の到達距離が変化することを考慮し、騒音の多い市街地に設置するより、学校、公民館、公園、農作業場等に設置する方が適している。

カ 同報系屋外受信設備の作動システムは、エコーが生じないようにグループ別に動作させる設計とすること。

キ 消防無線については、基地局の無線設備を市町村消防波、県内共通波、全国共通波の周波数切替方式ではなく、各周波数ごとに専用の無線設備を設置すれば、それぞれに情報収集伝達活動が行えるため、情報量の増大及び通信のふくそうに対処できる。

ク 消防組合を構成している市町村は、組合本部が消防無線を統制するため、行政区域内における情報収集伝達活動を行うためには、積極的に防災行政無線等の導入を図る必要がある。

ケ 大量の石油及び高圧ガスを保有する石油コンビナート等特別防災区域が存する市町村にあっては、コンビナート災害対策の重要性にかんがみ、地震により有線回線が途絶した場合に備えて、市町村（消防機関）と石油コンビナートの特定事業所等とを結ぶ防災相互通信用無線局の整備を図る必要がある。

防災相互通信無線局整備計画

消防機関		特定事業所等数	市町村名	特別防災区域
愛知県石油コンビナート等防災本部	名古屋市消防局	南消防署 8 港消防署 26	名古屋市	名古屋港臨海地区
	東海市消防本部	9	東海市	
	知多市消防本部	12	知多市	
	海部南部消防組合消防本部	5	飛島村	
	知多中部広域事務組合消防本部	10	半田市 武豊町	衣浦地区
	碧南市消防本部	3	碧南市	
	蒲郡市消防本部	6	蒲郡市	蒲郡地区
	渥美町消防本部	1	渥美町	渥美地区

3. 広報車

〔現 況〕

広報車により広報活動は、機動性があるため特定地域に発生した災害等に対処するには極めて有効である。（例えば、山くずれや津波危険地域等に対する避難広報である。）

問題点としては次の点があげられる。

- (1) 機動性を有する反面、広範囲に一斉広報することはできない。
- (2) 地震災害時には、道路の不通や道路の渋滞のため、広報活動に利用できない場合がある。
- (3) 住民に広報内容を徹底するためには、時速 10 ～ 20 km 程度の速度で走る必要があり、簡明な広報文を伝達する場合でも長時間を要する。

〔課 題〕

広報車の機動性を生かして、山くずれ危険地域など、特定地域に対する広報に重点を置き、一般広報としては、同報無線や有線放送に対する補完的広報として位置づける必要がある。

また、時速 10 ～ 20 km で走行しながら広報するため、広報文をできるだけ分かりやすく、短くし、“詳しい内容はテレビやラジオで確認してください”というように広報の方法を工夫する必要がある。

4. サイレン、警鐘

〔 現 況 〕

音声による広報でないが、即応性及び広範囲に注意等の喚起をするには極めて有効である。

県下 88 市町村のうち 78 市町村において、情報伝達手段として位置づけており、今後も補完的に重要な伝達手段である。

サイレンには、無線又は有線による方式があり、無線方式では消防用サイレン及び防災行政用サイレンがある。

問題点としては、次の点があげられる。

- (1) サイレン及び警鐘により情報を伝達する信号の種類としては、「地震防災信号、消防信号、水防信号及び津波標識一覧」に掲げる 19 種類の信号があり、住民がこれらの信号を正しく判別することは困難であると考えられる。
- (2) サイレン及び警鐘は風向き、交通騒音、アルミサッシ窓の普及、テレビ音などの影響により屋内において聞こえない場合もある。
- (3) 消防用サイレンでは、地震防災信号を送出することができない。

〔 課 題 〕

地域住民がサイレン、警鐘の内容を正しく理解できない場合があるため、注意喚起手段として位置づけ、サイレン、警鐘が聞こえたすぐにテレビ、ラジオ等により情報を確認するよう住民に対し指導する必要がある。

警戒宣言等を防災行政無線の同報系により伝達する際には、まず無線サイレンにより地震防災信号を送出し、注意喚起を促したうえで、音声による広報を行うことが望ましい。

地震防災信号、消防信号、水防信号及び津波標識一覧

種 別			警 鐘	サイレン	根拠令
地震防災信号			(5点) ●●●●●	約45秒 約15秒	大震法
消防信号	火災信号	近火信号	(連点) ●●●●●	約3秒 約2秒	消 防 法
		出場信号	(3点) ●●●	約5秒 約6秒	
		応援信号	(2点) ●●		
		報知信号	(1点) ●		
		鎮火信号	(1点と2点の斑打) ●●●●●		
	山火信号	出場信号	(3点と2点との斑打) ●●●●●	約10秒 約2秒	
		応援信号			
	火災警報信号	火災警報信号	(1点と4点との斑打) ●●●●●	約30秒 約6秒	
		火災解除信号	(1点2個と2点との斑打) ●●●●●	約10秒 約8秒 約1分	
	演習召集信号		(1点と3点との斑打) ●●●●●	約15秒 約6秒	
水防信号	水防警報信号		(2点と3点との斑打) ●●●●●	約60秒 約60秒	愛知県規則(水防信号)及び標式に関する規則)
	出動信号		(3点) ●●●	約5秒 約6秒	
	応援信号		(2点) ●●	約5秒 約6秒	
	避難信号		(連点) ●●●●●	約3秒 約2秒 (短声連点)	
	水防警報解除信号		(1点と2点との斑打) ●●●●●		
津波標識	津波注意報標識		(3点と2点との斑打) ●●●●●	約10秒 約2秒	(気象庁告示第三号)予報警報標識規則
	津波注意報及び津波警報解除標識		(1点2個と2点との斑打) ●●●●●	約10秒 約3秒 約1分	
	津波警報標識		(2点) ●●	約5秒 約6秒	
	大津波警報標識		(連点) ●●●●●	約3秒 約2秒 (短声連点)	

5. 有 線 放 送

〔 現 況 〕

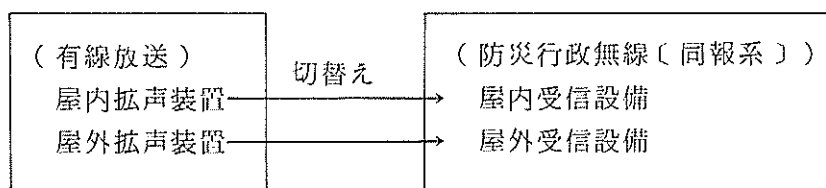
現在 88 市町村のうち 32 市町村に有線放送設備が設置されているが、屋外拡声装置は 1 市町村当り平均 27 箇所（最小 1 箇所、最大 94 箇所）であり、屋内拡声装置は 1 市町村当りの普及率は平均 50 %弱（最小 4.5 %、最大 100 %）の家庭に設置されている。

問題点としては次の点があげられる。

- (1) 現在、新規に設置を計画している市町村はなく、むしろ減少傾向にあり、設備の老朽化が進んでいる。
- (2) 市街地の高密度化などにより、建柱や配線等について制約を受けやすい。
- (3) 有線放送を開設している機関は、市町村より農協等の団体が多いため、情報伝達の相手方が農家等に限定される。
- (4) 屋外拡声装置については、同報系の屋外受信設備と同様、騒音等による影響がある。

〔 課 題 〕

有線放送設備は、地震発生時において有線ケーブルなどの断線により使用不能となるおそれもあるため、警戒宣言など発震前の情報伝達用としては有効であるが、発震後の情報伝達用としては適していないので、今後は、防災行政無線（同報系）に切替えていく必要がある。



6. 自主防災組織等による口頭伝達

〔 現 況 〕

地域に密着したきめこまかい情報を伝達することができるが、次の問題点があげられる。

- (1) 末端までの連絡体制が確立されていないと、情報が立ち切れになるおそれがある。
- (2) 口頭による伝達は、情報の変容の恐れがある。
- (3) 一軒一軒連絡してまわる場合、地区によっては相当の時間がかかる場合がある。
- (4) 電話により連絡する場合は、電電公社による一般電話の利用制限が行われたときの代替方法を決めておく必要がある。

(課 題)

自主防災組織、町内会ごとに連絡系統、連絡員、代理者等についてあらかじめ定めておき、今後は自主防災組織による情報伝達訓練を毎年実施するよう、自主防災組織に対して指導する必要がある。

住民への災害情報伝達メディアのまとめ

住民への情報伝達メディアの種類と特色をまとめてみると次表のとおりである。

地域性の区分	情報伝達メディアの種類	伝達する情報量 (◎大 〇中 △小)	伝達の実実性 (◎確 〇やや確 △不確)	伝達範囲の問題があるか (◎ない 〇ほとんどない △ある)	地震災害時の信頼性 (◎ある 〇ほぼある △あまりない)	主要伝達手段として適するか (◎適 〇やや適 △補完的手段)
広域用	ラ ジ オ	◎音声のみ、県レベルの情報に適する	◎	◎(全国局、ローカル局)ほとんど普及している	◎	◎地震発生前後共に適する
	テ レ ビ	◎音声、画像共に伝達できる	◎	◎(全国局、ローカル局)ほとんど普及している	△停電、家庭用アンテナの故障のおそれがある	◎地震発生前が最適
市町村域用	同報無線(屋内)	◎	◎	○設置家庭に限られる	◎	◎普及すれば市町村レベルの情報に最適
	同報無線(屋外)	◎	○騒音、地形等の影響により不明確になる	○難聴地域対策が必要	◎	◎避難場所、公民館等に設置する、市街地は不適
	有線放送(屋内)	◎	◎	○設置家庭に限られる	△断線のおそれがある	○地震発生前において適する
	有線放送(屋外)	◎	○騒音、地形等の影響あり	○難聴地域対策が必要	△断線のおそれがある	△地震発生前において適する、市街地は不適
	サイレン警 鐘	△防災信号のみ、音声は伝達できない	△音の長さを記憶しないと理解できない	◎	△	△注意、喚気手段として考える必要がある
特定地域用	広 報 車	○走行中は20秒程度の情報文になる	△聞きもらす可能性はある	△道路沿いの住民に限られる	○道路の渋滞、不通のおそれがある	△特定地域用として適する、一般地域用として是不適
	自主防災組織連絡	○メモ書きできる程度に限られる	○聞き伝えは危険。チラシ配布等が望ましい	○一戸一戸回るため時間がかかるが全戸に徹底できる	◎災害時において特に機能を発揮することが望まれる	△特異事態時の情報伝達用である

